

はじめてのNISA・ 日本株式インデックス(TOPIX)

愛称:Funds-i Basic 日本株式(TOPIX)

追加型投信 国内 株式 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2025年2月28日)

この目論見書により行なうはじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年8月30日に関東財務局長に提出しており、2024年8月31日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	: 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	: 該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	12
3【投資リスク】	20
4【手数料等及び税金】	23
5【運用状況】	26
第2【管理及び運営】	32
1【申込（販売）手続等】	32
2【換金（解約）手続等】	33
3【資産管理等の概要】	34
4【受益者の権利等】	36
第3【ファンドの経理状況】	38
1【財務諸表】	41
【中間財務諸表】	127
2【ファンドの現況】	136
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	137
第三部【委託会社等の情報】	138
第1【委託会社等の概況】	138
1【委託会社等の概況】	138
2【事業の内容及び営業の概況】	140
3【委託会社等の経理状況】	141
4【利害関係人との取引制限】	191
5【その他】	191
約款	192

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

はじめてのNISA・日本株式インデックス (TOPIX)

(以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「Funds-i Basic 日本株式 (TOPIX)」とします。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の基準価額※とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1口単位または1円単位※(当初元本1口=1円)

※分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2024年8月31日から2025年8月28日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の株式を実質的な主要投資対象*とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内株式マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。
なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(はじめての NISA・日本株式インデックス (TOPIX))

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		日経 225
	年 4 回		ファミリーファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	北米		
	年 12 回 (毎月)	欧州		TOPIX (配当込み)
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
		アフリカ		その他 ()
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特に

クレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

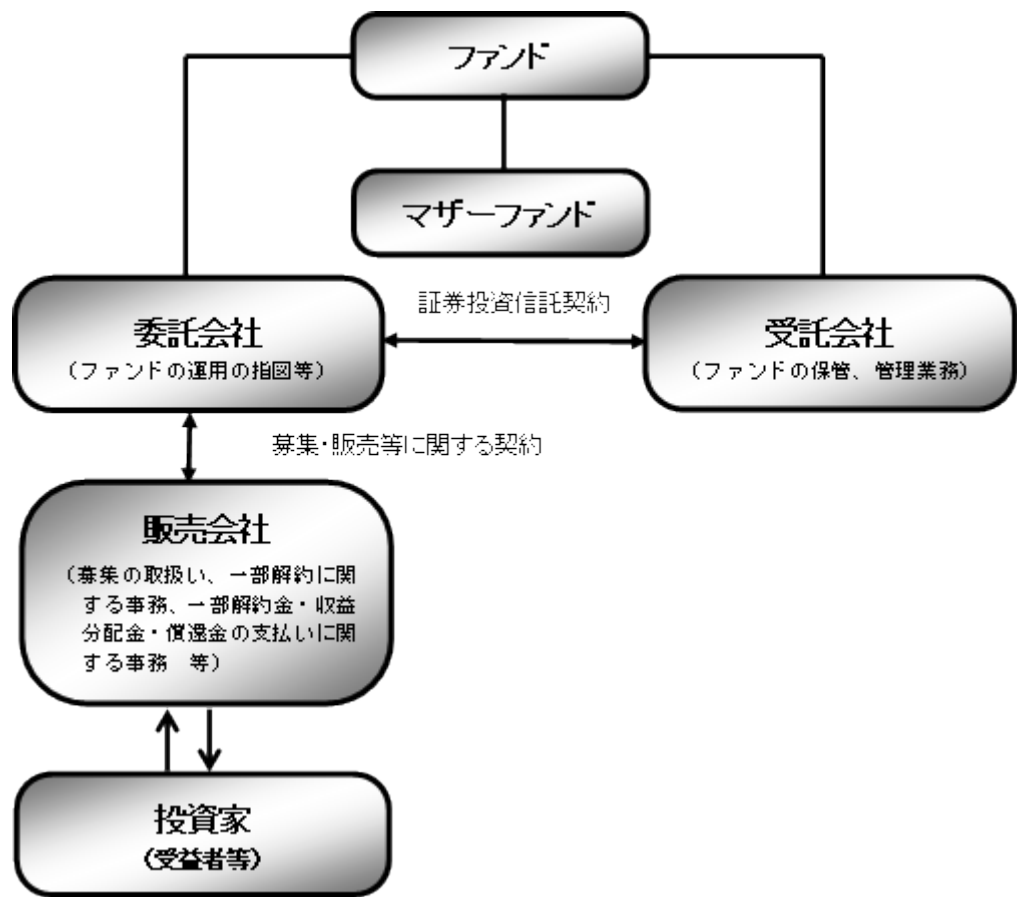
- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

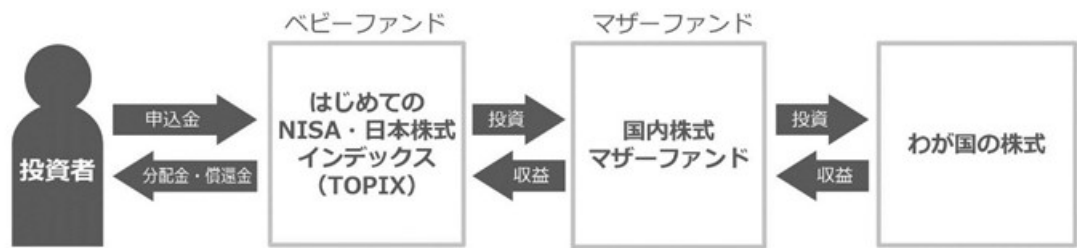
2023 年 7 月 10 日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	はじめての NISA・日本株式インデックス (TOPIX)
マザーファンド (親投資信託)	国内株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2025 年 1 月末現在)■

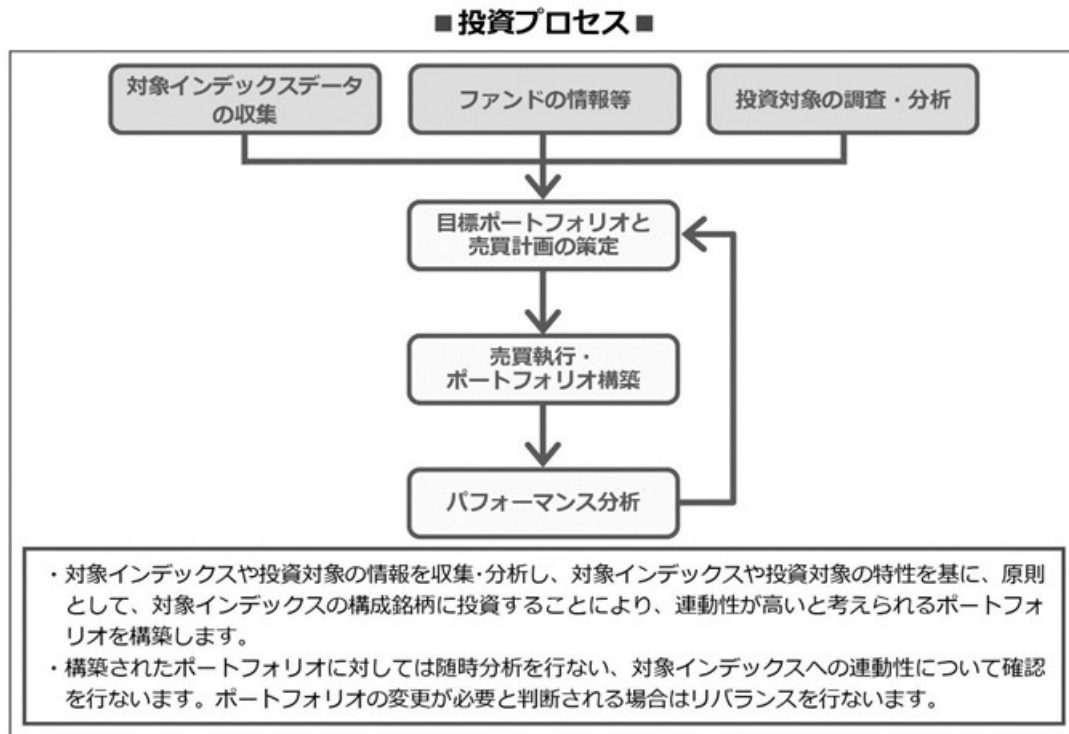
- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額
17,180 百万円
- ・会社の沿革
1959 年 12 月 1 日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997 年 10 月 1 日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000 年 11 月 1 日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
- ・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社 J P X 総研が発表している株価指標で、日本の株式を対象に浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。日本の株式市場全体の動向を示す指標の 1 つです。



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

- ①配当込み TOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算

出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
⑧以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

国内株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券および金融商品の指図範囲等(信託約款)

(i) 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

- (ii) 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(参考)マザーファンドの概要

(国内株式マザーファンド)
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。

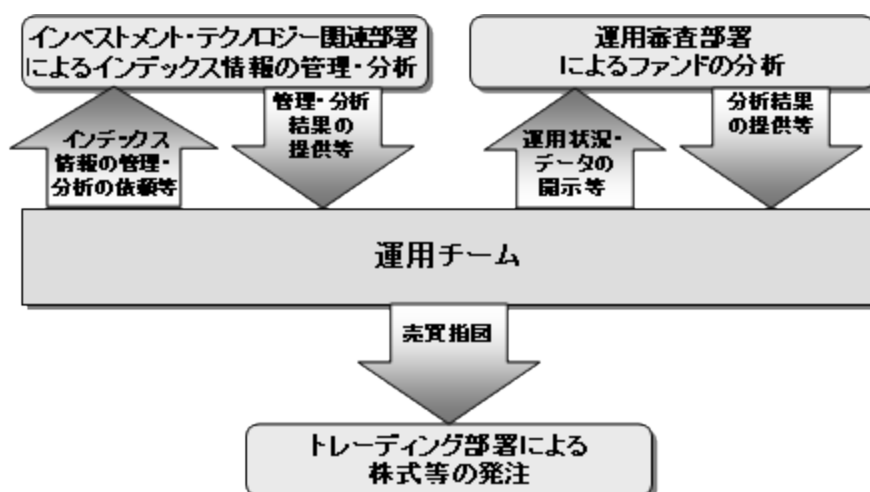
⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

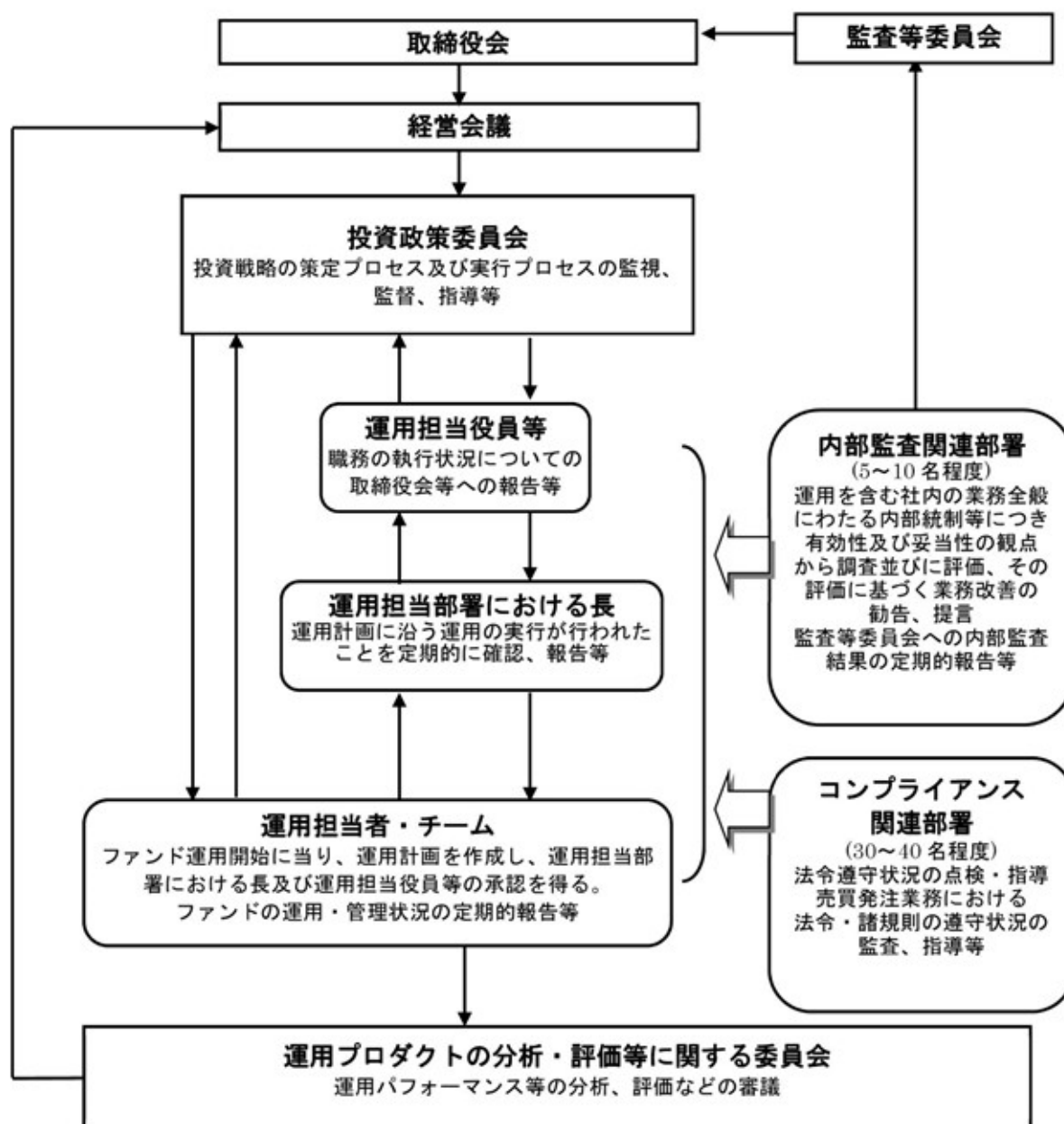
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※ 運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社は、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年6月3日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

(5) 【投資制限】

①運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。
- ・有価証券先物取引等は約款第21条の範囲で行ないます。
- ・スワップ取引は約款第22条の範囲で行ないます。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii) 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をする

ことができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図・目的・範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに

受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

⑤スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50%を超えないものとします。
- (ii) 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦資金の借入れ(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわない

ものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10% を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧ 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第 9 条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数

3 【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

● 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

● ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

● 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

● ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、

ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

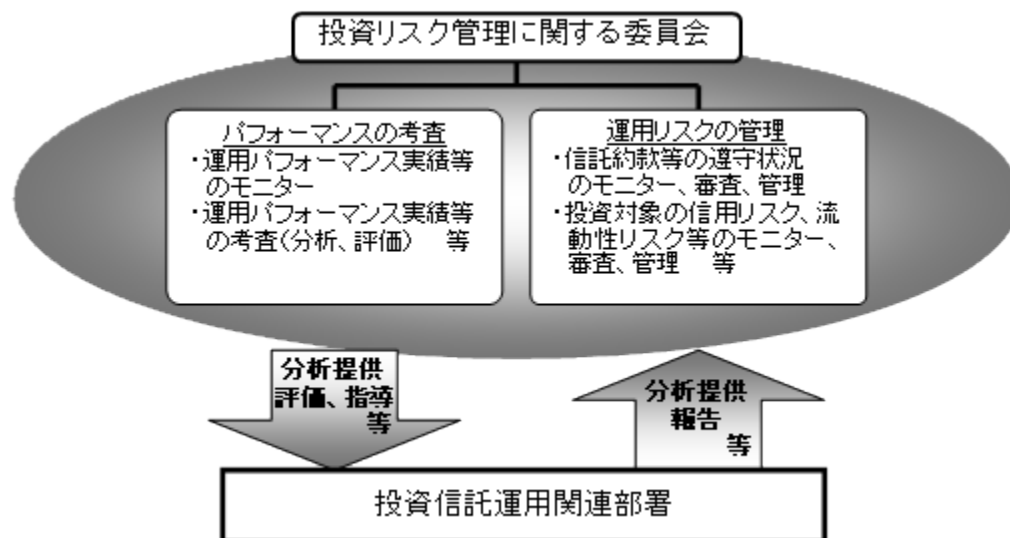
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

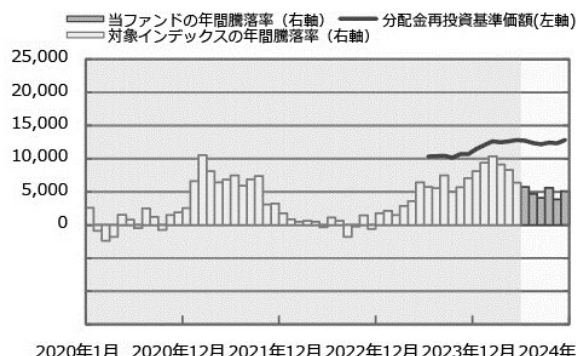
リスク管理体制図



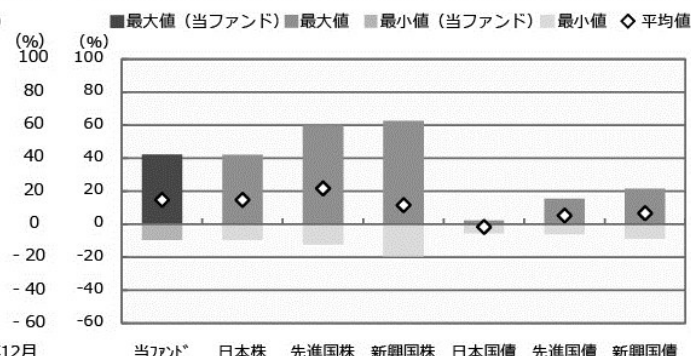
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較 (2020年1月末～2024年12月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	42.1	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 9.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	14.7	14.7	21.7	11.7	△ 1.7	5.3	6.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2024年6月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年1月から2024年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は誰かのもとと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年 0.143%（税抜年 0.13%）
-------	---------------------

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年 0.056%
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年 0.056%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年 0.018%

(4) 【その他の手数料等】

- ① ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ② ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することがで

きないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額について

は、15.315% (国税 15.315%) の税率で源泉徴収*が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益*については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

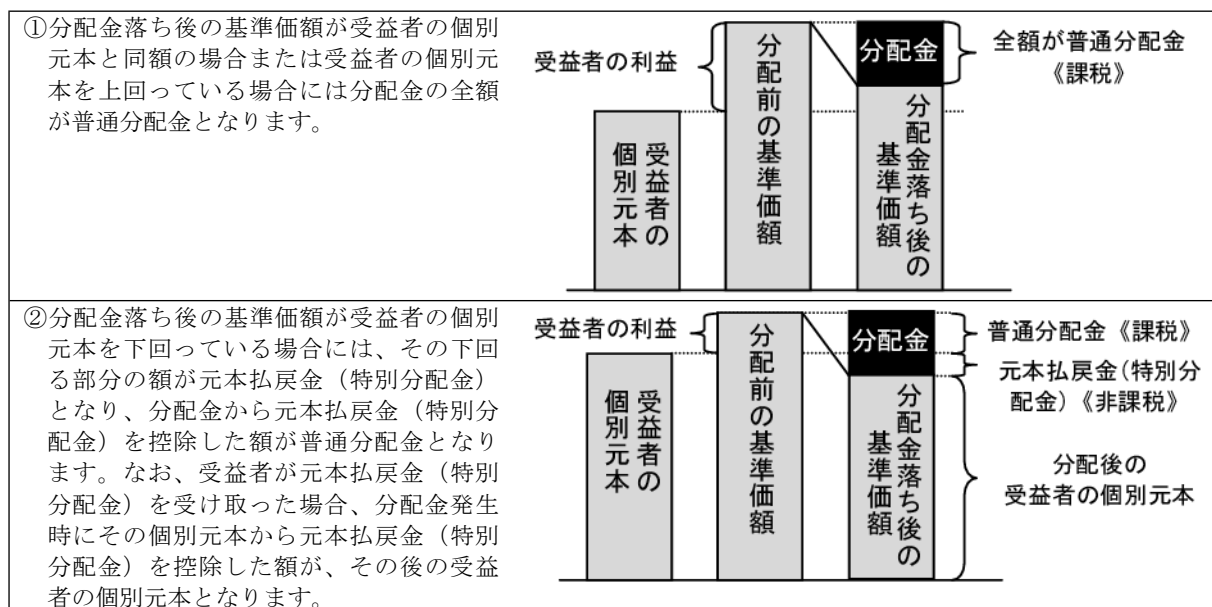
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 上記は 2024 年 12 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場

合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位: %)

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.14	0.14	0.00

(2023年7月10日~2024年6月3日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,309,132,625	99.98
現金・預金・その他資産(負債控除後)	—	231,910	0.01
合計(純資産総額)		2,309,364,535	100.00

(参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	774,581,452,720	98.95
現金・預金・その他資産(負債控除後)	—	8,163,660,217	1.04
合計(純資産総額)		782,745,112,937	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	8,136,580,000	1.03

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	727, 125, 555	3. 0865	2, 244, 273, 026	3. 1757	2, 309, 132, 625	99. 98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99. 98
合 計	99. 98

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10, 347, 700	3, 356. 95	34, 736, 794, 326	3, 146. 00	32, 553, 864, 200	4. 15
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6, 816, 700	2, 382. 17	16, 238, 569, 690	3, 369. 00	22, 965, 462, 300	2. 93
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	12, 298, 000	1, 592. 63	19, 586, 163, 740	1, 846. 00	22, 702, 108, 000	2. 90
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5, 062, 500	3, 009. 49	15, 235, 590, 092	3, 937. 00	19, 931, 062, 500	2. 54
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1, 561, 200	7, 270. 95	11, 351, 415, 333	11, 145. 00	17, 399, 574, 000	2. 22
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3, 999, 400	3, 026. 80	12, 105, 412, 185	3, 764. 00	15, 053, 741, 600	1. 92
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	194, 700	69, 707. 05	13, 571, 964, 080	64, 630. 00	12, 583, 461, 000	1. 60
8	日本	株式	任天堂	その他製品	1, 228, 900	7, 880. 51	9, 684, 362, 236	9, 264. 00	11, 384, 529, 600	1. 45
9	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1, 384, 400	7, 259. 91	10, 050, 622, 552	7, 832. 00	10, 842, 620, 800	1. 38
10	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1, 871, 800	5, 137. 46	9, 616, 309, 672	5, 728. 00	10, 721, 670, 400	1. 36
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2, 587, 700	3, 075. 20	7, 957, 695, 732	3, 873. 00	10, 022, 162, 100	1. 28
12	日本	株式	三井物産	卸売業	3, 026, 000	3, 862. 34	11, 687, 464, 100	3, 311. 00	10, 019, 086, 000	1. 27
13	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	412, 000	34, 162. 82	14, 075, 083, 740	24, 185. 00	9, 964, 220, 000	1. 27
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	3, 806, 400	3, 329. 97	12, 675, 219, 678	2, 604. 00	9, 911, 865, 600	1. 26
15	日本	株式	信越化学工業	化学	1, 748, 500	5, 807. 99	10, 155, 277, 506	5, 296. 00	9, 260, 056, 000	1. 18
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	58, 070, 900	161. 09	9, 354, 918, 880	158. 00	9, 175, 202, 200	1. 17
17	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	963, 000	7, 958. 50	7, 664, 036, 572	9, 185. 00	8, 845, 155, 000	1. 13
18	日本	株式	第一三共	医薬品	1, 842, 500	5, 348. 65	9, 854, 889, 340	4, 352. 00	8, 018, 560, 000	1. 02
19	日本	株式	三菱重工業	機械	3, 438, 000	1, 337. 06	4, 596, 826, 973	2, 223. 00	7, 642, 674, 000	0. 97
20	日本	株式	HOYA	精密機器	380, 300	18, 205. 21	6, 923, 443, 584	19, 815. 00	7, 535, 644, 500	0. 96
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1, 737, 100	4, 129. 86	7, 173, 996, 098	4, 181. 00	7, 262, 815, 100	0. 92
22	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1, 435, 900	4, 340. 05	6, 231, 886, 737	5, 042. 00	7, 239, 807, 800	0. 92
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4, 612, 100	1, 712. 24	7, 897, 044, 658	1, 535. 00	7, 079, 573, 500	0. 90
24	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	115, 800	41, 083. 79	4, 757, 503, 084	53, 820. 00	6, 232, 356, 000	0. 79
25	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31, 245, 900	195. 01	6, 093, 369, 038	198. 90	6, 214, 809, 510	0. 79
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2, 275, 100	2, 044. 98	4, 652, 553, 970	2, 487. 00	5, 658, 173, 700	0. 72

27	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	613,500	5,530.05	3,392,688,192	9,198.00	5,642,973,000	0.72
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,999,700	2,745.07	5,489,321,582	2,687.00	5,373,193,900	0.68
29	日本	株式	富士通	電気機器	1,809,100	2,374.64	4,295,968,334	2,799.50	5,064,575,450	0.64
30	日本	株式	キャノン	電気機器	970,900	4,407.74	4,279,480,665	5,161.00	5,010,814,900	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.24
		建設業	2.12
		食料品	3.02
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.13
		化学	5.09
		医薬品	4.29
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	0.65
		鉄鋼	0.81
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.48
		機械	5.48
		電気機器	17.42
		輸送用機器	7.80
		精密機器	2.38
		その他製品	2.62
		電気・ガス業	1.23
		陸運業	2.22
		海運業	0.68
		空運業	0.33
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	7.42
		卸売業	6.73
		小売業	4.55
		銀行業	8.46
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	3.25
		その他金融業	1.18
		不動産業	1.76
		サービス業	5.08
合 計			98.95

②【投資不動産物件】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）
該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）
該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物（2025 年 03 月限）	買建	292	日本円	8, 022, 077, 944	8, 136, 580, 000	1. 03

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）

2024 年 12 月末日及び同日前 1 年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1 口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間	（2024 年 6 月 3 日）	879	879	1. 2665	1. 2665
	2023 年 12 月末日	42	—	1. 0605	—
	2024 年 1 月末日	137	—	1. 1432	—
	2 月末日	257	—	1. 1993	—
	3 月末日	519	—	1. 2524	—
	4 月末日	727	—	1. 2410	—
	5 月末日	869	—	1. 2550	—
	6 月末日	1, 047	—	1. 2730	—
	7 月末日	1, 238	—	1. 2660	—
	8 月末日	1, 418	—	1. 2292	—
	9 月末日	1, 598	—	1. 2102	—
	10 月末日	1, 835	—	1. 2328	—
	11 月末日	2, 068	—	1. 2263	—

12 月末日	2,309	—	1.2755	—
--------	-------	---	--------	---

②【分配の推移】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2023 年 7 月 10 日～2024 年 6 月 3 日	0.0000 円

③【収益率の推移】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2023 年 7 月 10 日～2024 年 6 月 3 日	26.7%
第2期（中間期）	2024 年 6 月 4 日～2024 年 12 月 3 日	△0.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

はじめてのN I S A・日本株式インデックス（T O P I X）

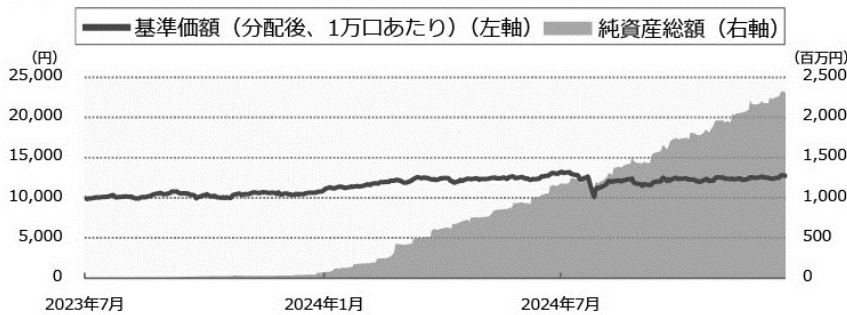
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2023 年 7 月 10 日～2024 年 6 月 3 日	818,179,956	123,590,395	694,589,561
第2期（中間期）	2024 年 6 月 4 日～2024 年 12 月 3 日	1,255,573,377	198,703,702	1,751,459,236

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。



運用実績 (2024年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年6月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

主要な資産の状況

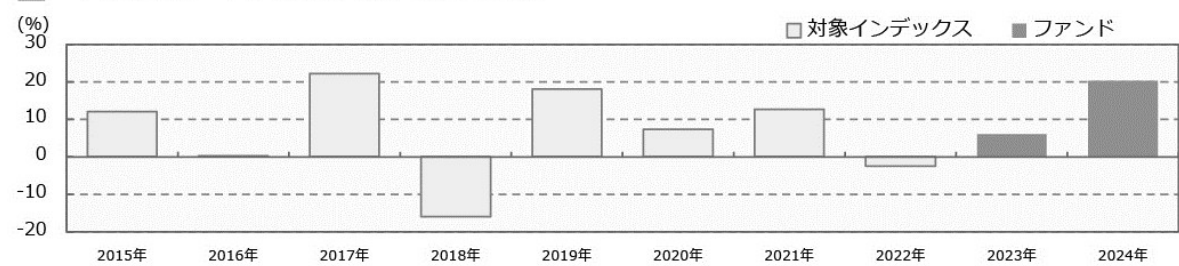
実質的な銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.1
2	ソニーグループ	電気機器	2.9
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.9
4	日立製作所	電気機器	2.5
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.2
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9
7	キーエンス	電気機器	1.6
8	任天堂	その他製品	1.4
9	伊藤忠商事	卸売業	1.4
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.4

実質的な業種別投資比率 (上位)

順位	業種	投資比率 (%)
1	電気機器	17.4
2	銀行業	8.5
3	輸送用機器	7.8
4	情報・通信業	7.4
5	卸売業	6.7

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2015年から2022年は対象インデックスの年間収益率。
- ・2023年は設定日 (2023年7月10日) から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 販売単位

1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）（分配金を再投資する場合には1口単位）とします。

(4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(5) 申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(6) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後 3 時 30 分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1 口単位または 1 円単位で換金できます。

(4) 換金価額

換金申込日の基準価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して 4 営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは

販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2023年7月10日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年6月4日から翌年6月3日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発

生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使し

ないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2023年7月10日から2024年6月3日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年8月9日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているはじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の2023年7月10日から2024年6月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の2024年6月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)

第1期
(2024年6月3日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,424,269
親投資信託受益証券	879,633,796
未収利息	5
流動資産合計	882,058,070
資産合計	882,058,070
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,067,040
未払受託者報酬	36,591
未払委託者報酬	227,624
その他未払費用	6,049
流動負債合計	2,337,304
負債合計	2,337,304
純資産の部	
元本等	
元本	694,589,561
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	185,131,205
（分配準備積立金）	46,940,641
元本等合計	879,720,766
純資産合計	879,720,766
負債純資産合計	882,058,070

（2）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期
自 2023年7月10日
至 2024年6月3日

営業収益	
受取利息	378
有価証券売買等損益	52,930,742
営業収益合計	52,931,120
営業費用	
支払利息	3
受託者報酬	38,585
委託者報酬	239,919

その他費用	6,370
営業費用合計	284,877
営業利益又は営業損失（△）	52,646,243
経常利益又は経常損失（△）	52,646,243
当期純利益又は当期純損失（△）	52,646,243
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,705,602
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,201,799
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,201,799
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,011,235
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,011,235
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	185,131,205

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 7 月 10 日から 2024 年 6 月 3 日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第 1 期 2024 年 6 月 3 日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	694,589,561 口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.2665 円
(10,000 口当たり純資産額)	(12,665 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 1 期 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日		
1. 分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,787,255 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	41,153,386 円
収益調整金額	C	138,190,564 円
分配準備積立金額	D	0 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	185,131,205 円
当ファンドの期末残存口数	F	694,589,561 口
10,000 口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,665 円
10,000 口当たり分配金額	H	0 円

収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0 円
2. 追加情報 2016 年 1 月 29 日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。		

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第 1 期 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第 1 期 2024 年 6 月 3 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第 1 期 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

第 1 期	
自 2023 年 7 月 10 日	
至 2024 年 6 月 3 日	
期首元本額	— 円
期中追加設定元本額	818, 179, 956 円
期中一部解約元本額	123, 590, 395 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第 1 期
----	-------

	自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日
	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	50,527,909
合計	50,527,909

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024 年 6 月 3 日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 3 日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	279,177,922	879,633,796	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	279,177,922	879,633,796 100.0%	
	合計			879,633,796	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 3 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	33,879,900,222
株式	710,426,740,620
派生商品評価勘定	360,258,635
未収配当金	5,912,782,840
未収利息	76,290
その他未収収益	92,795,255
差入委託証拠金	500,631,473

流動資産合計	751, 173, 185, 335
資産合計	751, 173, 185, 335
負債の部	
流動負債	
未払金	942, 812, 130
未払解約金	2, 081, 303, 523
未払利息	1, 563, 625
有価証券貸借取引受入金	22, 501, 010, 034
流動負債合計	25, 526, 689, 312
負債合計	25, 526, 689, 312
純資産の部	
元本等	
元本	230, 304, 372, 230
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	495, 342, 123, 793
元本等合計	725, 646, 496, 023
純資産合計	725, 646, 496, 023
負債純資産合計	751, 173, 185, 335

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024 年 6 月 3 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3. 1508 円
(10, 000 口当たり純資産額)	(31, 508 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	21, 945, 950, 720 円

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 3 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 3 日現在	
期首	2023 年 7 月 10 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	219,443,860,153 円
同期中における追加設定元本額	40,588,249,143 円
同期中における一部解約元本額	29,727,737,066 円
期末元本額	230,304,372,230 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	89,438,372 円
バランスセレクト50	209,982,485 円
バランスセレクト70	363,702,646 円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,488,160,935 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,169,422,451 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	11,050,789,157 円
野村資産設計ファンド2015	22,076,289 円
野村資産設計ファンド2020	24,871,735 円
野村資産設計ファンド2025	38,599,567 円
野村資産設計ファンド2030	67,143,526 円
野村資産設計ファンド2035	69,105,253 円
野村資産設計ファンド2040	123,701,275 円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,964,897,966 円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,415,205,129 円

のむラップ・ファンド（普通型）	13,725,265,019 円
のむラップ・ファンド（積極型）	8,082,351,102 円
野村資産設計ファンド2045	29,920,836 円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,236,749,018 円
マイ・ロード	1,691,259,137 円
ネクストコア	9,528,823 円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	891,309,196 円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,059,259,897 円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	949,506,722 円
野村資産設計ファンド2050	32,843,954 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,905,245 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,663,390 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,138,602 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,197,677 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	348,222,506 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,577,231,669 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3,276,866 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,809,920 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	22,977,286 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	10,438,493 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	35,662,238 円
野村6資産均等バランス	4,445,301,097 円
世界6資産分散ファンド	91,930,119 円
野村資産設計ファンド2060	33,196,665 円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	279,177,922 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,527,017,141 円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	156,373,883 円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	96,533,323 円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	204,552,477 円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	92,211,349 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,316,854 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,398,150 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	426,705 円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,279,647,209 円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	448,382 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	7,261,437 円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	20,463,977 円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7,058,337 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	61,341,421 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	113,421,174 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,264,923,764 円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,729,387 円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	191,335,571 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	4,045,025,331 円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	23,422,189 円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	90,715,106 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,377,946 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4,708,527 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	24,280,002 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33,618,019 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	89,417,522 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	6,659,720,229 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	21,468,011,143 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	29,804,208,378 円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	41,868,984,825 円
マイバランスDC30	2,968,377,932 円
マイバランスDC50	5,783,248,389 円

マイバランスDC70	7,289,694,937円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,082,031,425円
野村DC運用戦略ファンド	512,199,845円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	34,748,370円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,115,378,307円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,869,333,030円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1,781,394,421円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	15,116,328円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	7,878,893円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	152,761,896円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	48,860,673円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	53,240,394円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	40,441,793円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,129,150,035円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	911,162,180円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	710,555,192円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,020,213,541円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	35,282,391円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	425,346,047円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	147,896,462円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	201,497,427円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	130,223,205円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	169,174円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年6月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	10,400	3,820.00	39,728,000	
		ニッセイ	252,600	887.80	224,258,280	
		マルハニチロ	37,500	3,288.00	123,300,000	貸付有価証券 100株
		雪国まいたけ	21,500	962.00	20,683,000	
		カネコ種苗	7,100	1,415.00	10,046,500	
		サカタのタネ	28,800	3,360.00	96,768,000	貸付有価証券 1,300株（1,300株）
		ホクト	20,200	1,829.00	36,945,800	
		ホクリョウ	1,400	996.00	1,394,400	貸付有価証券 600株（600株）
		住石ホールディングス	32,100	1,358.00	43,591,800	貸付有価証券 15,200株（500株）
		日鉄鉱業	10,100	5,280.00	53,328,000	
		三井松島ホールディングス	15,000	4,745.00	71,175,000	貸付有価証券 3,400株（800株）
		INPEX	848,400	2,484.00	2,107,425,600	貸付有価証券 172,400株

石油資源開発	29,300	6,670.00	195,431,000	貸付有価証券 3,700株
K&Oエナジーグループ	11,500	3,830.00	44,045,000	貸付有価証券 1,100株（100株）
ショーボンドホールディングス	34,400	5,913.00	203,407,200	
ミライト・ワン	76,300	1,953.50	149,052,050	貸付有価証券 300株
タマホーム	15,900	4,000.00	63,600,000	貸付有価証券 7,400株（2,600株）
サンヨーホームズ	1,000	735.00	735,000	貸付有価証券 400株
日本アクア	3,500	881.00	3,083,500	
ファーストコーポレーション	2,400	761.00	1,826,400	貸付有価証券 1,100株
ベステラ	2,000	956.00	1,912,000	貸付有価証券 900株（500株）
キャンディル	1,500	614.00	921,000	貸付有価証券 700株
ダイセキ環境ソリューション	1,700	1,003.00	1,705,100	貸付有価証券 800株（800株）
第一カッター興業	7,300	1,501.00	10,957,300	
安藤・間	146,400	1,136.00	166,310,400	貸付有価証券 900株（900株）
東急建設	79,100	776.00	61,381,600	貸付有価証券 1,400株
コムシスホールディングス	80,700	3,173.00	256,061,100	貸付有価証券 200株（200株）
ビーアールホールディングス	37,000	357.00	13,209,000	
高松コンストラクショングループ	18,800	2,895.00	54,426,000	
東建コーポレーション	6,400	10,780.00	68,992,000	貸付有価証券 100株
ソネック	900	923.00	830,700	
ヤマウラ	12,800	1,308.00	16,742,400	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	93,500	358.00	33,473,000	貸付有価証券 200株
大成建設	161,900	6,151.00	995,846,900	
大林組	632,000	1,840.00	1,162,880,000	貸付有価証券 1,000株
清水建設	501,100	868.10	435,004,910	貸付有価証券 72,900株（16,800株）
飛島建設	18,200	1,482.00	26,972,400	貸付有価証券 300株（300株）
長谷工コーポレーション	162,100	1,811.00	293,563,100	貸付有価証券 17,700株（6,600株）

松井建設	16,500	809.00	13,348,500	貸付有価証券 300株
銭高組	900	4,510.00	4,059,000	
鹿島建設	391,800	2,686.50	1,052,570,700	
不動テトラ	12,200	2,543.00	31,024,600	貸付有価証券 100株
大末建設	2,400	1,762.00	4,228,800	
鉄建建設	12,700	2,616.00	33,223,200	
西松建設	33,700	4,379.00	147,572,300	
三井住友建設	131,500	397.00	52,205,500	貸付有価証券 200株
大豊建設	6,100	3,345.00	20,404,500	貸付有価証券 2,800株 (300株)
佐田建設	3,800	792.00	3,009,600	
ナカノフドー建設	4,200	520.00	2,184,000	
奥村組	28,700	4,855.00	139,338,500	貸付有価証券 600株 (600株)
東鉄工業	21,900	3,225.00	70,627,500	
イチケン	1,500	2,591.00	3,886,500	
富士ピー・エス	2,600	445.00	1,157,000	
浅沼組	13,100	3,600.00	47,160,000	貸付有価証券 300株 (300株)
戸田建設	239,200	1,092.00	261,206,400	貸付有価証券 5,400株
熊谷組	29,200	3,640.00	106,288,000	貸付有価証券 100株
北野建設	1,100	3,600.00	3,960,000	
植木組	1,700	1,644.00	2,794,800	
矢作建設工業	24,000	1,570.00	37,680,000	貸付有価証券 200株 (100株)
ピーエス三菱	22,400	1,027.00	23,004,800	
日本ハウスホールディングス	37,700	318.00	11,988,600	貸付有価証券 4,600株
新日本建設	24,800	1,522.00	37,745,600	
東亜道路工業	34,600	1,178.00	40,758,800	貸付有価証券 600株 (600株)
日本道路	20,700	1,798.00	37,218,600	貸付有価証券 200株
東亜建設工業	53,400	984.00	52,545,600	
日本国土開発	50,300	468.00	23,540,400	貸付有価証券 23,500株 (4,300株)
若築建設	6,100	3,410.00	20,801,000	
東洋建設	44,500	1,387.00	61,721,500	

五洋建設	250,500	655.50	164,202,750	貸付有価証券 53,600株 (2,100株)
世紀東急工業	22,700	1,679.00	38,113,300	貸付有価証券 5,400株 (400株)
福田組	6,700	5,710.00	38,257,000	
住友林業	152,700	5,423.00	828,092,100	
日本基礎技術	3,600	617.00	2,221,200	
巴コーポレーション	7,400	805.00	5,957,000	
大和ハウス工業	488,700	4,241.00	2,072,576,700	貸付有価証券 5,300株
ライト工業	35,100	2,029.00	71,217,900	貸付有価証券 2,500株
積水ハウス	536,000	3,623.00	1,941,928,000	
日特建設	16,900	1,105.00	18,674,500	貸付有価証券 200株
北陸電気工事	12,100	1,138.00	13,769,800	
ユアテック	38,900	1,633.00	63,523,700	貸付有価証券 2,500株
日本リーテック	13,800	1,164.00	16,063,200	貸付有価証券 100株
四電工	7,400	3,660.00	27,084,000	
中電工	27,400	3,300.00	90,420,000	貸付有価証券 200株
関電工	110,700	1,850.00	204,795,000	貸付有価証券 22,600株 (2,000株)
きんでん	122,900	3,391.00	416,753,900	貸付有価証券 9,100株 (6,800株)
東京エネシス	16,500	1,400.00	23,100,000	
トーエネック	5,900	5,620.00	33,158,000	
住友電設	16,800	3,580.00	60,144,000	
日本電設工業	33,200	2,017.00	66,964,400	
エクシオグループ	172,700	1,631.50	281,760,050	貸付有価証券 7,700株 (6,700株)
新日本空調	11,500	4,290.00	49,335,000	貸付有価証券 1,200株
九電工	38,200	6,248.00	238,673,600	貸付有価証券 900株 (100株)
三機工業	38,200	2,211.00	84,460,200	
日揮ホールディングス	174,800	1,256.50	219,636,200	貸付有価証券 400株 (400株)
中外炉工業	5,800	3,280.00	19,024,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ヤマト	4,900	1,123.00	5,502,700	
太平電業	11,000	5,380.00	59,180,000	

高砂熱学工業	47,300	6,440.00	304,612,000	貸付有価証券 9,300株（900株）
三晃金属工業	800	4,550.00	3,640,000	
朝日工業社	16,500	1,391.00	22,951,500	
明星工業	34,200	1,303.00	44,562,600	貸付有価証券 200株
大気社	20,400	5,310.00	108,324,000	貸付有価証券 800株（300株）
ダイダン	23,200	3,355.00	77,836,000	貸付有価証券 1,500株
日比谷総合設備	12,800	3,210.00	41,088,000	貸付有価証券 200株
フィル・カンパニー	2,700	581.00	1,568,700	貸付有価証券 1,200株（600株）
テスホールディングス	38,100	416.00	15,849,600	貸付有価証券 100株
インフロニア・ホールディングス	203,700	1,351.50	275,300,550	貸付有価証券 8,600株（3,200株）
レイズネクスト	25,500	1,844.00	47,022,000	貸付有価証券 300株（300株）
ニッポン	53,100	2,296.00	121,917,600	貸付有価証券 24,800株（24,800株）
日清製粉グループ本社	164,100	1,773.50	291,031,350	
日東富士製粉	3,200	6,630.00	21,216,000	
昭和産業	17,200	3,200.00	55,040,000	貸付有価証券 100株（100株）
鳥越製粉	5,300	686.00	3,635,800	貸付有価証券 1,400株
中部飼料	24,600	1,609.00	39,581,400	
フィード・ワン	25,900	909.00	23,543,100	貸付有価証券 100株
東洋精糖	1,100	1,665.00	1,831,500	貸付有価証券 500株（500株）
日本甜菜製糖	10,300	1,962.00	20,208,600	
DM三井製糖ホールディングス	17,600	3,185.00	56,056,000	貸付有価証券 500株（300株）
塩水港精糖	7,800	281.00	2,191,800	貸付有価証券 3,500株
ウェルネオシュガー	8,900	2,362.00	21,021,800	
森永製菓	75,000	2,532.50	189,937,500	貸付有価証券 1,400株
中村屋	4,400	3,265.00	14,366,000	
江崎グリコ	50,700	4,115.00	208,630,500	
名糖産業	7,000	1,828.00	12,796,000	
井村屋グループ	10,600	2,545.00	26,977,000	

不二家	12,200	2,508.00	30,597,600	貸付有価証券 5,500株
山崎製パン	118,700	3,447.00	409,158,900	貸付有価証券 4,900株
第一屋製パン	1,100	654.00	719,400	貸付有価証券 500株
モロゾフ	5,700	4,415.00	25,165,500	貸付有価証券 1,100株
亀田製菓	10,200	4,005.00	40,851,000	貸付有価証券 100株
寿スピリッツ	83,900	1,732.00	145,314,800	貸付有価証券 8,100株
カルビー	81,200	3,076.00	249,771,200	貸付有価証券 1,000株
森永乳業	62,000	3,268.00	202,616,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
六甲バター	13,000	1,449.00	18,837,000	貸付有価証券 100株
ヤクルト本社	253,600	2,870.00	727,832,000	貸付有価証券 31,200株 (14,900株)
明治ホールディングス	217,500	3,536.00	769,080,000	貸付有価証券 3,000株 (500株)
雪印メグミルク	42,900	2,540.00	108,966,000	貸付有価証券 2,600株
プリマハム	23,800	2,345.00	55,811,000	貸付有価証券 100株
日本ハム	76,300	4,848.00	369,902,400	貸付有価証券 5,100株
林兼産業	2,000	515.00	1,030,000	貸付有価証券 100株
丸大食品	17,900	1,684.00	30,143,600	貸付有価証券 200株
S F o o d s	19,600	2,882.00	56,487,200	貸付有価証券 1,400株 (1,300株)
柿安本店	6,900	2,581.00	17,808,900	貸付有価証券 3,200株
伊藤ハム米久ホールディングス	27,100	4,215.00	114,226,500	貸付有価証券 100株
サッポロホールディングス	58,400	5,374.00	313,841,600	貸付有価証券 6,700株 (5,500株)
アサヒグループホールディングス	410,000	5,793.00	2,375,130,000	貸付有価証券 12,900株
キリンホールディングス	739,000	2,194.00	1,621,366,000	貸付有価証券 140,500株 (12,200株)
宝ホールディングス	119,600	1,085.50	129,825,800	貸付有価証券 4,000株
オエノンホールディングス	53,000	371.00	19,663,000	貸付有価証券 600株 (200株)

養命酒製造	5,800	2,308.00	13,386,400	
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールデ	139,000	1,854.00	257,706,000	貸付有価証券 2,000株 (500株)
ライフドリンク カンパ ニー	3,500	5,270.00	18,445,000	
サントリー食品インター ナショナル	124,900	5,669.00	708,058,100	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
ダイドーグループホール ディングス	20,100	2,590.00	52,059,000	貸付有価証券 1,000株 (100株)
伊藤園	60,100	3,820.00	229,582,000	貸付有価証券 500株 (500株)
キーコーヒー	19,900	2,046.00	40,715,400	貸付有価証券 5,900株
ユニカフェ	2,000	915.00	1,830,000	貸付有価証券 800株 (100株)
ジャパンフーズ	900	1,990.00	1,791,000	貸付有価証券 400株
日清オイリオグループ	25,000	4,920.00	123,000,000	
不二製油グループ本社	41,300	2,528.50	104,427,050	貸付有価証券 1,200株
かどや製油	700	3,640.00	2,548,000	
J-オイルミルズ	20,300	1,943.00	39,442,900	
キッコーマン	587,900	1,839.50	1,081,442,050	貸付有価証券 10,100株 (2,700株)
味の素	421,600	5,674.00	2,392,158,400	貸付有価証券 13,400株 (2,200株)
ブルドックソース	9,400	1,974.00	18,555,600	貸付有価証券 4,300株
キュービー	95,300	3,120.00	297,336,000	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
ハウス食品グループ本社	61,100	2,916.50	178,198,150	貸付有価証券 4,500株 (2,700株)
カゴメ	76,300	3,642.00	277,884,600	貸付有価証券 1,000株
アリアケジャパン	17,700	5,330.00	94,341,000	貸付有価証券 200株 (100株)
ピエトロ	800	1,797.00	1,437,600	
エバラ食品工業	4,200	2,900.00	12,180,000	
やまみ	800	3,045.00	2,436,000	貸付有価証券 300株 (300株)
ニチレイ	81,300	3,591.00	291,948,300	貸付有価証券 600株
東洋水産	89,700	11,165.00	1,001,500,500	
イトーアンドホールディ ングス	8,400	2,078.00	17,455,200	貸付有価証券 3,200株
大冷	900	1,914.00	1,722,600	
ヨシムラ・フード・ホー	8,100	1,601.00	12,968,100	

ルディングス				
日清食品ホールディングス	187,100	3,974.00	743,535,400	貸付有価証券 3,600株
永谷園ホールディングス	8,700	2,240.00	19,488,000	
一正蒲鉾	2,500	771.00	1,927,500	
フジッコ	18,200	1,841.00	33,506,200	貸付有価証券 1,900株 (1,500株)
ロック・フィールド	21,700	1,501.00	32,571,700	貸付有価証券 8,000株 (1,300株)
日本たばこ産業	1,078,100	4,533.00	4,887,027,300	貸付有価証券 247,200株 (6,400株)
ケンコーマヨネーズ	12,200	1,862.00	22,716,400	
わらべや日洋ホールディングス	11,900	2,330.00	27,727,000	貸付有価証券 2,800株
なとり	11,100	2,124.00	23,576,400	
イフジ産業	1,100	1,352.00	1,487,200	貸付有価証券 500株
ファーマフーズ	23,500	898.00	21,103,000	貸付有価証券 11,500株 (400株)
ユーグレナ	110,400	555.00	61,272,000	貸付有価証券 51,700株 (12,200株)
紀文食品	15,400	1,185.00	18,249,000	
ピクルスホールディングス	10,400	1,196.00	12,438,400	貸付有価証券 4,800株
ミヨシ油脂	2,300	1,373.00	3,157,900	貸付有価証券 100株
理研ビタミン	15,300	2,610.00	39,933,000	貸付有価証券 100株 (100株)
片倉工業	16,600	2,101.00	34,876,600	貸付有価証券 100株 (100株)
グンゼ	12,800	5,600.00	71,680,000	貸付有価証券 900株
東洋紡	78,000	1,080.00	84,240,000	貸付有価証券 700株
ユニチカ	58,400	238.00	13,899,200	貸付有価証券 22,300株 (9,400株)
富士紡ホールディングス	7,900	4,625.00	36,537,500	
倉敷紡績	12,800	4,590.00	58,752,000	貸付有価証券 100株 (100株)
シキボウ	11,700	1,088.00	12,729,600	貸付有価証券 4,400株 (4,300株)
日本毛織	46,300	1,360.00	62,968,000	貸付有価証券 600株 (600株)
ダイトウボウ	9,800	103.00	1,009,400	貸付有価証券 4,700株 (1,500株)
トーア紡コーポレーショ	2,300	435.00	1,000,500	貸付有価証券

ン				100 株
ダイドーリミテッド	7,400	607.00	4,491,800	貸付有価証券 2,700 株
帝国繊維	20,400	2,384.00	48,633,600	
帝人	173,400	1,546.00	268,076,400	貸付有価証券 1,500 株
東レ	1,209,200	801.50	969,173,800	貸付有価証券 4,200 株 (3,100 株)
住江織物	1,200	2,455.00	2,946,000	貸付有価証券 500 株
日本フェルト	3,300	465.00	1,534,500	貸付有価証券 200 株
イチカワ	800	1,735.00	1,388,000	
日東製網	600	1,466.00	879,600	
アツギ	4,200	636.00	2,671,200	貸付有価証券 1,400 株 (200 株)
ダイニツク	1,900	833.00	1,582,700	
セーレン	34,800	2,514.00	87,487,200	貸付有価証券 16,200 株 (13,100 株)
ソトー	1,900	717.00	1,362,300	
東海染工	600	835.00	501,000	
小松マテーレ	26,200	736.00	19,283,200	貸付有価証券 600 株 (600 株)
ワコールホールディングス	37,000	3,939.00	145,743,000	
ホギメディカル	23,800	3,970.00	94,486,000	
クラウドディアホールディングス	1,600	408.00	652,800	貸付有価証券 700 株 (600 株)
T S I ホールディングス	54,100	926.00	50,096,600	貸付有価証券 7,900 株 (500 株)
マツオカコーポレーション	1,800	1,605.00	2,889,000	貸付有価証券 800 株
ワールド	25,500	2,145.00	54,697,500	
三陽商会	7,700	2,566.00	19,758,200	
ナイガイ	2,000	257.00	514,000	貸付有価証券 900 株
オンワードホールディングス	106,400	648.00	68,947,200	
ルックホールディングス	5,600	2,805.00	15,708,000	
ゴールドウイン	32,000	8,280.00	264,960,000	貸付有価証券 1,600 株
デサント	31,100	3,485.00	108,383,500	
キング	2,300	685.00	1,575,500	
ヤマトインターナショナル	4,700	348.00	1,635,600	

特種東海製紙	9,900	3,550.00	35,145,000	
王子ホールディングス	751,900	634.30	476,930,170	貸付有価証券 28,300 株
日本製紙	101,800	989.00	100,680,200	貸付有価証券 36,500 株 (18,400 株)
三菱製紙	8,100	748.00	6,058,800	貸付有価証券 3,700 株
北越コーポレーション	88,700	1,234.00	109,455,800	貸付有価証券 41,500 株 (200 株)
中越パルプ工業	2,400	1,555.00	3,732,000	貸付有価証券 500 株
大王製紙	79,700	904.60	72,096,620	
阿波製紙	1,600	553.00	884,800	貸付有価証券 700 株
レンゴー	164,400	1,052.50	173,031,000	貸付有価証券 2,000 株
トーマク	10,400	2,766.00	28,766,400	貸付有価証券 200 株
ザ・パック	13,400	3,910.00	52,394,000	貸付有価証券 6,200 株
北の達人コーポレーショ ン	76,000	176.00	13,376,000	貸付有価証券 35,800 株 (400 株)
クラレ	263,000	1,899.00	499,437,000	
旭化成	1,221,000	1,037.00	1,266,177,000	
共和レザー	3,500	779.00	2,726,500	
巴川コーポレーション	1,700	1,018.00	1,730,600	貸付有価証券 500 株 (400 株)
レゾナック・ホールディ ングス	174,400	3,428.00	597,843,200	貸付有価証券 16,100 株 (2,400 株)
住友化学	1,339,400	326.50	437,314,100	貸付有価証券 261,700 株
住友精化	8,500	5,110.00	43,435,000	
日産化学	84,200	4,620.00	389,004,000	貸付有価証券 1,500 株
ラサ工業	7,000	2,997.00	20,979,000	貸付有価証券 100 株
クレハ	39,500	2,883.00	113,878,500	貸付有価証券 700 株
多木化学	7,000	4,035.00	28,245,000	貸付有価証券 100 株
テイカ	14,800	1,653.00	24,464,400	
石原産業	29,900	1,631.00	48,766,900	
片倉コープアグリ	1,400	1,119.00	1,566,600	貸付有価証券 700 株 (400 株)
日本曹達	21,300	5,140.00	109,482,000	貸付有価証券 300 株 (100 株)

東ソー	240,900	2,004.00	482,763,600	貸付有価証券 900株 (600株)
トクヤマ	58,300	3,021.00	176,124,300	
セントラル硝子	19,300	3,590.00	69,287,000	貸付有価証券 100株
東亜合成	86,800	1,546.50	134,236,200	
大阪ソーダ	12,600	9,370.00	118,062,000	貸付有価証券 400株
関東電化工業	34,900	882.00	30,781,800	貸付有価証券 14,000株 (1,600株)
デンカ	65,600	2,241.50	147,042,400	貸付有価証券 700株
信越化学工業	1,618,500	5,953.00	9,634,930,500	貸付有価証券 10,800株 (8,100株)
日本カーバイド工業	8,600	1,870.00	16,082,000	
堺化学工業	13,700	2,744.00	37,592,800	
第一稀元素化学工業	19,700	860.00	16,942,000	貸付有価証券 100株
エア・ウォーター	170,300	2,259.50	384,792,850	
日本酸素ホールディングス	175,100	4,651.00	814,390,100	貸付有価証券 5,400株 (1,000株)
日本化学工業	6,600	2,355.00	15,543,000	
東邦アセチレン	6,400	368.00	2,355,200	貸付有価証券 200株
日本パーカライジング	80,400	1,234.00	99,213,600	
高圧ガス工業	26,200	930.00	24,366,000	貸付有価証券 200株
チタン工業	800	1,017.00	813,600	
四国化成ホールディングス	20,400	2,079.00	42,411,600	貸付有価証券 400株 (200株)
戸田工業	4,100	1,896.00	7,773,600	貸付有価証券 900株 (800株)
ステラ ケミファ	9,800	4,260.00	41,748,000	
保土谷化学工業	5,700	5,160.00	29,412,000	
日本触媒	105,100	1,632.00	171,523,200	貸付有価証券 11,500株
大日精化工業	12,500	3,355.00	41,937,500	
カネカ	44,500	4,215.00	187,567,500	貸付有価証券 1,700株 (600株)
三菱瓦斯化学	131,700	2,929.00	385,749,300	
三井化学	148,900	4,769.00	710,104,100	貸付有価証券 300株
東京応化工業	86,100	4,105.00	353,440,500	貸付有価証券 2,500株
大阪有機化学工業	15,100	3,420.00	51,642,000	貸付有価証券 2,600株 (100株)

三菱ケミカルグループ	1,319,400	844.60	1,114,365,240	貸付有価証券 26,100株
KHネオケム	27,500	2,267.00	62,342,500	
ダイセル	232,000	1,596.00	370,272,000	
住友ペークライト	50,500	4,234.00	213,817,000	貸付有価証券 100株 (100株)
積水化学工業	362,700	2,258.00	818,976,600	貸付有価証券 4,300株
日本ゼオン	123,700	1,456.50	180,169,050	貸付有価証券 200株
アイカ工業	45,500	3,471.00	157,930,500	貸付有価証券 9,100株 (9,000株)
UBE	85,900	2,885.50	247,864,450	貸付有価証券 1,300株
積水樹脂	26,900	2,427.00	65,286,300	
タキロンシーアイ	46,000	724.00	33,304,000	貸付有価証券 100株
旭有機材	12,000	4,780.00	57,360,000	貸付有価証券 4,500株 (1,300株)
ニチバン	9,800	1,796.00	17,600,800	貸付有価証券 300株
リケンテクノス	33,800	1,014.00	34,273,200	
大倉工業	8,400	3,025.00	25,410,000	
積水化成成品工業	25,300	460.00	11,638,000	貸付有価証券 600株 (200株)
群栄化学工業	4,200	3,220.00	13,524,000	
タイガースポリマー	2,700	834.00	2,251,800	
ミライアル	2,000	1,532.00	3,064,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ダイキアクシス	2,500	730.00	1,825,000	貸付有価証券 1,200株
ダイキョーニシカワ	39,800	700.00	27,860,000	貸付有価証券 100株
竹本容器	2,300	857.00	1,971,100	
森六ホールディングス	9,400	2,775.00	26,085,000	貸付有価証券 200株
恵和	13,000	1,545.00	20,085,000	貸付有価証券 800株
日本化薬	137,900	1,255.50	173,133,450	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
カーリットホールディングス	19,400	1,226.00	23,784,400	貸付有価証券 200株 (200株)
日本精化	12,000	2,804.00	33,648,000	貸付有価証券 500株
扶桑化学工業	19,100	3,750.00	71,625,000	貸付有価証券 700株 (100株)
トリケミカル研究所	21,900	3,885.00	85,081,500	貸付有価証券

				1,100 株
A D E K A	62,900	3,399.00	213,797,100	
日油	163,400	2,057.50	336,195,500	
新日本理化	8,300	183.00	1,518,900	
ハリマ化成グループ	12,700	888.00	11,277,600	
花王	408,100	6,993.00	2,853,843,300	貸付有価証券 1,300 株
第一工業製薬	7,200	3,830.00	27,576,000	貸付有価証券 3,200 株
石原ケミカル	8,100	1,910.00	15,471,000	
日華化学	2,400	1,096.00	2,630,400	
ニイタカ	1,200	1,893.00	2,271,600	貸付有価証券 500 株 (500 株)
三洋化成工業	11,100	4,010.00	44,511,000	
有機合成薬品工業	4,900	308.00	1,509,200	貸付有価証券 1,300 株
大日本塗料	20,000	1,240.00	24,800,000	
日本ペイントホールディングス	958,400	1,076.00	1,031,238,400	
関西ペイント	156,000	2,673.00	416,988,000	貸付有価証券 14,200 株 (5,900 株)
神東塗料	5,000	127.00	635,000	貸付有価証券 100 株
中国塗料	37,100	1,974.00	73,235,400	
日本特殊塗料	4,300	1,300.00	5,590,000	
藤倉化成	20,800	531.00	11,044,800	
太陽ホールディングス	31,400	3,235.00	101,579,000	貸付有価証券 100 株
D I C	70,500	3,292.00	232,086,000	貸付有価証券 1,400 株
サカタインクス	40,200	1,888.00	75,897,600	貸付有価証券 400 株
a r t i e n c e	39,300	3,420.00	134,406,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
富士フイルムホールディングス	1,005,800	3,599.00	3,619,874,200	
資生堂	377,300	4,994.00	1,884,236,200	貸付有価証券 800 株 (800 株)
ライオン	230,000	1,269.50	291,985,000	貸付有価証券 11,400 株
高砂香料工業	13,600	3,750.00	51,000,000	
マンダム	39,000	1,206.00	47,034,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ミルボン	24,500	3,434.00	84,133,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)

ファンケル	79,100	1,951.00	154,324,100	貸付有価証券 3,000株
コーセー	36,700	10,490.00	384,983,000	貸付有価証券 3,500株
コタ	18,300	1,446.00	26,461,800	貸付有価証券 100株
シーボン	800	1,399.00	1,119,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	92,600	1,378.00	127,602,800	貸付有価証券 29,500株（4,200株）
ノエビアホールディングス	16,100	5,500.00	88,550,000	
アジュバンホールディングス	1,500	861.00	1,291,500	貸付有価証券 100株
新日本製薬	10,300	1,674.00	17,242,200	
I－n－e	4,800	1,606.00	7,708,800	貸付有価証券 2,200株（1,600株）
アクシージア	11,900	967.00	11,507,300	貸付有価証券 300株
エステー	13,900	1,549.00	21,531,100	
アグロ カネショウ	7,200	1,195.00	8,604,000	
コニシ	52,200	1,216.00	63,475,200	
長谷川香料	34,500	3,085.00	106,432,500	貸付有価証券 100株（100株）
小林製薬	52,600	5,598.00	294,454,800	貸付有価証券 7,800株（6,000株）
荒川化学工業	15,300	1,116.00	17,074,800	
メック	14,900	4,310.00	64,219,000	貸付有価証券 300株
日本高純度化学	4,100	3,200.00	13,120,000	
タカラバイオ	48,700	1,034.00	50,355,800	貸付有価証券 600株
J C U	20,000	3,665.00	73,300,000	
新田ゼラチン	4,100	807.00	3,308,700	貸付有価証券 400株（200株）
O A Tアグリオ	6,700	1,538.00	10,304,600	貸付有価証券 1,600株（1,300株）
デクセリアルズ	44,600	6,765.00	301,719,000	貸付有価証券 1,200株（1,000株）
アース製薬	16,400	4,690.00	76,916,000	貸付有価証券 7,700株（400株）
北興化学工業	18,200	1,542.00	28,064,400	貸付有価証券 6,300株
大成ラミック	5,200	2,826.00	14,695,200	
クミアイ化学工業	71,800	776.00	55,716,800	貸付有価証券 19,000株（6,200株）
日本農薬	33,100	748.00	24,758,800	貸付有価証券 900株（300株）

アキレス	11,400	1,625.00	18,525,000	
有沢製作所	31,700	1,524.00	48,310,800	
日東電工	116,100	12,035.00	1,397,263,500	
レック	23,100	1,249.00	28,851,900	貸付有価証券 6,100株(4,300株)
三光合成	22,700	696.00	15,799,200	貸付有価証券 300株(300株)
きもと	10,000	213.00	2,130,000	貸付有価証券 200株
藤森工業	14,300	4,255.00	60,846,500	
前澤化成工業	11,700	1,876.00	21,949,200	貸付有価証券 5,400株
未来工業	6,500	4,015.00	26,097,500	貸付有価証券 1,300株
ウェーブロックホールディングス	2,200	643.00	1,414,600	
J S P	12,700	2,175.00	27,622,500	貸付有価証券 5,900株
エフピコ	34,200	2,457.50	84,046,500	貸付有価証券 4,600株(2,900株)
天馬	13,100	2,548.00	33,378,800	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
信越ポリマー	39,000	1,522.00	59,358,000	
東リ	13,400	397.00	5,319,800	貸付有価証券 2,100株
ニフコ	54,000	3,738.00	201,852,000	貸付有価証券 100株
バルカー	15,100	3,655.00	55,190,500	貸付有価証券 500株
ユニ・チャーム	376,500	5,098.00	1,919,397,000	貸付有価証券 16,100株
ショーエイコーポレーション	1,900	590.00	1,121,000	貸付有価証券 900株
協和キリン	218,300	2,680.50	585,153,150	
武田薬品工業	1,599,400	4,202.00	6,720,678,800	
アステラス製薬	1,585,200	1,557.50	2,468,949,000	貸付有価証券 7,300株
住友ファーマ	134,100	328.00	43,984,800	貸付有価証券 62,900株(46,100株)
塩野義製薬	219,800	7,118.00	1,564,536,400	貸付有価証券 1,800株
わかもと製薬	6,300	254.00	1,600,200	貸付有価証券 1,100株(600株)
日本新薬	47,300	3,136.00	148,332,800	
中外製薬	565,700	4,812.00	2,722,148,400	貸付有価証券 300株(300株)

科研製薬	31,000	3,788.00	117,428,000	
エーザイ	219,800	6,819.00	1,498,816,200	貸付有価証券 4,400株
ロート製薬	175,100	2,778.00	486,427,800	貸付有価証券 6,600株（4,500株）
小野薬品工業	369,600	2,245.00	829,752,000	貸付有価証券 33,700株
久光製薬	40,200	3,766.00	151,393,200	
持田製薬	20,200	3,035.00	61,307,000	貸付有価証券 100株
参天製薬	318,800	1,643.50	523,947,800	
扶桑薬品工業	6,400	2,345.00	15,008,000	
日本ケミファ	700	1,565.00	1,095,500	
ツムラ	56,900	4,007.00	227,998,300	貸付有価証券 200株
キッセイ薬品工業	29,900	3,200.00	95,680,000	
生化学工業	30,600	798.00	24,418,800	貸付有価証券 3,500株
栄研化学	31,200	2,081.00	64,927,200	貸付有価証券 300株
鳥居薬品	9,700	3,805.00	36,908,500	
J C R ファーマ	61,200	577.00	35,312,400	貸付有価証券 14,200株（1,700株）
東和薬品	27,800	2,934.00	81,565,200	貸付有価証券 1,200株（700株）
富士製薬工業	13,300	1,510.00	20,083,000	貸付有価証券 400株
ゼリア新薬工業	25,100	2,000.00	50,200,000	貸付有価証券 300株（200株）
ネクセラファーマ	79,100	1,440.00	113,904,000	貸付有価証券 25,600株（2,200株）
第一三共	1,574,300	5,449.00	8,578,360,700	
杏林製薬	39,200	1,715.00	67,228,000	貸付有価証券 4,400株（200株）
大幸薬品	37,500	371.00	13,912,500	貸付有価証券 8,500株（7,600株）
ダイト	13,800	2,240.00	30,912,000	貸付有価証券 500株（300株）
大塚ホールディングス	375,900	6,482.00	2,436,583,800	貸付有価証券 14,600株
ペプチドリーム	87,600	1,988.50	174,192,600	貸付有価証券 3,900株（1,500株）
セルソース	6,700	1,288.00	8,629,600	貸付有価証券 3,100株（2,200株）
あすか製薬ホールディングス	18,500	2,336.00	43,216,000	
サワイグループホールディングス	41,300	6,113.00	252,466,900	

イングス				
日本コークス工業	183,400	131.00	24,025,400	貸付有価証券 68,500株
ニチレキ	23,500	2,410.00	56,635,000	貸付有価証券 100株
ユシロ化学工業	9,400	1,722.00	16,186,800	
ビーピー・カストロール	2,300	988.00	2,272,400	
富士石油	52,700	534.00	28,141,800	貸付有価証券 18,800株
MORESCO	2,200	1,394.00	3,066,800	
出光興産	938,400	1,097.50	1,029,894,000	貸付有価証券 16,000株 (15,400株)
ENEOSホールディングス	2,861,000	820.00	2,346,020,000	
コスモエネルギーホールディングス	53,600	7,889.00	422,850,400	貸付有価証券 1,800株 (1,800株)
横浜ゴム	91,400	3,900.00	356,460,000	
TOYO TIRE	103,800	2,823.50	293,079,300	
ブリヂストン	529,000	6,878.00	3,638,462,000	貸付有価証券 95,300株
住友ゴム工業	177,200	1,766.50	313,023,800	
藤倉コンポジット	15,600	1,372.00	21,403,200	
オカモト	8,500	4,670.00	39,695,000	
フコク	9,500	2,149.00	20,415,500	
ニッタ	18,400	4,070.00	74,888,000	貸付有価証券 300株
住友理工	28,000	1,279.00	35,812,000	
三ツ星ベルト	21,000	4,385.00	92,085,000	貸付有価証券 4,300株 (1,000株)
バンドー化学	26,800	1,833.00	49,124,400	貸付有価証券 100株 (100株)
日東紡績	22,900	6,780.00	155,262,000	貸付有価証券 2,600株
AGC	161,200	5,478.00	883,053,600	貸付有価証券 22,600株
日本板硝子	86,200	461.00	39,738,200	貸付有価証券 35,000株 (4,700株)
石塚硝子	1,000	2,887.00	2,887,000	貸付有価証券 400株 (400株)
日本山村硝子	2,300	1,759.00	4,045,700	貸付有価証券 1,000株
日本電気硝子	73,800	3,735.00	275,643,000	
オハラ	8,600	1,360.00	11,696,000	貸付有価証券 800株
住友大阪セメント	30,100	3,916.00	117,871,600	貸付有価証券

				300 株
太平洋セメント	106,900	3,976.00	425,034,400	貸付有価証券 900 株
日本ヒューム	15,800	1,096.00	17,316,800	
日本コンクリート工業	35,000	357.00	12,495,000	貸付有価証券 4,600 株 (2,000 株)
三谷セキサン	7,600	5,660.00	43,016,000	
アジアパイルホールディングス	25,700	985.00	25,314,500	
東海カーボン	166,700	1,004.50	167,450,150	貸付有価証券 4,300 株
日本カーボン	9,600	5,570.00	53,472,000	
東洋炭素	12,700	6,760.00	85,852,000	貸付有価証券 5,700 株 (5,300 株)
ノリタケカンパニーリミテド	20,000	4,015.00	80,300,000	貸付有価証券 500 株 (100 株)
TOTO	119,300	3,955.00	471,831,500	貸付有価証券 5,200 株
日本碍子	210,200	2,114.00	444,362,800	
日本特殊陶業	151,300	4,925.00	745,152,500	貸付有価証券 600 株 (600 株)
ダントーホールディングス	4,000	826.00	3,304,000	貸付有価証券 1,900 株
MARUWA	6,700	34,400.00	230,480,000	
品川リフクトリーズ	22,200	2,009.00	44,599,800	貸付有価証券 100 株
黒崎播磨	14,700	3,170.00	46,599,000	貸付有価証券 2,000 株 (900 株)
ヨータイ	10,600	1,804.00	19,122,400	
東京窯業	6,400	436.00	2,790,400	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ニッカトー	2,700	573.00	1,547,100	
フジミインコーポレーテッド	48,600	2,983.00	144,973,800	貸付有価証券 2,300 株
クニミネ工業	1,800	1,146.00	2,062,800	
エーアンドエーマテリアル	1,300	1,417.00	1,842,100	
ニチアス	45,700	4,775.00	218,217,500	貸付有価証券 1,900 株 (500 株)
ニチハ	22,600	3,515.00	79,439,000	貸付有価証券 1,200 株
日本製鉄	833,400	3,439.00	2,866,062,600	貸付有価証券 253,700 株 (200,500 株)
神戸製鋼所	373,900	2,057.00	769,112,300	貸付有価証券 26,700 株 (1,300 株)
中山製鋼所	42,500	953.00	40,502,500	貸付有価証券

				9,800株(9,000株)
合同製鐵	10,400	5,230.00	54,392,000	貸付有価証券 100株(100株)
J F Eホールディングス	517,000	2,368.00	1,224,256,000	貸付有価証券 7,900株
東京製鐵	52,200	1,591.00	83,050,200	貸付有価証券 10,300株(700株)
共英製鋼	21,200	2,153.00	45,643,600	貸付有価証券 100株(100株)
大和工業	35,000	8,258.00	289,030,000	
東京鐵鋼	8,200	5,280.00	43,296,000	貸付有価証券 700株
大阪製鐵	8,500	2,482.00	21,097,000	貸付有価証券 2,800株
淀川製鋼所	21,100	5,760.00	121,536,000	貸付有価証券 300株
中部鋼鈑	12,200	2,749.00	33,537,800	
丸一鋼管	56,600	3,770.00	213,382,000	貸付有価証券 600株
モリ工業	4,200	5,350.00	22,470,000	
大同特殊鋼	117,100	1,577.00	184,666,700	貸付有価証券 5,600株
日本高周波鋼業	2,400	449.00	1,077,600	貸付有価証券 1,100株(1,000株)
日本冶金工業	13,600	5,000.00	68,000,000	貸付有価証券 700株(600株)
山陽特殊製鋼	18,400	2,187.00	40,240,800	貸付有価証券 300株(200株)
愛知製鋼	10,700	3,765.00	40,285,500	貸付有価証券 700株(700株)
日本金属	1,600	753.00	1,204,800	貸付有価証券 700株
大平洋金属	15,800	1,292.00	20,413,600	貸付有価証券 2,400株(400株)
新日本電工	92,500	287.00	26,547,500	貸付有価証券 1,500株
栗本鐵工所	8,600	5,010.00	43,086,000	
虹技	800	1,225.00	980,000	
日本鑄鉄管	700	1,441.00	1,008,700	
三菱製鋼	13,800	1,543.00	21,293,400	貸付有価証券 100株
日亜鋼業	6,300	317.00	1,997,100	
日本精線	14,700	1,293.00	19,007,100	
エンビプロ・ホールディ ングス	16,500	515.00	8,497,500	貸付有価証券 200株(100株)
シンニッタン	7,800	236.00	1,840,800	貸付有価証券 500株(400株)

新家工業	1,300	5,270.00	6,851,000	貸付有価証券 100株
大紀アルミニウム工業所	23,500	1,321.00	31,043,500	貸付有価証券 5,100株 (3,700株)
日本軽金属ホールディングス	54,300	1,906.00	103,495,800	貸付有価証券 400株 (300株)
三井金属鉱業	54,100	5,059.00	273,691,900	貸付有価証券 700株 (600株)
三菱マテリアル	132,900	3,039.00	403,883,100	貸付有価証券 4,800株
住友金属鉱山	215,600	5,128.00	1,105,596,800	貸付有価証券 4,800株
DOWAホールディングス	45,900	5,866.00	269,249,400	貸付有価証券 1,800株
古河機械金属	24,500	1,950.00	47,775,000	貸付有価証券 700株 (100株)
大阪チタニウムテクノロジーズ	32,200	2,972.00	95,698,400	貸付有価証券 15,100株 (2,900株)
東邦チタニウム	38,400	1,269.00	48,729,600	貸付有価証券 17,100株 (1,600株)
UACJ	26,100	4,390.00	114,579,000	
CKサンエツ	4,500	3,845.00	17,302,500	
古河電気工業	61,900	4,046.00	250,447,400	貸付有価証券 700株
住友電気工業	695,500	2,576.00	1,791,608,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
フジクラ	219,300	3,076.00	674,566,800	貸付有価証券 3,300株
SWCC	20,800	4,640.00	96,512,000	貸付有価証券 2,900株
タツタ電線	33,100	716.00	23,699,600	貸付有価証券 2,900株
カナレ電気	1,100	1,584.00	1,742,400	
平河ヒューテック	11,900	1,425.00	16,957,500	貸付有価証券 4,300株
リョービ	19,800	2,508.00	49,658,400	貸付有価証券 600株
アーレスティ	6,700	720.00	4,824,000	貸付有価証券 3,200株 (1,000株)
AREホールディングス	69,800	2,064.00	144,067,200	貸付有価証券 100株
稲葉製作所	10,300	1,981.00	20,404,300	貸付有価証券 4,800株
宮地エンジニアリンググループ	9,300	4,550.00	42,315,000	
トーカロ	53,600	1,957.00	104,895,200	貸付有価証券 200株
アルファC o	2,300	1,409.00	3,240,700	

SUMCO	330,300	2,357.50	778,682,250	貸付有価証券 4,700株(2,500株)
川田テクノロジーズ	13,200	2,720.00	35,904,000	
RS Technologies	12,400	3,325.00	41,230,000	貸付有価証券 800株(600株)
ジェイテックコーポレーション	1,100	1,816.00	1,997,600	貸付有価証券 500株(400株)
信和	4,000	739.00	2,956,000	
東洋製罐グループホールディングス	106,600	2,602.50	277,426,500	貸付有価証券 2,400株(1,000株)
ホッカンホールディングス	9,100	1,662.00	15,124,200	
コロナ	10,400	926.00	9,630,400	
横河ブリッジホールディングス	29,100	2,781.00	80,927,100	貸付有価証券 100株(100株)
駒井ハルテック	1,100	1,817.00	1,998,700	
高田機工	500	3,625.00	1,812,500	
三和ホールディングス	185,200	2,869.50	531,431,400	貸付有価証券 14,200株(10,700株)
文化シャッター	48,600	1,792.00	87,091,200	
三協立山	23,400	843.00	19,726,200	貸付有価証券 700株(700株)
アルインコ	14,200	1,107.00	15,719,400	
東洋シャッター	1,400	945.00	1,323,000	
LIXIL	290,300	1,726.50	501,202,950	貸付有価証券 11,000株
日本ファイルコン	4,000	530.00	2,120,000	
ノーリツ	29,400	1,774.00	52,155,600	貸付有価証券 200株(200株)
長府製作所	18,500	2,228.00	41,218,000	
リンナイ	88,900	3,797.00	337,553,300	貸付有価証券 6,200株(4,300株)
ダイニチ工業	3,100	681.00	2,111,100	
日東精工	26,900	589.00	15,844,100	貸付有価証券 200株(200株)
三洋工業	700	3,245.00	2,271,500	
岡部	33,200	786.00	26,095,200	
ジーテクト	23,700	1,947.00	46,143,900	貸付有価証券 200株(100株)
東プレ	32,800	2,256.00	73,996,800	貸付有価証券 3,500株
高周波熱錬	27,500	1,094.00	30,085,000	
東京製綱	12,100	1,313.00	15,887,300	貸付有価証券 1,500株(400株)

サンコール	18,600	459.00	8,537,400	貸付有価証券 800株 (400株)
モリテック スチール	5,500	235.00	1,292,500	貸付有価証券 700株 (300株)
パイオラックス	23,100	2,215.00	51,166,500	貸付有価証券 1,000株
エイチワン	19,100	894.00	17,075,400	
日本発條	164,500	1,720.00	282,940,000	貸付有価証券 20,600株
中央発條	13,800	1,035.00	14,283,000	貸付有価証券 200株 (100株)
アドバネクス	800	1,061.00	848,800	
立川ブラインド工業	8,400	1,382.00	11,608,800	
三益半導体工業	16,700	3,700.00	61,790,000	
日本ドライケミカル	1,500	2,614.00	3,921,000	
日本製鋼所	50,100	4,735.00	237,223,500	貸付有価証券 800株
三浦工業	76,000	3,244.00	246,544,000	貸付有価証券 1,300株
タクマ	61,500	1,717.00	105,595,500	貸付有価証券 3,800株 (3,000株)
ツガミ	40,400	1,460.00	58,984,000	貸付有価証券 500株 (500株)
オークマ	15,900	6,863.00	109,121,700	貸付有価証券 900株 (900株)
芝浦機械	18,200	3,570.00	64,974,000	貸付有価証券 3,000株
アマダ	275,800	1,801.00	496,715,800	貸付有価証券 700株
アイダエンジニアリング	42,100	891.00	37,511,100	貸付有価証券 2,000株 (200株)
F U J I	85,700	2,575.00	220,677,500	貸付有価証券 400株 (400株)
牧野フライス製作所	20,100	6,860.00	137,886,000	
オーエスジー	80,200	1,982.00	158,956,400	貸付有価証券 16,900株 (15,800株)
ダイジェット工業	600	836.00	501,600	
旭ダイヤモンド工業	42,000	905.00	38,010,000	貸付有価証券 200株
DMG森精機	124,300	4,500.00	559,350,000	貸付有価証券 1,100株
ソディック	44,300	721.00	31,940,300	
ディスコ	87,600	59,990.00	5,255,124,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日東工器	8,800	2,378.00	20,926,400	貸付有価証券 400株

日進工具	16,900	972.00	16,426,800	
パンチ工業	6,000	470.00	2,820,000	貸付有価証券 2,900株(2,000株)
富士ダイス	12,100	781.00	9,450,100	
豊和工業	3,300	809.00	2,669,700	貸付有価証券 400株(200株)
リケンNPR	19,700	2,735.00	53,879,500	貸付有価証券 9,100株(8,600株)
東洋機械金属	5,000	722.00	3,610,000	貸付有価証券 800株
津田駒工業	1,100	395.00	434,500	
エンシュウ	1,400	712.00	996,800	貸付有価証券 600株
島精機製作所	28,900	1,532.00	44,274,800	貸付有価証券 12,900株(4,700株)
オプトラン	29,900	2,097.00	62,700,300	貸付有価証券 3,600株
NCホールディングス	1,400	1,507.00	2,109,800	
イワキポンプ	12,100	2,572.00	31,121,200	
フリュー	17,200	1,053.00	18,111,600	貸付有価証券 1,500株
ヤマシンフィルタ	43,300	363.00	15,717,900	貸付有価証券 2,200株
日阪製作所	19,900	1,037.00	20,636,300	
やまびこ	29,700	2,132.00	63,320,400	
野村マイクロ・サイエンス	24,600	4,625.00	113,775,000	貸付有価証券 9,100株
平田機工	8,700	6,860.00	59,682,000	貸付有価証券 2,500株(600株)
P E G A S U S	20,100	535.00	10,753,500	貸付有価証券 8,500株(8,500株)
マルマエ	7,900	2,187.00	17,277,300	貸付有価証券 3,700株(100株)
タツモ	11,000	3,630.00	39,930,000	貸付有価証券 5,100株(2,500株)
ナブテスコ	114,200	2,613.00	298,404,600	貸付有価証券 3,400株(200株)
三井海洋開発	23,000	2,689.00	61,847,000	貸付有価証券 7,300株(1,800株)
レオン自動機	21,000	1,548.00	32,508,000	
SMC	54,500	80,390.00	4,381,255,000	貸付有価証券 200株
ホソカワミクロン	12,700	4,435.00	56,324,500	
ユニオンツール	8,000	5,760.00	46,080,000	
瑞光	13,100	1,042.00	13,650,200	貸付有価証券 2,700株

オイレス工業	24,700	2,288.00	56,513,600	
日精エー・エス・ビー機械	6,200	5,260.00	32,612,000	
サトーホールディングス	25,900	2,154.00	55,788,600	
技研製作所	17,100	1,856.00	31,737,600	貸付有価証券 4,500株（4,000株）
日本エアーテック	8,500	1,189.00	10,106,500	
カワタ	1,900	907.00	1,723,300	
日精樹脂工業	13,500	1,032.00	13,932,000	貸付有価証券 200株
オカダアイヨン	2,000	2,484.00	4,968,000	
ワイエイシイホールディングス	7,700	2,353.00	18,118,100	貸付有価証券 800株
小松製作所	853,000	4,689.00	3,999,717,000	貸付有価証券 300株
住友重機械工業	107,700	4,319.00	465,156,300	
日立建機	72,500	4,302.00	311,895,000	貸付有価証券 1,400株
日工	27,000	733.00	19,791,000	
巴工業	7,100	4,315.00	30,636,500	貸付有価証券 100株（100株）
井関農機	17,000	1,014.00	17,238,000	貸付有価証券 700株（400株）
TOWA	20,200	11,640.00	235,128,000	貸付有価証券 500株
丸山製作所	1,000	2,370.00	2,370,000	
北川鉄工所	7,200	1,402.00	10,094,400	
ローツェ	9,500	30,050.00	285,475,000	貸付有価証券 200株
タカキタ	2,000	468.00	936,000	
クボタ	951,400	2,245.00	2,135,893,000	貸付有価証券 400株（400株）
荏原実業	9,600	3,450.00	33,120,000	
三菱化工機	6,400	4,150.00	26,560,000	
月島ホールディングス	24,600	1,411.00	34,710,600	貸付有価証券 600株
帝国電機製作所	12,500	2,353.00	29,412,500	貸付有価証券 300株
東京機械製作所	1,600	406.00	649,600	貸付有価証券 100株
新東工業	36,800	1,085.00	39,928,000	
澁谷工業	17,100	3,855.00	65,920,500	貸付有価証券 100株（100株）
アイチ コーポレーション	25,100	1,159.00	29,090,900	

小森コーポレーション	44,800	1,283.00	57,478,400	貸付有価証券 6,600株 (1,700株)
鶴見製作所	13,900	4,420.00	61,438,000	貸付有価証券 200株
日本ギア工業	2,300	551.00	1,267,300	貸付有価証券 1,000株
酒井重工業	3,200	5,790.00	18,528,000	
荏原製作所	74,700	11,625.00	868,387,500	貸付有価証券 600株 (600株)
石井鐵工所	700	2,794.00	1,955,800	貸付有価証券 300株
西島製作所	15,700	3,430.00	53,851,000	貸付有価証券 1,200株
北越工業	18,300	2,240.00	40,992,000	貸付有価証券 1,000株
ダイキン工業	217,300	23,315.00	5,066,349,500	貸付有価証券 1,700株
オルガノ	21,900	8,840.00	193,596,000	貸付有価証券 600株
トーヨーカネツ	6,200	3,885.00	24,087,000	
栗田工業	101,800	6,674.00	679,413,200	
椿本チエイン	25,000	5,870.00	146,750,000	貸付有価証券 400株
大同工業	2,600	840.00	2,184,000	
木村化工機	13,900	689.00	9,577,100	貸付有価証券 100株 (100株)
アネスト岩田	28,100	1,405.00	39,480,500	貸付有価証券 100株 (100株)
ダイフク	307,100	2,806.50	861,876,150	
サムコ	4,300	4,375.00	18,812,500	貸付有価証券 1,400株
加藤製作所	3,100	1,301.00	4,033,100	貸付有価証券 200株 (200株)
油研工業	1,000	2,380.00	2,380,000	
タダノ	104,700	1,128.00	118,101,600	貸付有価証券 900株
フジテック	42,500	4,076.00	173,230,000	貸付有価証券 3,200株
C K D	50,300	3,100.00	155,930,000	貸付有価証券 200株 (200株)
平和	53,800	2,028.00	109,106,400	貸付有価証券 400株
理想科学工業	14,600	3,295.00	48,107,000	貸付有価証券 700株 (100株)
SANKYO	175,200	1,523.00	266,829,600	貸付有価証券 1,400株
日本金銭機械	22,000	1,223.00	26,906,000	貸付有価証券 700株 (300株)

マースグループホールディングス	9,200	3,440.00	31,648,000	貸付有価証券 2,400株
フクシマガリレイ	11,900	6,080.00	72,352,000	
オーイズミ	2,300	358.00	823,400	
ダイコク電機	9,000	3,775.00	33,975,000	貸付有価証券 4,300株
竹内製作所	33,000	6,080.00	200,640,000	貸付有価証券 200株
アマノ	51,700	3,796.00	196,253,200	貸付有価証券 1,300株
JUKI	28,200	501.00	14,128,200	貸付有価証券 1,100株 (600株)
ジャノメ	18,400	684.00	12,585,600	貸付有価証券 400株
マックス	25,600	3,720.00	95,232,000	貸付有価証券 800株 (600株)
グローリー	43,700	2,786.50	121,770,050	貸付有価証券 2,300株 (200株)
新晃工業	18,300	3,855.00	70,546,500	
大和冷機工業	27,900	1,567.00	43,719,300	
セガサミーホールディングス	162,500	2,225.00	361,562,500	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
TPR	23,100	2,407.00	55,601,700	貸付有価証券 200株 (200株)
ツバキ・ナカシマ	36,400	785.00	28,574,000	貸付有価証券 200株
ホシザキ	107,400	5,634.00	605,091,600	
大豊工業	15,700	831.00	13,046,700	貸付有価証券 100株
日本精工	336,900	778.30	262,209,270	貸付有価証券 3,700株
NTN	394,700	330.40	130,408,880	貸付有価証券 86,100株 (62,900株)
ジェイテクト	161,900	1,154.00	186,832,600	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
不二越	13,400	3,485.00	46,699,000	貸付有価証券 3,200株
日本トムソン	49,500	602.00	29,799,000	貸付有価証券 8,000株 (1,900株)
THK	105,000	3,102.00	325,710,000	貸付有価証券 1,000株
ユーシン精機	14,400	725.00	10,440,000	
前澤給装工業	13,000	1,356.00	17,628,000	
イーグル工業	20,100	1,905.00	38,290,500	貸付有価証券 200株
前澤工業	3,800	1,378.00	5,236,400	

日本ピラー工業	16,900	5,210.00	88,049,000	
キッツ	60,900	1,126.00	68,573,400	貸付有価証券 700株 (700株)
マキタ	207,500	4,670.00	969,025,000	
三井E&S	90,300	1,534.00	138,520,200	貸付有価証券 40,900株 (4,900株)
日立造船	160,600	1,108.00	177,944,800	貸付有価証券 7,300株 (6,800株)
三菱重工業	3,182,500	1,390.00	4,423,675,000	貸付有価証券 7,700株
I H I	135,500	3,995.00	541,322,500	貸付有価証券 1,000株 (800株)
サノヤスホールディングス	8,900	183.00	1,628,700	貸付有価証券 4,300株 (100株)
スター精密	33,500	2,130.00	71,355,000	貸付有価証券 700株 (700株)
日清紡ホールディングス	136,800	1,097.50	150,138,000	
イビデン	94,900	6,279.00	595,877,100	貸付有価証券 33,300株 (3,000株)
コニカミノルタ	406,400	479.70	194,950,080	貸付有価証券 4,400株 (3,400株)
ブラザー工業	243,200	3,029.00	736,652,800	貸付有価証券 12,100株
ミネベアミツミ	316,600	3,308.00	1,047,312,800	貸付有価証券 13,100株 (2,000株)
日立製作所	874,600	16,565.00	14,487,749,000	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
三菱電機	2,025,500	2,755.00	5,580,252,500	
富士電機	110,700	9,437.00	1,044,675,900	貸付有価証券 2,600株
東洋電機製造	2,200	1,089.00	2,395,800	
安川電機	197,700	6,267.00	1,238,985,900	貸付有価証券 15,600株 (3,500株)
シンフォニアテクノロジー	20,100	3,460.00	69,546,000	貸付有価証券 1,400株
明電舎	33,700	4,175.00	140,697,500	貸付有価証券 1,200株 (700株)
オリジン	1,400	1,320.00	1,848,000	
山洋電気	7,900	7,270.00	57,433,000	貸付有価証券 200株 (200株)
デンヨー	13,900	2,708.00	37,641,200	
PHCホールディングス	34,000	1,097.00	37,298,000	貸付有価証券 15,900株
KOKUSAI ELECTRIC	94,400	4,280.00	404,032,000	貸付有価証券 44,000株
ソシオネクスト	132,600	4,345.00	576,147,000	貸付有価証券 6,700株 (1,500株)

東芝テック	23,300	3,255.00	75,841,500	
芝浦メカトロニクス	10,400	7,150.00	74,360,000	貸付有価証券 800株 (800株)
マブチモーター	89,500	2,416.50	216,276,750	貸付有価証券 2,300株 (2,000株)
ニデック	401,800	7,697.00	3,092,654,600	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,400	397.00	4,525,800	貸付有価証券 100株 (100株)
トレックス・セミコンダクター	9,300	1,878.00	17,465,400	貸付有価証券 1,300株
東光高岳	11,000	2,116.00	23,276,000	
ダブル・スコープ	52,100	449.00	23,392,900	貸付有価証券 24,400株 (15,700株)
ダイヘン	17,300	8,470.00	146,531,000	貸付有価証券 100株
ヤーマン	35,400	933.00	33,028,200	貸付有価証券 16,500株 (5,700株)
JVCケンウッド	143,700	886.00	127,318,200	貸付有価証券 200株
ミマキエンジニアリング	17,300	1,804.00	31,209,200	貸付有価証券 400株 (300株)
IPEX	12,600	1,985.00	25,011,000	貸付有価証券 200株
大崎電気工業	39,800	677.00	26,944,600	貸付有価証券 100株
オムロン	139,000	5,315.00	738,785,000	貸付有価証券 900株 (900株)
日東工業	24,500	3,415.00	83,667,500	貸付有価証券 4,700株 (3,400株)
IDEC	26,900	2,862.00	76,987,800	貸付有価証券 400株
正興電機製作所	2,000	1,557.00	3,114,000	
不二電機工業	1,200	1,125.00	1,350,000	貸付有価証券 600株
ジーエス・ユアサコーポレーション	71,000	3,327.00	236,217,000	貸付有価証券 500株 (500株)
サクサホールディングス	1,400	2,623.00	3,672,200	
メルコホールディングス	5,700	3,510.00	20,007,000	
テクノメディカ	4,400	1,838.00	8,087,200	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	6,800	703.00	4,780,400	貸付有価証券 1,000株 (300株)
日本電気	239,000	11,640.00	2,781,960,000	貸付有価証券 1,500株
富士通	1,674,700	2,291.50	3,837,575,050	
沖電気工業	82,300	1,069.00	87,978,700	貸付有価証券 800株 (600株)

岩崎通信機	2,900	784.00	2,273,600	
電気興業	7,300	2,128.00	15,534,400	
サンケン電気	16,900	6,113.00	103,309,700	
ナカヨ	1,000	1,160.00	1,160,000	
アイホン	9,800	2,949.00	28,900,200	
ルネサスエレクトロニクス	1,134,400	2,933.00	3,327,195,200	貸付有価証券 2,700株 (2,700株)
セイコーエプソン	233,500	2,548.00	594,958,000	貸付有価証券 15,700株 (4,200株)
ワコム	133,100	731.00	97,296,100	
アルバック	39,900	11,225.00	447,877,500	貸付有価証券 900株
アクセル	8,200	1,304.00	10,692,800	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
E I Z O	13,300	4,990.00	66,367,000	
日本信号	41,400	1,004.00	41,565,600	
京三製作所	38,100	586.00	22,326,600	
能美防災	24,600	2,311.00	56,850,600	
ホーチキ	13,600	2,238.00	30,436,800	
星和電機	2,700	570.00	1,539,000	
エレコム	43,500	1,590.00	69,165,000	貸付有価証券 500株 (400株)
パナソニック ホールディングス	2,149,800	1,401.00	3,011,869,800	貸付有価証券 6,900株 (2,500株)
シャープ	306,800	984.10	301,921,880	貸付有価証券 143,600株 (19,700株)
アンリツ	128,200	1,152.00	147,686,400	貸付有価証券 4,300株 (3,200株)
富士通ゼネラル	51,600	2,136.50	110,243,400	
ソニーグループ	1,261,800	13,085.00	16,510,653,000	
T D K	288,200	8,150.00	2,348,830,000	貸付有価証券 1,700株
帝国通信工業	8,000	1,999.00	15,992,000	
タムラ製作所	72,500	715.00	51,837,500	貸付有価証券 11,000株 (4,200株)
アルプスアルパイン	162,500	1,504.00	244,400,000	貸付有価証券 34,100株 (17,400株)
池上通信機	1,900	775.00	1,472,500	
日本電波工業	21,800	1,112.00	24,241,600	貸付有価証券 400株
鈴木	9,700	1,450.00	14,065,000	
メイコー	18,100	6,920.00	125,252,000	貸付有価証券

				2,100 株
日本トリム	4,100	3,260.00	13,366,000	
ローランド ディー. ジー.	4,200	5,340.00	22,428,000	貸付有価証券 1,700 株 (1,700 株)
フォスター電機	13,500	1,681.00	22,693,500	
SMK	4,900	2,479.00	12,147,100	
ヨコオ	16,100	2,079.00	33,471,900	
ティアック	9,900	96.00	950,400	
ホシデン	41,400	2,010.00	83,214,000	貸付有価証券 1,500 株 (800 株)
ヒロセ電機	26,900	17,370.00	467,253,000	貸付有価証券 3,200 株 (2,200 株)
日本航空電子工業	43,500	2,455.00	106,792,500	貸付有価証券 100 株
TOA	20,700	1,087.00	22,500,900	貸付有価証券 100 株
マクセル	40,200	1,754.00	70,510,800	貸付有価証券 200 株
古野電気	23,600	2,012.00	47,483,200	貸付有価証券 7,300 株
スミダコーポレーション	24,400	1,181.00	28,816,400	貸付有価証券 6,700 株 (4,900 株)
アイコム	7,000	3,050.00	21,350,000	
リオン	7,500	3,065.00	22,987,500	
横河電機	199,100	4,087.00	813,721,700	
新電元工業	7,000	3,010.00	21,070,000	貸付有価証券 400 株
アズビル	124,000	4,180.00	518,320,000	貸付有価証券 23,500 株 (7,800 株)
東亜ディーケーケー	2,800	859.00	2,405,200	貸付有価証券 800 株
日本光電工業	77,300	4,815.00	372,199,500	貸付有価証券 2,100 株
チノー	7,500	2,667.00	20,002,500	
共和電業	5,600	444.00	2,486,400	貸付有価証券 300 株
日本電子材料	11,100	3,410.00	37,851,000	貸付有価証券 1,500 株
堀場製作所	34,400	12,790.00	439,976,000	貸付有価証券 200 株
アドバンテスト	516,200	5,353.00	2,763,218,600	貸付有価証券 700 株
小野測器	2,500	684.00	1,710,000	貸付有価証券 200 株
エスベック	14,400	3,275.00	47,160,000	
キーエンス	180,300	71,490.00	12,889,647,000	

日置電機	8,500	6,960.00	59,160,000	貸付有価証券 100株
シスメックス	466,500	2,675.00	1,247,887,500	貸付有価証券 19,400株
日本マイクロニクス	32,400	5,900.00	191,160,000	貸付有価証券 2,700株
メガチップス	14,200	4,245.00	60,279,000	
OBARA GROUP	11,200	4,220.00	47,264,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
澤藤電機	700	1,231.00	861,700	貸付有価証券 300株
原田工業	2,600	581.00	1,510,600	貸付有価証券 1,200株
コーセル	19,300	1,380.00	26,634,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
イリソ電子工業	16,600	3,015.00	50,049,000	貸付有価証券 600株
オブテックスグループ	33,100	1,748.00	57,858,800	
千代田インテグレ	7,100	3,010.00	21,371,000	
レーザーテック	82,600	40,100.00	3,312,260,000	貸付有価証券 1,800株 (400株)
スタンレー電気	115,400	2,862.50	330,332,500	
ウシオ電機	79,700	2,114.00	168,485,800	貸付有価証券 15,800株 (7,900株)
岡谷電機産業	4,600	247.00	1,136,200	貸付有価証券 400株
ヘリオス テクノ ホー ルディング	6,000	553.00	3,318,000	貸付有価証券 2,900株
エノモト	1,700	1,475.00	2,507,500	貸付有価証券 100株
日本セラミック	14,700	2,596.00	38,161,200	貸付有価証券 3,400株
遠藤照明	2,700	1,625.00	4,387,500	貸付有価証券 200株 (200株)
古河電池	13,300	1,201.00	15,973,300	貸付有価証券 200株
双信電機	2,400	480.00	1,152,000	貸付有価証券 1,100株
山一電機	16,200	3,465.00	56,133,000	
図研	15,000	3,990.00	59,850,000	
日本電子	45,100	6,764.00	305,056,400	
カシオ計算機	130,200	1,187.50	154,612,500	貸付有価証券 1,300株
ファナック	878,700	4,434.00	3,896,155,800	貸付有価証券 3,100株
日本シイエムケイ	42,200	598.00	25,235,600	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)

エンプラス	5,200	7,350.00	38,220,000	貸付有価証券 2,400株(1,300株)
大真空	26,800	696.00	18,652,800	貸付有価証券 1,000株(700株)
ローム	333,100	2,032.50	677,025,750	貸付有価証券 28,100株
浜松ホトニクス	144,600	4,625.00	668,775,000	貸付有価証券 3,900株
三井ハイテック	16,000	7,078.00	113,248,000	貸付有価証券 3,800株(200株)
新光電気工業	63,800	5,613.00	358,109,400	貸付有価証券 900株
京セラ	1,119,600	1,834.00	2,053,346,400	貸付有価証券 32,200株
太陽誘電	87,700	3,423.00	300,197,100	貸付有価証券 2,000株
村田製作所	1,639,300	3,058.00	5,012,979,400	貸付有価証券 8,800株(600株)
双葉電子工業	34,300	534.00	18,316,200	貸付有価証券 100株
北陸電気工業	2,200	1,414.00	3,110,800	
ニチコン	47,300	1,145.00	54,158,500	貸付有価証券 13,400株(2,600株)
日本ケミコン	19,200	1,707.00	32,774,400	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
KOA	27,300	1,493.00	40,758,900	貸付有価証券 1,600株(900株)
市光工業	32,500	549.00	17,842,500	
小糸製作所	186,700	2,202.00	411,113,400	貸付有価証券 31,700株(12,400株)
ミツバ	33,800	1,106.00	37,382,800	貸付有価証券 3,500株
SCREENホールディングス	61,600	15,390.00	948,024,000	貸付有価証券 1,900株(100株)
キャノン電子	19,900	2,315.00	46,068,500	
キャノン	898,700	4,673.00	4,199,625,100	貸付有価証券 142,700株
リコー	451,800	1,475.00	666,405,000	貸付有価証券 100株
象印マホービン	48,900	1,537.00	75,159,300	貸付有価証券 6,700株
MUTOHホールディングス	800	2,568.00	2,054,400	
東京エレクトロン	381,400	34,210.00	13,047,694,000	貸付有価証券 2,200株
イノテック	12,000	1,705.00	20,460,000	貸付有価証券 100株
トヨタ紡織	75,900	2,260.00	171,534,000	貸付有価証券

				4,000株 (3,400株)
芦森工業	1,200	2,476.00	2,971,200	貸付有価証券 100株
ユニプレス	32,300	1,456.00	47,028,800	貸付有価証券 700株
豊田自動織機	153,700	14,705.00	2,260,158,500	貸付有価証券 700株
モリタホールディングス	31,600	1,848.00	58,396,800	貸付有価証券 100株 (100株)
三櫻工業	27,500	971.00	26,702,500	貸付有価証券 800株
デンソー	1,486,600	2,559.50	3,804,952,700	貸付有価証券 36,900株
東海理化電機製作所	50,800	2,205.00	112,014,000	
川崎重工業	147,100	5,995.00	881,864,500	貸付有価証券 1,700株
名村造船所	50,500	2,424.00	122,412,000	貸付有価証券 6,700株
日本車輛製造	5,900	2,276.00	13,428,400	
三菱ロジスネクスト	28,800	1,507.00	43,401,600	貸付有価証券 5,500株 (500株)
近畿車輛	800	1,939.00	1,551,200	
日産自動車	2,370,800	569.40	1,349,933,520	貸付有価証券 371,300株
いすゞ自動車	505,900	2,092.50	1,058,595,750	貸付有価証券 24,400株
トヨタ自動車	9,894,000	3,341.00	33,055,854,000	貸付有価証券 500株
日野自動車	271,000	441.70	119,700,700	貸付有価証券 22,400株 (2,600株)
三菱自動車工業	702,900	442.30	310,892,670	貸付有価証券 258,100株 (54,100株)
エフテック	4,200	656.00	2,755,200	貸付有価証券 2,000株 (1,300株)
レシップホールディングス	2,600	575.00	1,495,000	
GMB	1,200	1,345.00	1,614,000	貸付有価証券 500株 (500株)
ファルテック	1,100	558.00	613,800	
武蔵精密工業	44,000	1,752.00	77,088,000	
日産車体	18,300	948.00	17,348,400	貸付有価証券 7,800株 (1,800株)
新明和工業	51,900	1,438.00	74,632,200	
極東開発工業	29,800	2,535.00	75,543,000	
トピー工業	14,600	2,457.00	35,872,200	貸付有価証券 200株

ティラド	4,000	3,665.00	14,660,000	
タチエス	33,200	1,953.00	64,839,600	貸付有価証券 100株 (100株)
NOK	70,000	2,175.00	152,250,000	貸付有価証券 100株
フタバ産業	48,300	891.00	43,035,300	
カヤバ	17,000	5,440.00	92,480,000	貸付有価証券 2,200株 (1,900株)
大同メタル工業	35,200	616.00	21,683,200	
プレス工業	72,000	672.00	48,384,000	貸付有価証券 1,800株
ミクニ	7,600	409.00	3,108,400	貸付有価証券 800株 (100株)
太平洋工業	41,300	1,549.00	63,973,700	貸付有価証券 4,500株 (1,500株)
アイシン	139,000	5,751.00	799,389,000	貸付有価証券 1,200株
マツダ	596,000	1,603.50	955,686,000	貸付有価証券 92,300株 (12,400株)
今仙電機製作所	3,800	625.00	2,375,000	貸付有価証券 200株 (200株)
本田技研工業	4,269,300	1,765.50	7,537,449,150	貸付有価証券 8,700株 (8,700株)
スズキ	1,323,800	1,891.50	2,503,967,700	貸付有価証券 59,900株
S U B A R U	558,800	3,554.00	1,985,975,200	貸付有価証券 8,900株 (5,300株)
安永	2,600	613.00	1,593,800	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
ヤマハ発動機	778,700	1,524.00	1,186,738,800	貸付有価証券 94,700株
T B K	6,500	307.00	1,995,500	貸付有価証券 1,500株 (900株)
エクセディ	29,500	2,628.00	77,526,000	貸付有価証券 13,800株 (2,200株)
豊田合成	51,600	3,048.00	157,276,800	
愛三工業	29,900	1,404.00	41,979,600	
盟和産業	800	1,010.00	808,000	
日本プラスト	5,100	448.00	2,284,800	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
ヨロズ	16,900	1,092.00	18,454,800	
エフ・シー・シー	31,900	2,254.00	71,902,600	
シマノ	72,600	26,230.00	1,904,298,000	
テイ・エス テック	64,100	1,876.50	120,283,650	
ジャムコ	9,800	1,486.00	14,562,800	貸付有価証券 2,600株 (200株)

テルモ	1,004,500	2,680.00	2,692,060,000	貸付有価証券 1,100株 (600株)
クリエートメディック	2,000	988.00	1,976,000	
日機装	42,000	1,232.00	51,744,000	
日本エム・ディ・エム	14,300	633.00	9,051,900	貸付有価証券 300株 (300株)
島津製作所	239,400	4,094.00	980,103,600	貸付有価証券 8,200株
JMS	16,700	535.00	8,934,500	
クボテック	1,700	216.00	367,200	貸付有価証券 300株 (300株)
長野計器	13,100	3,145.00	41,199,500	貸付有価証券 800株
ブイ・テクノロジー	9,500	3,085.00	29,307,500	
東京計器	13,800	3,135.00	43,263,000	
愛知時計電機	7,800	2,152.00	16,785,600	
インターアクション	10,900	1,464.00	15,957,600	
オーバル	5,300	461.00	2,443,300	
東京精密	36,900	11,145.00	411,250,500	
マニー	72,100	1,879.50	135,511,950	貸付有価証券 7,000株 (6,500株)
ニコン	260,500	1,634.00	425,657,000	貸付有価証券 200株
トプコン	87,600	1,729.50	151,504,200	貸付有価証券 800株
オリンパス	1,031,600	2,496.50	2,575,389,400	貸付有価証券 100株
理研計器	25,500	3,970.00	101,235,000	貸付有価証券 3,800株 (600株)
タムロン	11,000	8,760.00	96,360,000	
HOYA	354,700	19,255.00	6,829,748,500	
シード	3,600	569.00	2,048,400	貸付有価証券 500株 (500株)
ノーリツ鋼機	17,100	4,245.00	72,589,500	
A&Dホロンホールディングス	26,300	2,941.00	77,348,300	貸付有価証券 100株
朝日インテック	219,600	2,219.50	487,402,200	貸付有価証券 27,600株 (12,500株)
シチズン時計	165,800	1,049.00	173,924,200	貸付有価証券 27,200株 (3,600株)
リズム	1,400	3,860.00	5,404,000	貸付有価証券 600株
大研医器	5,100	536.00	2,733,600	
メニコン	62,000	1,342.00	83,204,000	貸付有価証券

				400 株 (400 株)
シンシア	700	465.00	325,500	
松風	8,100	3,855.00	31,225,500	
セイコーグループ	25,100	4,580.00	114,958,000	貸付有価証券 1,400 株
ニプロ	150,200	1,222.00	183,544,400	貸付有価証券 38,500 株 (33,500 株)
KYORITSU	9,000	166.00	1,494,000	貸付有価証券 900 株 (600 株)
中本パックス	2,000	1,625.00	3,250,000	
スノーピーク	7,700	1,245.00	9,586,500	貸付有価証券 1,800 株
パラマウントベッドホー ルディングス	37,500	2,711.00	101,662,500	
トランザクション	11,900	1,869.00	22,241,100	
粧美堂	1,600	553.00	884,800	
ニホンフラッシュ	16,900	901.00	15,226,900	
前田工織	16,100	3,155.00	50,795,500	
永大産業	7,100	245.00	1,739,500	
アートネイチャー	16,200	817.00	13,235,400	
フルヤ金属	5,700	13,290.00	75,753,000	貸付有価証券 400 株
バンダイナムコホールデ ィングス	493,600	2,947.00	1,454,639,200	
アイフィスジャパン	1,700	585.00	994,500	
SHOEI	50,700	2,031.00	102,971,700	貸付有価証券 11,500 株 (2,400 株)
フランスベッドホールデ ィングス	23,300	1,193.00	27,796,900	貸付有価証券 2,100 株 (800 株)
パイロットコーポレーシ ョン	25,400	4,412.00	112,064,800	貸付有価証券 400 株 (400 株)
萩原工業	12,000	1,562.00	18,744,000	
フジシールインターナシ ョナル	36,500	2,357.00	86,030,500	
タカラトミー	82,000	2,897.00	237,554,000	貸付有価証券 500 株
広済堂ホールディングス	52,400	597.00	31,282,800	貸付有価証券 24,100 株
エステールホールディン グス	1,400	649.00	908,600	
タカノ	2,200	947.00	2,083,400	
プロネクサス	18,700	1,260.00	23,562,000	
ホクシン	4,600	118.00	542,800	貸付有価証券 1,900 株

ウッドワン	2,200	939.00	2,065,800	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
TOPPANホールディングス	221,500	4,072.00	901,948,000	
大日本印刷	186,800	4,943.00	923,352,400	貸付有価証券 5,600株 (1,000株)
共同印刷	5,100	3,695.00	18,844,500	
NISSHA	30,800	1,936.00	59,628,800	貸付有価証券 1,000株
光村印刷	500	1,574.00	787,000	
TAKARA & COMPANY	10,600	2,686.00	28,471,600	貸付有価証券 100株 (100株)
アシックス	153,500	9,039.00	1,387,486,500	
ツツミ	4,200	2,095.00	8,799,000	
ローランド	13,300	4,090.00	54,397,000	貸付有価証券 900株
小松ウオール工業	7,300	3,250.00	23,725,000	
ヤマハ	113,600	3,552.00	403,507,200	貸付有価証券 17,100株 (2,800株)
河合楽器製作所	5,500	3,200.00	17,600,000	
クリナップ	17,700	717.00	12,690,900	
ピジョン	114,800	1,511.50	173,520,200	貸付有価証券 900株
キングジム	15,900	902.00	14,341,800	貸付有価証券 7,400株
リンテック	36,200	3,285.00	118,917,000	
イトーキ	34,400	1,591.00	54,730,400	貸付有価証券 8,200株
任天堂	1,137,600	8,671.00	9,864,129,600	
三菱鉛筆	25,600	2,370.00	60,672,000	貸付有価証券 500株 (400株)
タカラスタンド	36,800	1,732.00	63,737,600	
コクヨ	73,700	2,677.50	197,331,750	貸付有価証券 1,500株
ナカバヤシ	19,400	533.00	10,340,200	
グローブライド	16,200	2,105.00	34,101,000	貸付有価証券 700株
オカムラ	54,200	2,276.00	123,359,200	
美津濃	17,900	8,090.00	144,811,000	
東京電力ホールディングス	1,624,200	928.80	1,508,556,960	貸付有価証券 207,800株 (64,600株)
中部電力	664,000	2,137.50	1,419,300,000	貸付有価証券 400株
関西電力	695,800	2,849.00	1,982,334,200	貸付有価証券

				4,100株
中国電力	313,000	1,116.00	349,308,000	貸付有価証券 16,500株 (11,500株)
北陸電力	184,200	1,131.50	208,422,300	貸付有価証券 17,300株
東北電力	474,400	1,543.00	731,999,200	貸付有価証券 6,700株 (6,600株)
四国電力	167,800	1,476.00	247,672,800	
九州電力	415,400	1,768.00	734,427,200	貸付有価証券 28,600株
北海道電力	174,100	1,542.50	268,549,250	貸付有価証券 39,600株
沖縄電力	46,000	1,113.00	51,198,000	貸付有価証券 2,500株
電源開発	148,000	2,595.50	384,134,000	貸付有価証券 25,700株 (25,600株)
エフオン	13,100	411.00	5,384,100	
イーレックス	32,100	695.00	22,309,500	貸付有価証券 15,000株 (5,800株)
レノバ	48,100	1,027.00	49,398,700	貸付有価証券 20,300株 (1,100株)
東京瓦斯	350,800	3,571.00	1,252,706,800	貸付有価証券 26,400株
大阪瓦斯	359,100	3,545.00	1,273,009,500	貸付有価証券 2,200株 (200株)
東邦瓦斯	78,000	4,002.00	312,156,000	貸付有価証券 1,400株 (800株)
北海道瓦斯	10,800	3,630.00	39,204,000	
広島ガス	38,100	381.00	14,516,100	貸付有価証券 1,400株 (100株)
西部ガスホールディングス	18,800	1,971.00	37,054,800	貸付有価証券 700株
静岡ガス	35,900	965.00	34,643,500	
メタウォーター	21,600	1,957.00	42,271,200	
SBSホールディングス	16,100	2,501.00	40,266,100	貸付有価証券 900株
東武鉄道	197,900	2,747.50	543,730,250	貸付有価証券 11,500株 (6,800株)
相鉄ホールディングス	64,500	2,421.50	156,186,750	貸付有価証券 3,600株 (800株)
東急	505,300	1,841.50	930,509,950	貸付有価証券 34,000株 (400株)
京浜急行電鉄	223,000	1,160.50	258,791,500	貸付有価証券 16,800株 (4,700株)
小田急電鉄	298,000	1,597.00	475,906,000	貸付有価証券 28,000株 (6,700株)

京王電鉄	86,600	3,757.00	325,356,200	貸付有価証券 200株
京成電鉄	116,200	5,736.00	666,523,200	貸付有価証券 5,800株
富士急行	22,200	3,080.00	68,376,000	貸付有価証券 4,700株
東日本旅客鉄道	993,100	2,759.00	2,739,962,900	貸付有価証券 3,200株
西日本旅客鉄道	427,500	3,137.00	1,341,067,500	貸付有価証券 100株
東海旅客鉄道	694,000	3,493.00	2,424,142,000	貸付有価証券 500株
西武ホールディングス	218,000	2,321.00	505,978,000	貸付有価証券 12,800株
鴻池運輸	30,700	2,289.00	70,272,300	
西日本鉄道	48,100	2,484.00	119,480,400	貸付有価証券 3,700株 (700株)
ハマキョウレックス	15,400	4,145.00	63,833,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サカイ引越センター	20,000	2,370.00	47,400,000	貸付有価証券 1,100株 (300株)
近鉄グループホールディングス	179,900	3,302.00	594,029,800	貸付有価証券 37,800株 (11,700株)
阪急阪神ホールディングス	239,900	4,139.00	992,946,100	貸付有価証券 9,000株 (1,200株)
南海電気鉄道	80,200	2,629.50	210,885,900	貸付有価証券 4,100株 (300株)
京阪ホールディングス	99,100	2,913.50	288,727,850	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
神戸電鉄	4,900	2,774.00	13,592,600	貸付有価証券 2,300株
名古屋鉄道	185,600	1,792.00	332,595,200	貸付有価証券 51,000株 (23,600株)
山陽電気鉄道	13,500	2,099.00	28,336,500	貸付有価証券 5,800株
アルプス物流	14,300	5,670.00	81,081,000	貸付有価証券 100株
ヤマトホールディングス	218,600	1,811.50	395,993,900	貸付有価証券 16,700株 (6,500株)
山九	43,400	5,710.00	247,814,000	貸付有価証券 400株
丸運	3,500	401.00	1,403,500	貸付有価証券 1,600株
丸全昭和運輸	11,100	5,100.00	56,610,000	
センコーグループホールディングス	95,300	1,126.00	107,307,800	貸付有価証券 9,600株
トナミホールディングス	3,900	5,300.00	20,670,000	

ニッコンホールディングス	55,400	3,018.00	167,197,200	
日本石油輸送	600	3,010.00	1,806,000	
福山通運	20,500	3,880.00	79,540,000	貸付有価証券 1,700株（100株）
セイノーホールディングス	101,200	2,091.50	211,659,800	貸付有価証券 47,400株（7,000株）
エスライングループ本社	1,700	1,494.00	2,539,800	
神奈川中央交通	5,100	3,045.00	15,529,500	
AZ-COM丸和ホールディングス	46,000	1,229.00	56,534,000	貸付有価証券 6,400株（1,100株）
C&Fロジホールディングス	17,300	5,570.00	96,361,000	貸付有価証券 5,600株（900株）
九州旅客鉄道	127,200	3,461.00	440,239,200	貸付有価証券 7,100株
SGホールディングス	302,100	1,557.00	470,369,700	貸付有価証券 23,600株（2,600株）
NIPPON EXPRESSホールディングス	61,000	7,788.00	475,068,000	貸付有価証券 2,500株
日本郵船	465,900	5,119.00	2,384,942,100	貸付有価証券 26,900株
商船三井	390,700	5,243.00	2,048,440,100	貸付有価証券 87,200株（29,800株）
川崎汽船	433,400	2,441.00	1,057,929,400	貸付有価証券 44,800株（14,400株）
NSユニテッド海運	9,700	5,050.00	48,985,000	貸付有価証券 2,300株（2,200株）
明海グループ	6,500	730.00	4,745,000	貸付有価証券 2,400株（1,900株）
飯野海運	66,000	1,312.00	86,592,000	貸付有価証券 13,500株（8,700株）
共栄タンカー	1,100	1,240.00	1,364,000	貸付有価証券 500株（500株）
乾汽船	21,100	1,090.00	22,999,000	貸付有価証券 2,100株（1,500株）
日本航空	441,800	2,651.00	1,171,211,800	
ANAホールディングス	489,500	3,005.00	1,470,947,500	貸付有価証券 44,400株
パスコ	1,200	1,830.00	2,196,000	
ランコム	5,200	6,190.00	32,188,000	
日新	13,700	4,530.00	62,061,000	
三菱倉庫	42,900	5,293.00	227,069,700	
三井倉庫ホールディングス	16,800	4,390.00	73,752,000	
住友倉庫	48,100	2,573.00	123,761,300	貸付有価証券 100株（100株）

澁澤倉庫	8,200	3,065.00	25,133,000	
東陽倉庫	1,600	1,491.00	2,385,600	
日本トランスシティ	36,200	880.00	31,856,000	貸付有価証券 300株 (300株)
ケイヒン	1,100	2,110.00	2,321,000	
中央倉庫	9,600	1,174.00	11,270,400	貸付有価証券 2,400株
川西倉庫	1,100	1,164.00	1,280,400	貸付有価証券 100株
安田倉庫	12,300	1,454.00	17,884,200	
ファイブホールディングス	900	1,034.00	930,600	
東洋埠頭	1,700	1,359.00	2,310,300	
上組	83,100	3,275.00	272,152,500	
サンリツ	1,500	906.00	1,359,000	
キムラユニティー	2,900	1,741.00	5,048,900	
キューソー流通システム	9,200	1,235.00	11,362,000	貸付有価証券 1,100株
東海運	3,500	293.00	1,025,500	貸付有価証券 200株
エーアイテイー	11,300	1,799.00	20,328,700	
内外トランスライン	7,200	2,630.00	18,936,000	
日本コンセプト	6,500	1,917.00	12,460,500	貸付有価証券 200株
N E C ネットズエスアイ	70,400	2,201.00	154,950,400	
クロスキャット	11,500	1,277.00	14,685,500	貸付有価証券 100株
システナ	273,400	288.00	78,739,200	
デジタルアーツ	11,400	3,580.00	40,812,000	
日鉄ソリューションズ	30,800	5,120.00	157,696,000	貸付有価証券 600株
キューブシステム	9,600	1,110.00	10,656,000	
コア	8,000	1,886.00	15,088,000	
手間いらず	3,100	2,876.00	8,915,600	
ラクーンホールディングス	13,500	659.00	8,896,500	貸付有価証券 3,300株
ソリトンシステムズ	9,300	1,171.00	10,890,300	
ソフトクリエイイトホールディングス	14,900	1,987.00	29,606,300	
T I S	191,000	2,911.00	556,001,000	貸付有価証券 900株 (100株)
テクミラホールディングス	2,800	396.00	1,108,800	貸付有価証券 1,300株 (100株)

グリー	60,600	512.00	31,027,200	
GMOペパボ	2,200	1,397.00	3,073,400	
コーエーテクモホールディングス	113,200	1,433.00	162,215,600	貸付有価証券 25,100株
三菱総合研究所	8,900	4,705.00	41,874,500	貸付有価証券 200株 (100株)
ボルテージ	1,700	254.00	431,800	貸付有価証券 200株 (100株)
電算	700	1,491.00	1,043,700	
A G S	2,500	982.00	2,455,000	貸付有価証券 1,200株
ファインデックス	14,300	1,001.00	14,314,300	貸付有価証券 100株 (100株)
ブレインパッド	15,000	1,089.00	16,335,000	貸付有価証券 300株 (300株)
K L a b	33,200	213.00	7,071,600	貸付有価証券 15,500株 (100株)
ポールトゥウィンホールディングス	30,900	463.00	14,306,700	貸付有価証券 900株 (900株)
ネクソン	396,500	2,662.50	1,055,681,250	貸付有価証券 4,900株
アイスタイル	60,400	459.00	27,723,600	貸付有価証券 26,700株
エムアップホールディングス	22,100	1,267.00	28,000,700	貸付有価証券 800株
エイチーム	12,000	669.00	8,028,000	貸付有価証券 200株 (200株)
エニグモ	23,000	335.00	7,705,000	貸付有価証券 4,300株 (1,900株)
テクノスジャパン	5,400	620.00	3,348,000	
e n i s h	6,300	247.00	1,556,100	貸付有価証券 2,900株 (100株)
コロプラ	61,400	568.00	34,875,200	貸付有価証券 2,600株 (2,400株)
オルトプラス	5,900	128.00	755,200	貸付有価証券 1,200株
ブロードリーフ	85,800	504.00	43,243,200	貸付有価証券 2,100株 (800株)
クロス・マーケティンググループ	2,800	578.00	1,618,400	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
デジタルハーツホールディングス	11,300	1,022.00	11,548,600	貸付有価証券 800株 (200株)
メディアドゥ	8,200	1,464.00	12,004,800	
じげん	52,700	624.00	32,884,800	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
ブイキューブ	21,700	250.00	5,425,000	貸付有価証券 8,700株 (4,300株)
エンカレッジ・テクノロ	1,400	624.00	873,600	

ジ				
サイバーリンクス	2,300	731.00	1,681,300	
ディー・エル・イー	4,300	160.00	688,000	貸付有価証券 2,000株
フィックスターズ	18,100	1,771.00	32,055,100	貸付有価証券 4,200株 (2,100株)
CARTA HOLDINGS	8,500	1,615.00	13,727,500	貸付有価証券 3,900株
オブティム	18,600	706.00	13,131,600	貸付有価証券 1,800株 (1,000株)
セレス	7,300	1,941.00	14,169,300	貸付有価証券 200株
SHIFT	12,000	15,260.00	183,120,000	貸付有価証券 5,600株
ティーガイア	18,900	1,952.00	36,892,800	貸付有価証券 500株
セック	2,500	4,295.00	10,737,500	
テクマトリックス	33,000	1,853.00	61,149,000	貸付有価証券 100株
プロシップ	8,700	1,407.00	12,240,900	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	47,000	2,667.50	125,372,500	
GMOペイメントゲートウェイ	41,300	7,113.00	293,766,900	貸付有価証券 1,900株
ザップラス	1,400	428.00	599,200	貸付有価証券 600株 (200株)
システムリサーチ	12,400	1,554.00	19,269,600	
インターネットイニシアティブ	86,400	2,261.50	195,393,600	貸付有価証券 5,400株
さくらインターネット	20,300	5,170.00	104,951,000	貸付有価証券 9,500株 (1,900株)
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,500	2,940.00	16,170,000	
SRAホールディングス	9,200	4,000.00	36,800,000	
システムインテグレータ	1,800	367.00	660,600	
朝日ネット	19,400	653.00	12,668,200	貸付有価証券 100株
eBASE	25,400	695.00	17,653,000	貸付有価証券 200株 (200株)
アバントグループ	22,800	1,318.00	30,050,400	
アドソル日進	7,600	1,622.00	12,327,200	
ODKソリューションズ	1,200	604.00	724,800	
フリービット	7,900	1,405.00	11,099,500	貸付有価証券 1,700株 (900株)
コムチュア	26,100	1,804.00	47,084,400	
アステリア	14,100	545.00	7,684,500	貸付有価証券

				3,600株 (3,200株)
アイル	10,100	2,609.00	26,350,900	貸付有価証券 100株
マークラインズ	9,800	3,085.00	30,233,000	
メディカル・データ・ビ ジョン	21,600	527.00	11,383,200	貸付有価証券 10,100株 (800株)
g u m i	29,300	370.00	10,841,000	貸付有価証券 13,700株 (1,200株)
ショーケース	1,400	290.00	406,000	貸付有価証券 600株 (500株)
モバイルファクトリー	1,300	675.00	877,500	
テラスカイ	7,800	1,910.00	14,898,000	貸付有価証券 2,700株 (2,400株)
デジタル・インフォメー ション・テクノロジー	9,400	1,704.00	16,017,600	
P C I ホールディングス	2,500	945.00	2,362,500	貸付有価証券 400株 (400株)
アイビーシー	900	479.00	431,100	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	6,000	1,482.00	8,892,000	貸付有価証券 200株 (200株)
P R T I M E S	3,600	1,736.00	6,249,600	貸付有価証券 100株
ラクス	85,500	1,759.50	150,437,250	貸付有価証券 6,400株 (4,300株)
ランドコンピュータ	2,900	817.00	2,369,300	
ダブルスタンダード	5,500	1,701.00	9,355,500	貸付有価証券 900株 (200株)
オープンドア	10,500	594.00	6,237,000	貸付有価証券 4,900株 (700株)
マイネット	1,900	343.00	651,700	
アカツキ	8,800	2,060.00	18,128,000	
ベネフィットジャパン	400	1,177.00	470,800	
U b i c o mホールディ ングス	5,700	1,169.00	6,663,300	貸付有価証券 2,600株
カナミックネットワーク	22,700	512.00	11,622,400	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
ノムラシステムコーポレ ーション	6,600	131.00	864,600	貸付有価証券 900株 (900株)
チェンジホールディング ス	39,400	1,255.00	49,447,000	貸付有価証券 18,400株 (1,300株)
シンクロ・フード	3,800	543.00	2,063,400	貸付有価証券 1,800株 (1,800株)
オークネット	6,700	2,373.00	15,899,100	貸付有価証券 2,800株
キャピタル・アセット・ プランニング	1,200	817.00	980,400	

セグエグループ	5,500	585.00	3,217,500	貸付有価証券 2,600株（500株）
エイトレッド	900	1,521.00	1,368,900	貸付有価証券 200株（200株）
マクロミル	35,500	893.00	31,701,500	
ビーグリー	1,300	1,093.00	1,420,900	
オロ	6,500	2,650.00	17,225,000	
ユーザーローカル	7,600	2,012.00	15,291,200	貸付有価証券 2,400株
テモナ	1,400	215.00	301,000	
ニーズウェル	6,600	369.00	2,435,400	貸付有価証券 3,000株（2,200株）
マネーフォワード	40,400	5,085.00	205,434,000	貸付有価証券 1,200株
サインポスト	2,300	658.00	1,513,400	貸付有価証券 700株（700株）
Sun Asterisk	12,800	851.00	10,892,800	貸付有価証券 6,000株（1,800株）
プラスアルファ・コンサルティング	22,800	1,837.00	41,883,600	貸付有価証券 600株
電算システムホールディングス	8,000	2,536.00	20,288,000	貸付有価証券 300株
Appier Group	61,900	1,246.00	77,127,400	貸付有価証券 11,600株
ビジョナル	21,100	7,820.00	165,002,000	貸付有価証券 4,300株
ソルクシーズ	4,900	314.00	1,538,600	貸付有価証券 2,300株（100株）
フェイス	1,700	433.00	736,100	
プロトコーポレーション	19,800	1,359.00	26,908,200	
ハイマックス	5,600	1,365.00	7,644,000	
野村総合研究所	391,300	4,195.00	1,641,503,500	貸付有価証券 41,300株（5,000株）
CEホールディングス	2,800	565.00	1,582,000	貸付有価証券 100株
日本システム技術	15,100	1,618.00	24,431,800	
インテージホールディングス	20,400	1,429.00	29,151,600	
東邦システムサイエンス	7,600	1,410.00	10,716,000	
ソースネクスト	82,700	191.00	15,795,700	貸付有価証券 38,600株（6,800株）
インフォコム	23,300	4,860.00	113,238,000	貸付有価証券 10,900株（10,400株）
シンプレクス・ホールディングス	27,500	2,746.00	75,515,000	
HEROZ	7,100	1,278.00	9,073,800	貸付有価証券

				3,300株 (1,200株)
ラクスル	43,600	906.00	39,501,600	貸付有価証券 20,400株 (4,100株)
メルカリ	88,200	2,048.00	180,633,600	貸付有価証券 33,500株 (1,300株)
I P S	5,200	2,101.00	10,925,200	
F I G	7,000	332.00	2,324,000	貸付有価証券 3,200株 (100株)
システムサポート	7,000	1,803.00	12,621,000	
イーソル	13,000	891.00	11,583,000	
東海ソフト	1,000	1,276.00	1,276,000	貸付有価証券 400株 (400株)
ウイングアーク 1 s t	18,800	2,798.00	52,602,400	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	6,000	909.00	5,454,000	貸付有価証券 2,800株 (100株)
サーバーワークス	3,700	2,925.00	10,822,500	
東名	600	2,390.00	1,434,000	貸付有価証券 300株
ヴィッツ	600	794.00	476,400	
トビラシステムズ	1,700	776.00	1,319,200	貸付有価証券 200株 (200株)
S a n s a n	59,300	1,603.00	95,057,900	貸付有価証券 12,400株 (200株)
L i n k－Uグループ	1,100	641.00	705,100	貸付有価証券 100株
ギフトィ	15,800	1,016.00	16,052,800	貸付有価証券 7,400株 (2,800株)
メドレー	24,300	3,350.00	81,405,000	貸付有価証券 10,800株 (900株)
ベース	6,300	2,934.00	18,484,200	貸付有価証券 500株
J M D C	30,800	2,859.50	88,072,600	貸付有価証券 4,800株 (400株)
フォーカスシステムズ	12,100	1,109.00	13,418,900	
クレスコ	14,800	2,474.00	36,615,200	
フジ・メディア・ホールディングス	173,600	1,820.50	316,038,800	貸付有価証券 1,600株
オービック	60,400	20,345.00	1,228,838,000	貸付有価証券 4,400株
ジャストシステム	26,000	2,821.00	73,346,000	貸付有価証券 1,100株
T D Cソフト	33,800	1,064.00	35,963,200	貸付有価証券 100株 (100株)
L I N Eヤフー	2,573,000	375.00	964,875,000	
トレンドマイクロ	85,400	7,184.00	613,513,600	貸付有価証券 400株 (100株)

I Dホールディングス	12,200	1,430.00	17,446,000	
日本オラクル	34,600	11,285.00	390,461,000	貸付有価証券 200株 (100株)
アルファシステムズ	4,700	2,831.00	13,305,700	
フューチャー	38,500	1,503.00	57,865,500	貸付有価証券 100株 (100株)
C A C H o l d i n g s	9,700	1,925.00	18,672,500	
S Bテクノロジー	7,700	2,946.00	22,684,200	貸付有価証券 3,400株 (300株)
トーセ	1,700	692.00	1,176,400	
オービックビジネスコン サルタント	25,400	6,478.00	164,541,200	貸付有価証券 300株
アイティフォー	23,100	1,390.00	32,109,000	
東計電算	5,000	3,815.00	19,075,000	
エックスネット	800	1,500.00	1,200,000	貸付有価証券 300株 (300株)
大塚商会	179,200	2,995.50	536,793,600	貸付有価証券 4,800株
サイボウズ	24,900	1,730.00	43,077,000	貸付有価証券 7,700株
電通総研	22,000	5,130.00	112,860,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
A C C E S S	18,800	1,440.00	27,072,000	貸付有価証券 8,700株 (5,800株)
デジタルガレージ	28,900	2,430.00	70,227,000	
EMシステムズ	30,100	637.00	19,173,700	貸付有価証券 4,600株 (700株)
ウェザーニューズ	5,600	4,460.00	24,976,000	貸付有価証券 1,900株 (100株)
C I J	45,000	457.00	20,565,000	貸付有価証券 200株
ビジネスエンジニアリン グ	3,800	3,360.00	12,768,000	貸付有価証券 1,700株
日本エンタープライズ	6,200	131.00	812,200	貸付有価証券 1,900株 (200株)
WOWOW	13,600	1,068.00	14,524,800	貸付有価証券 100株
スカラ	16,700	711.00	11,873,700	貸付有価証券 700株 (200株)
インテリジェント ウェ イブ	3,200	1,067.00	3,414,400	
ANYCOLOR	25,600	2,155.00	55,168,000	貸付有価証券 11,000株 (4,200株)
I M A G I C A G R O U P	18,100	532.00	9,629,200	貸付有価証券 500株 (400株)
ネットワンシステムズ	70,300	2,949.50	207,349,850	貸付有価証券 100株

システムソフト	62,900	63.00	3,962,700	貸付有価証券 27,600株 (7,200株)
アルゴグラフィックス	16,600	4,195.00	69,637,000	
マーベラス	29,300	609.00	17,843,700	貸付有価証券 500株
エイベックス	30,800	1,197.00	36,867,600	
B I P R O G Y	59,100	4,180.00	247,038,000	貸付有価証券 500株
都築電気	9,500	2,245.00	21,327,500	
T B S ホールディングス	90,900	3,735.00	339,511,500	貸付有価証券 2,000株
日本テレビホールディングス	160,000	2,141.00	342,560,000	貸付有価証券 5,100株
朝日放送グループホールディングス	16,900	671.00	11,339,900	貸付有価証券 7,800株
テレビ朝日ホールディングス	43,900	2,063.00	90,565,700	
スカパー J S A T ホールディングス	140,400	926.00	130,010,400	
テレビ東京ホールディングス	13,000	3,145.00	40,885,000	貸付有価証券 3,800株
日本B S 放送	2,200	894.00	1,966,800	
ビジョン	27,000	1,198.00	32,346,000	貸付有価証券 2,800株
スマートバリュー	1,700	407.00	691,900	貸付有価証券 700株 (200株)
U-NEXT HOLDINGS	20,300	4,635.00	94,090,500	貸付有価証券 900株 (900株)
ワイヤレスゲート	2,600	230.00	598,000	貸付有価証券 1,200株
日本通信	177,900	183.00	32,555,700	貸付有価証券 47,700株 (19,900株)
クロップス	800	1,114.00	891,200	
日本電信電話	53,754,900	155.00	8,332,009,500	貸付有価証券 357,200株
KDDI	1,396,400	4,356.00	6,082,718,400	貸付有価証券 22,400株
ソフトバンク	2,885,400	1,921.50	5,544,296,100	貸付有価証券 55,400株
光通信	18,200	26,775.00	487,305,000	貸付有価証券 100株
エムティーアイ	12,400	883.00	10,949,200	貸付有価証券 200株
GMOインターネットグループ	66,200	2,496.50	165,268,300	貸付有価証券 400株 (200株)
ファイバーゲート	9,700	1,217.00	11,804,900	
アイドママーケティング	1,600	230.00	368,000	

コミュニケーション				
KADOKAWA	95,500	3,310.00	316,105,000	貸付有価証券 3,500株
学研ホールディングス	33,100	981.00	32,471,100	貸付有価証券 100株
ゼンリン	30,900	888.00	27,439,200	貸付有価証券 2,200株
昭文社ホールディングス	2,600	357.00	928,200	貸付有価証券 1,100株
インプレスホールディングス	6,000	158.00	948,000	
アイネット	10,900	2,468.00	26,901,200	
松竹	9,400	9,478.00	89,093,200	貸付有価証券 4,000株
東宝	100,500	5,002.00	502,701,000	
東映	29,900	3,600.00	107,640,000	貸付有価証券 1,300株
N T Tデータグループ	472,500	2,387.50	1,128,093,750	貸付有価証券 7,300株
ピー・シー・エー	10,400	1,995.00	20,748,000	
ビジネスブレイン太田昭和	7,100	2,110.00	14,981,000	
D T S	37,900	4,180.00	158,422,000	貸付有価証券 1,300株 (200株)
スクウェア・エニックス・ホールディングス	82,600	4,820.00	398,132,000	貸付有価証券 38,700株 (31,800株)
シーイーシー	22,800	1,745.00	39,786,000	
カブコン	323,200	2,972.00	960,550,400	貸付有価証券 7,500株
アイ・エス・ビー	9,200	1,392.00	12,806,400	
ジャステック	11,100	1,935.00	21,478,500	貸付有価証券 500株
S C S K	126,500	2,980.50	377,033,250	貸付有価証券 4,000株
N S W	8,000	3,080.00	24,640,000	
アイネス	14,100	1,691.00	23,843,100	
T K C	32,200	3,280.00	105,616,000	
富士ソフト	36,300	6,450.00	234,135,000	貸付有価証券 800株 (800株)
N S D	63,700	2,896.00	184,475,200	
コナミグループ	67,700	10,985.00	743,684,500	
福井コンピュータホールディングス	11,200	2,360.00	26,432,000	貸付有価証券 1,200株 (1,100株)
J B C Cホールディングス	12,000	3,075.00	36,900,000	貸付有価証券 100株 (100株)

ミロク情報サービス	16,400	1,785.00	29,274,000	貸付有価証券 7,700株
ソフトバンクグループ	891,500	9,095.00	8,108,192,500	
リョーサン菱洋ホールディングス	35,800	3,055.00	109,369,000	貸付有価証券 3,200株（400株）
高千穂交易	6,800	3,765.00	25,602,000	貸付有価証券 3,100株
オルバヘルスケアホールディングス	1,000	2,184.00	2,184,000	貸付有価証券 500株
伊藤忠食品	4,300	7,150.00	30,745,000	貸付有価証券 200株
エレマテック	17,100	2,015.00	34,456,500	
あらた	29,200	3,295.00	96,214,000	貸付有価証券 100株
トーメンデバイス	2,700	7,060.00	19,062,000	
東京エレクトロン デバイス	19,000	4,435.00	84,265,000	貸付有価証券 1,800株（200株）
円谷フィールズホールディングス	32,700	1,503.00	49,148,100	貸付有価証券 15,300株
双日	212,300	4,134.00	877,648,200	
アルフレッサ ホールディングス	191,300	2,229.50	426,503,350	貸付有価証券 300株
横浜冷凍	47,900	1,002.00	47,995,800	貸付有価証券 500株
神栄	900	1,910.00	1,719,000	貸付有価証券 100株
ラサ商事	8,700	1,743.00	15,164,100	
アルコニックス	25,100	1,454.00	36,495,400	
神戸物産	147,500	3,449.00	508,727,500	貸付有価証券 2,600株（1,600株）
ハイパー	1,400	302.00	422,800	
あい ホールディングス	30,500	2,465.00	75,182,500	
ディーブイエックス	1,700	1,002.00	1,703,400	
ダイワボウホールディングス	84,400	2,748.00	231,931,200	貸付有価証券 300株（100株）
マクニカホールディングス	45,100	6,620.00	298,562,000	貸付有価証券 12,400株（10,700株）
ラクト・ジャパン	7,400	2,842.00	21,030,800	
グリムス	8,000	2,374.00	18,992,000	貸付有価証券 100株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	28,900	1,339.00	38,697,100	貸付有価証券 200株
八洲電機	15,400	1,504.00	23,161,600	
メディアスホールディングス	11,100	875.00	9,712,500	貸付有価証券 5,200株

レスター	16,200	3,065.00	49,653,000	
ジオリーブグループ	1,500	1,197.00	1,795,500	
大光	3,300	595.00	1,963,500	貸付有価証券 1,500株
O C H I ホールディングス	1,400	1,464.00	2,049,600	
T O K A I ホールディングス	103,500	960.00	99,360,000	
黒谷	1,700	710.00	1,207,000	貸付有価証券 700株
C o m i n i x	1,200	872.00	1,046,400	
三洋貿易	19,500	1,540.00	30,030,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ビューティガレージ	6,000	2,089.00	12,534,000	貸付有価証券 100株
ウイン・パートナーズ	12,300	1,170.00	14,391,000	貸付有価証券 4,700株
ミタチ産業	1,800	1,117.00	2,010,600	貸付有価証券 800株 (800株)
シップヘルスケアホールディングス	68,500	2,369.50	162,310,750	
明治電機工業	7,100	1,674.00	11,885,400	
デリカフーズホールディングス	2,700	571.00	1,541,700	
スターティアホールディングス	1,700	2,034.00	3,457,800	貸付有価証券 800株 (500株)
コメダホールディングス	46,700	2,655.00	123,988,500	貸付有価証券 3,400株 (1,100株)
ピーバンドットコム	800	378.00	302,400	
アセンテック	7,300	557.00	4,066,100	貸付有価証券 1,600株 (800株)
富士興産	1,800	1,677.00	3,018,600	貸付有価証券 800株 (200株)
協栄産業	600	2,847.00	1,708,200	貸付有価証券 200株
フルサト・マルカホールディングス	17,000	2,161.00	36,737,000	貸付有価証券 2,200株
ヤマエグループホールディングス	16,800	2,300.00	38,640,000	貸付有価証券 1,400株
小野建	19,100	1,604.00	30,636,400	
南陽	2,600	1,121.00	2,914,600	
佐島電機	12,000	2,024.00	24,288,000	貸付有価証券 1,100株
エコートレーディング	1,200	1,277.00	1,532,400	
伯東	10,900	5,120.00	55,808,000	貸付有価証券 5,100株 (1,700株)
コンドーテック	14,600	1,330.00	19,418,000	

中山福	3,400	366.00	1,244,400	
ナガイレーベン	24,100	2,412.00	58,129,200	
三菱食品	17,600	5,270.00	92,752,000	
松田産業	14,500	2,839.00	41,165,500	
第一興商	73,800	1,666.00	122,950,800	貸付有価証券 200株
メディパルホールディング ス	193,800	2,348.50	455,139,300	
S P K	8,500	2,213.00	18,810,500	
萩原電気ホールディング ス	8,200	4,040.00	33,128,000	
アズワン	59,100	2,506.50	148,134,150	貸付有価証券 400株 (200株)
スズデン	6,700	1,860.00	12,462,000	貸付有価証券 500株 (100株)
尾家産業	1,500	1,945.00	2,917,500	
シモジマ	12,700	1,303.00	16,548,100	
ドウシシャ	17,600	2,220.00	39,072,000	貸付有価証券 300株
小津産業	1,400	1,601.00	2,241,400	貸付有価証券 600株 (500株)
高速	11,300	2,236.00	25,266,800	
たけびし	7,300	2,154.00	15,724,200	
リックス	4,300	3,090.00	13,287,000	
丸文	17,000	1,228.00	20,876,000	貸付有価証券 600株 (100株)
ハビネット	16,200	3,520.00	57,024,000	貸付有価証券 1,700株
橋本総業ホールディング ス	7,500	1,369.00	10,267,500	貸付有価証券 3,400株
日本ライフライン	51,000	1,138.00	58,038,000	貸付有価証券 8,600株 (3,200株)
タカショー	16,600	501.00	8,316,600	貸付有価証券 7,700株 (900株)
I D O M	50,400	1,329.00	66,981,600	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)
進和	11,700	2,811.00	32,888,700	
エスケイジャパン	1,500	858.00	1,287,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ダイトロン	7,500	3,160.00	23,700,000	
シークス	27,200	1,344.00	36,556,800	貸付有価証券 1,800株 (1,600株)
田中商事	1,800	815.00	1,467,000	
オーハシテクニカ	10,000	1,687.00	16,870,000	貸付有価証券 400株

白銅	5,400	2,880.00	15,552,000	貸付有価証券 3,100株
ダイコー通産	600	1,241.00	744,600	
伊藤忠商事	1,281,500	7,530.00	9,649,695,000	
丸紅	1,581,300	3,090.00	4,886,217,000	貸付有価証券 10,100株
高島	4,300	1,051.00	4,519,300	貸付有価証券 100株
長瀬産業	87,400	3,066.00	267,968,400	貸付有価証券 900株 (500株)
蝶理	11,900	3,555.00	42,304,500	
豊田通商	167,000	9,553.00	1,595,351,000	貸付有価証券 300株 (300株)
三共生興	26,400	747.00	19,720,800	
兼松	79,700	2,738.00	218,218,600	貸付有価証券 1,600株
ツカモトコーポレーショ ン	900	1,183.00	1,064,700	
三井物産	1,427,900	8,077.00	11,533,148,300	貸付有価証券 8,700株 (8,700株)
日本紙パルプ商事	9,100	6,110.00	55,601,000	
カメイ	20,300	2,080.00	42,224,000	
東都水産	300	6,570.00	1,971,000	貸付有価証券 100株
ＯＵＧホールディングス	900	2,680.00	2,412,000	
スターゼン	13,200	2,849.00	37,606,800	
山善	57,800	1,415.00	81,787,000	貸付有価証券 27,100株 (18,800 株)
椿本興業	11,800	2,232.00	26,337,600	
住友商事	1,153,800	4,134.00	4,769,809,200	
内田洋行	7,700	7,130.00	54,901,000	
三菱商事	3,660,700	3,360.00	12,299,952,000	貸付有価証券 900株 (900株)
第一実業	17,900	2,356.00	42,172,400	
キャノンマーケティング ジャパン	44,200	4,483.00	198,148,600	
西華産業	7,500	4,060.00	30,450,000	
佐藤商事	13,200	1,673.00	22,083,600	
東京産業	17,400	654.00	11,379,600	貸付有価証券 2,400株 (100株)
ユアサ商事	14,900	5,630.00	83,887,000	貸付有価証券 100株 (100株)
神鋼商事	4,800	7,160.00	34,368,000	貸付有価証券 100株

トルク	4,500	239.00	1,075,500	貸付有価証券 1,000株
阪和興業	34,200	6,630.00	226,746,000	貸付有価証券 100株 (100株)
正栄食品工業	12,700	4,540.00	57,658,000	貸付有価証券 5,900株
カナデン	14,300	1,578.00	22,565,400	
R Y O D E N	15,400	2,557.00	39,377,800	
岩谷産業	43,400	9,569.00	415,294,600	貸付有価証券 900株
ナイス	2,000	1,909.00	3,818,000	
ニチモウ	2,000	2,075.00	4,150,000	
極東貿易	11,400	1,723.00	19,642,200	貸付有価証券 200株
アステナホールディング ス	35,800	484.00	17,327,200	
三愛オブリ	44,500	2,129.00	94,740,500	貸付有価証券 100株
稲畑産業	37,700	3,430.00	129,311,000	貸付有価証券 900株 (600株)
G S I クレオス	10,200	2,206.00	22,501,200	
明和産業	22,500	723.00	16,267,500	
クワザワホールディング ス	2,300	888.00	2,042,400	貸付有価証券 1,000株
ワキタ	31,500	1,626.00	51,219,000	貸付有価証券 7,700株
東邦ホールディングス	51,500	4,062.00	209,193,000	貸付有価証券 18,000株 (14,500 株)
サングツ	43,900	3,030.00	133,017,000	貸付有価証券 200株
ミツウロコグループホー ルディングス	24,300	1,399.00	33,995,700	貸付有価証券 1,300株
シナネンホールディング ス	5,300	4,820.00	25,546,000	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	47,300	1,567.00	74,119,100	貸付有価証券 100株
サンリオ	154,800	2,422.50	375,003,000	貸付有価証券 3,800株 (2,200株)
サンワテクノス	9,700	2,273.00	22,048,100	
新光商事	25,600	932.00	23,859,200	貸付有価証券 9,000株 (4,000株)
トーヨー	7,400	3,050.00	22,570,000	
三信電気	7,700	2,142.00	16,493,400	貸付有価証券 100株
東陽テクニカ	17,600	1,600.00	28,160,000	
モスフードサービス	28,000	3,410.00	95,480,000	貸付有価証券

				100 株 (100 株)
加賀電子	17,400	5,710.00	99,354,000	貸付有価証券 800 株
ソーダニッカ	18,100	1,070.00	19,367,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
立花エレクトク	12,600	3,005.00	37,863,000	
フォーバル	7,500	1,389.00	10,417,500	貸付有価証券 3,400 株
PAL TAC	25,700	4,199.00	107,914,300	貸付有価証券 400 株 (200 株)
三谷産業	33,300	361.00	12,021,300	貸付有価証券 400 株
太平洋興発	2,400	793.00	1,903,200	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	4,800	4,290.00	20,592,000	貸付有価証券 700 株 (600 株)
ヤマシタヘルスケアホー ルディングス	500	2,656.00	1,328,000	貸付有価証券 200 株
コーア商事ホールディン グス	13,300	713.00	9,482,900	貸付有価証券 6,200 株
K P P グループホールデ ィングス	49,400	832.00	41,100,800	
ヤマタネ	8,400	2,790.00	23,436,000	
丸紅建材リース	500	3,145.00	1,572,500	
泉州電業	11,800	5,600.00	66,080,000	貸付有価証券 600 株
トラスコ中山	40,000	2,502.00	100,080,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
オートバックスセブン	66,300	1,512.00	100,245,600	貸付有価証券 1,900 株 (1,200 株)
モリト	13,600	1,462.00	19,883,200	
加藤産業	23,600	4,140.00	97,704,000	
北恵	1,600	857.00	1,371,200	
イエローハット	30,300	2,067.00	62,630,100	貸付有価証券 500 株 (500 株)
J Kホールディングス	14,600	1,048.00	15,300,800	
日伝	12,500	3,285.00	41,062,500	貸付有価証券 1,700 株 (100 株)
北沢産業	3,900	356.00	1,388,400	貸付有価証券 600 株 (100 株)
杉本商事	9,200	2,520.00	23,184,000	
因幡電機産業	49,400	3,850.00	190,190,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
東テク	19,100	2,552.00	48,743,200	貸付有価証券 200 株
ミスミグループ本社	288,000	2,583.50	744,048,000	貸付有価証券 22,100 株 (15,400 株)

アルテック	3,400	271.00	921,400	貸付有価証券 200株 (100株)
タキヒヨー	1,500	1,136.00	1,704,000	貸付有価証券 700株 (100株)
蔵王産業	1,100	2,530.00	2,783,000	
スズケン	68,100	4,854.00	330,557,400	
ジェコス	11,400	997.00	11,365,800	
サンエー	14,500	4,815.00	69,817,500	貸付有価証券 300株
カワチ薬品	14,900	2,908.00	43,329,200	
エービーシー・マート	83,400	3,002.00	250,366,800	貸付有価証券 1,800株 (1,800株)
ハードオフコーポレーション	7,600	2,009.00	15,268,400	貸付有価証券 100株 (100株)
アスクル	46,000	2,182.00	100,372,000	貸付有価証券 3,900株 (1,400株)
ゲオホールディングス	21,400	1,701.00	36,401,400	貸付有価証券 2,900株 (1,200株)
アダストリア	23,000	3,550.00	81,650,000	貸付有価証券 4,600株
ジーフット	5,200	287.00	1,492,400	貸付有価証券 100株
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	800	609.00	487,200	貸付有価証券 100株
くら寿司	22,300	4,735.00	105,590,500	貸付有価証券 1,100株
キャンドウ	6,800	2,977.00	20,243,600	貸付有価証券 400株 (100株)
I Kホールディングス	2,200	397.00	873,400	貸付有価証券 1,000株
パルグループホールディングス	37,400	1,785.00	66,759,000	貸付有価証券 1,100株
エディオン	75,500	1,564.00	118,082,000	貸付有価証券 10,600株
サーラコーポレーション	40,000	810.00	32,400,000	
ワッツ	2,700	652.00	1,760,400	貸付有価証券 1,000株
ハローズ	8,700	4,250.00	36,975,000	
フジオフードグループ本社	21,400	1,520.00	32,528,000	貸付有価証券 10,000株
あみやき亭	4,600	6,240.00	28,704,000	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	15,100	205.00	3,095,500	貸付有価証券 7,000株
大黒天物産	5,900	8,390.00	49,501,000	貸付有価証券 2,700株
ハニーズホールディングス	16,900	1,660.00	28,054,000	貸付有価証券 7,800株

ファーマライズホールディングス	1,500	637.00	955,500	貸付有価証券 700株
アルペン	15,700	2,027.00	31,823,900	貸付有価証券 7,300株
ハブ	2,100	858.00	1,801,800	貸付有価証券 600株 (400株)
クオールホールディングス	26,200	1,503.00	39,378,600	貸付有価証券 4,700株 (2,600株)
ジンズホールディングス	14,500	3,700.00	53,650,000	貸付有価証券 6,800株
ビックカメラ	114,100	1,538.00	175,485,800	貸付有価証券 700株 (600株)
D C Mホールディングス	98,700	1,543.00	152,294,100	貸付有価証券 5,200株 (600株)
M o n o t a R O	270,300	1,636.00	442,210,800	貸付有価証券 101,400株
東京一番フーズ	1,800	514.00	925,200	貸付有価証券 800株
DDグループ	4,100	1,269.00	5,202,900	貸付有価証券 2,000株
きちりホールディングス	1,800	925.00	1,665,000	貸付有価証券 800株 (100株)
J. フロント リテイリング	218,800	1,551.00	339,358,800	貸付有価証券 2,500株 (1,400株)
ドトール・日レスホールディングス	33,800	2,142.00	72,399,600	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
マツキヨココカラ&カンパニー	346,800	2,209.50	766,254,600	貸付有価証券 30,900株 (24,500株)
ブロンコビリー	11,200	4,095.00	45,864,000	貸付有価証券 5,200株
Z O Z O	121,500	3,730.00	453,195,000	貸付有価証券 51,600株 (2,000株)
トレジャー・ファクトリー	11,800	1,624.00	19,163,200	貸付有価証券 4,800株
物語コーポレーション	31,800	3,455.00	109,869,000	貸付有価証券 14,900株
三越伊勢丹ホールディングス	315,600	3,333.00	1,051,894,800	貸付有価証券 300株 (300株)
H a m e e	7,700	1,292.00	9,948,400	貸付有価証券 900株 (900株)
マーケットエンタープライズ	500	809.00	404,500	
ウエルシアホールディングス	98,900	2,166.00	214,217,400	貸付有価証券 22,100株 (1,700株)
クリエイトSDホールディングス	27,000	3,365.00	90,855,000	貸付有価証券 12,600株 (300株)
丸善CH Iホールディングス	7,500	337.00	2,527,500	貸付有価証券 1,900株 (100株)
ミサワ	1,300	629.00	817,700	

ティーライフ	900	1,350.00	1,215,000	貸付有価証券 400株 (100株)
エー・ピーホールディングス	1,600	958.00	1,532,800	貸付有価証券 700株
チムニー	2,000	1,304.00	2,608,000	貸付有価証券 800株
シュッピン	17,200	1,297.00	22,308,400	
オイシックス・ラ・大地	25,600	1,231.00	31,513,600	貸付有価証券 11,900株 (7,400株)
ネクステージ	43,500	2,484.00	108,054,000	貸付有価証券 20,400株 (100株)
ジョイフル本田	55,500	2,162.00	119,991,000	貸付有価証券 25,900株 (600株)
エターナルホスピタリティグループ	7,000	3,795.00	26,565,000	貸付有価証券 3,200株
ホットランド	14,600	2,611.00	38,120,600	貸付有価証券 6,800株
すかいらくホールディングス	260,600	2,215.00	577,229,000	貸付有価証券 122,000株
SFPホールディングス	9,200	2,065.00	18,998,000	貸付有価証券 4,400株
綿半ホールディングス	14,800	1,615.00	23,902,000	
ヨシックスホールディングス	4,400	2,763.00	12,157,200	貸付有価証券 400株 (400株)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	53,200	871.00	46,337,200	貸付有価証券 25,000株 (800株)
ゴルフダイジェスト・オンライン	8,600	534.00	4,592,400	貸付有価証券 4,000株 (2,100株)
BEENOS	11,300	2,106.00	23,797,800	貸付有価証券 2,400株 (2,200株)
あさひ	17,700	1,419.00	25,116,300	貸付有価証券 300株 (200株)
日本調剤	12,600	1,393.00	17,551,800	貸付有価証券 4,300株
コスモス薬品	16,200	12,540.00	203,148,000	貸付有価証券 3,400株
トーエル	2,800	803.00	2,248,400	貸付有価証券 700株
セブン&アイ・ホールディングス	1,951,700	2,033.00	3,967,806,100	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	129,100	1,093.00	141,106,300	貸付有価証券 60,500株
ツルハホールディングス	40,000	9,368.00	374,720,000	貸付有価証券 100株
サンマルクホールディングス	15,300	2,136.00	32,680,800	
フェリシモ	1,400	919.00	1,286,600	貸付有価証券 100株
トリドールホールディング	53,500	3,710.00	198,485,000	貸付有価証券

グス				23,800株
TOKYO BASE	20,300	303.00	6,150,900	
ウイルプラスホールディングス	1,300	1,051.00	1,366,300	貸付有価証券 500株 (500株)
JMホールディングス	14,400	2,890.00	41,616,000	
サツドラホールディングス	2,600	856.00	2,225,600	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
アレンザホールディングス	14,200	1,120.00	15,904,000	
串カツ田中ホールディングス	5,100	1,616.00	8,241,600	
パロックジャパンリミテッド	14,800	786.00	11,632,800	貸付有価証券 6,900株 (400株)
クスリのアオキホールディングス	57,400	3,181.00	182,589,400	貸付有価証券 500株
力の源ホールディングス	11,000	1,391.00	15,301,000	貸付有価証券 5,100株 (600株)
FOOD & LIFE COMPANIE	101,700	2,839.00	288,726,300	貸付有価証券 3,700株
メディカルシステムネットワーク	20,600	641.00	13,204,600	
一家ホールディングス	1,600	690.00	1,104,000	貸付有価証券 700株
ジャパクラフトホールディングス	4,900	154.00	754,600	貸付有価証券 1,100株 (100株)
はるやまホールディングス	3,000	598.00	1,794,000	貸付有価証券 1,400株
ノジマ	55,300	1,750.00	96,775,000	
カップ・クリエイト	30,000	1,644.00	49,320,000	貸付有価証券 14,000株
ライトオン	4,800	387.00	1,857,600	貸付有価証券 2,300株
良品計画	227,000	2,565.00	582,255,000	
パリティホールディングス	7,900	385.00	3,041,500	貸付有価証券 3,000株 (200株)
アドヴァングループ	16,300	997.00	16,251,100	
アルビス	6,200	2,639.00	16,361,800	
コナカ	7,600	297.00	2,257,200	貸付有価証券 3,500株
ハウス オブ ローゼ	800	1,583.00	1,266,400	貸付有価証券 300株
G-7ホールディングス	20,800	1,584.00	32,947,200	
イオン北海道	56,400	930.00	52,452,000	貸付有価証券 800株
コジマ	36,700	862.00	31,635,400	貸付有価証券 17,200株
ヒマラヤ	2,200	911.00	2,004,200	貸付有価証券

				200 株
コーナン商事	23,400	4,190.00	98,046,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
エコス	7,100	2,292.00	16,273,200	
ワタミ	20,100	893.00	17,949,300	
マルシェ	2,200	244.00	536,800	貸付有価証券 1,000 株 (200 株)
パン・パシフィック・イ ンターナショナルホ	385,100	4,092.00	1,575,829,200	
西松屋チェーン	37,500	2,256.00	84,600,000	
ゼンショーホールディン グス	97,100	6,206.00	602,602,600	貸付有価証券 6,400 株
幸楽苑ホールディングス	14,100	1,254.00	17,681,400	貸付有価証券 6,400 株 (100 株)
ハークスレイ	1,900	807.00	1,533,300	
サイゼリヤ	28,200	5,240.00	147,768,000	貸付有価証券 1,500 株 (1,300 株)
V Tホールディングス	74,300	496.00	36,852,800	貸付有価証券 200 株
魚力	6,600	2,393.00	15,793,800	
ポプラ	1,700	252.00	428,400	貸付有価証券 800 株
フジ・コーポレーション	9,100	1,895.00	17,244,500	
ユナイテッドアローズ	22,400	1,765.00	39,536,000	貸付有価証券 300 株
ハイデイ日高	28,300	2,940.00	83,202,000	
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i	3,500	133.00	465,500	貸付有価証券 1,700 株 (1,600 株)
コロワイド	82,000	1,998.00	163,836,000	貸付有価証券 38,400 株 (100 株)
壱番屋	75,300	1,107.00	83,357,100	貸付有価証券 1,200 株 (1,200 株)
トップカルチャー	2,100	158.00	331,800	貸付有価証券 400 株
P L A N T	1,400	1,606.00	2,248,400	貸付有価証券 300 株
スギホールディングス	115,200	2,474.50	285,062,400	貸付有価証券 14,900 株 (14,900 株)
薬王堂ホールディングス	9,300	2,795.00	25,993,500	
スクロール	28,400	1,089.00	30,927,600	
ヨンドシーホールディン グス	18,000	1,897.00	34,146,000	貸付有価証券 7,400 株
木曽路	28,800	2,490.00	71,712,000	貸付有価証券 10,600 株
S R S ホールディングス	31,400	1,189.00	37,334,600	貸付有価証券 14,200 株

千趣会	35,100	328.00	11,512,800	貸付有価証券 16,400 株
リテールパートナーズ	28,300	1,708.00	48,336,400	貸付有価証券 400 株
上新電機	18,900	2,556.00	48,308,400	貸付有価証券 100 株
日本瓦斯	101,000	2,382.50	240,632,500	貸付有価証券 300 株 (300 株)
ロイヤルホールディングス	33,600	2,615.00	87,864,000	貸付有価証券 16,000 株
東天紅	500	917.00	458,500	貸付有価証券 200 株
いなげや	18,500	1,223.00	22,625,500	貸付有価証券 600 株
チヨダ	18,200	907.00	16,507,400	
ライフコーポレーション	20,000	4,095.00	81,900,000	貸付有価証券 800 株
リンガーハット	24,600	2,304.00	56,678,400	貸付有価証券 11,500 株 (2,300 株)
MrMaxHD	24,000	673.00	16,152,000	
テンアライド	8,700	297.00	2,583,900	貸付有価証券 2,100 株 (1,100 株)
AOKIホールディングス	40,900	1,277.00	52,229,300	
オークワ	27,400	920.00	25,208,000	貸付有価証券 300 株
コメリ	29,300	3,760.00	110,168,000	貸付有価証券 2,000 株
青山商事	40,700	1,565.00	63,695,500	貸付有価証券 5,900 株
しまむら	44,800	7,541.00	337,836,800	
はせがわ	3,000	343.00	1,029,000	
高島屋	121,400	2,646.50	321,285,100	貸付有価証券 8,700 株 (2,200 株)
松屋	32,300	987.00	31,880,100	貸付有価証券 8,400 株 (1,300 株)
エイチ・ツー・オー リテイリング	84,400	2,481.00	209,396,400	貸付有価証券 38,200 株 (3,500 株)
近鉄百貨店	8,200	2,178.00	17,859,600	貸付有価証券 3,600 株 (200 株)
丸井グループ	126,500	2,330.00	294,745,000	貸付有価証券 4,000 株
アクシアル リテイリング	52,000	1,013.00	52,676,000	貸付有価証券 200 株 (200 株)
井筒屋	3,000	462.00	1,386,000	貸付有価証券 1,400 株
イオン	646,300	3,413.00	2,205,821,900	貸付有価証券 42,600 株 (6,500 株)

イズミ	33,800	3,357.00	113,466,600	貸付有価証券 400株 (100株)
平和堂	31,900	2,341.00	74,677,900	貸付有価証券 500株
フジ	29,300	1,950.00	57,135,000	貸付有価証券 12,900株
ヤオコー	22,600	9,171.00	207,264,600	
ゼビオホールディングス	25,800	1,142.00	29,463,600	貸付有価証券 200株
ケーズホールディングス	128,000	1,434.00	183,552,000	貸付有価証券 6,400株 (5,100株)
O l y m p i c グループ	2,800	520.00	1,456,000	
日産東京販売ホールディングス	9,400	525.00	4,935,000	貸付有価証券 100株
シルバーライフ	5,100	894.00	4,559,400	貸付有価証券 1,600株
G e n k y D r u g S t o r e s	8,400	5,550.00	46,620,000	貸付有価証券 3,900株
ナルミヤ・インターナシ ョナル	1,000	1,316.00	1,316,000	
ブックオフグループホー ルディングス	12,500	1,538.00	19,225,000	貸付有価証券 5,800株 (800株)
ギフトホールディングス	8,100	2,893.00	23,433,300	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
アインホールディングス	26,300	5,855.00	153,986,500	貸付有価証券 10,300株 (8,200株)
元気寿司	10,800	3,110.00	33,588,000	貸付有価証券 5,000株
ヤマダホールディングス	586,300	435.30	255,216,390	貸付有価証券 59,400株
アークランズ	56,700	1,940.00	109,998,000	貸付有価証券 25,600株
ニトリホールディングス	69,400	17,235.00	1,196,109,000	貸付有価証券 1,500株 (900株)
グルメ杵屋	15,400	1,100.00	16,940,000	貸付有価証券 7,200株
愛眼	4,700	187.00	878,900	貸付有価証券 2,100株
ケーユーホールディング ス	8,900	1,209.00	10,760,100	
吉野家ホールディングス	70,200	2,912.00	204,422,400	貸付有価証券 32,900株
松屋フーズホールディン グス	9,000	5,320.00	47,880,000	
サガミホールディングス	28,600	1,541.00	44,072,600	貸付有価証券 10,700株
関西フードマーケット	12,900	2,579.00	33,269,100	貸付有価証券 1,200株
王将フードサービス	14,100	8,600.00	121,260,000	

ミニストップ	13,900	1,589.00	22,087,100	貸付有価証券 6,400株
アークス	35,000	2,949.00	103,215,000	
バローホールディングス	36,400	2,418.00	88,015,200	貸付有価証券 1,200株
ベルク	9,500	7,360.00	69,920,000	
大庄	10,300	1,219.00	12,555,700	貸付有価証券 4,700株
ファーストリテイリング	107,200	40,930.00	4,387,696,000	貸付有価証券 100株
サンドラッグ	64,300	4,022.00	258,614,600	貸付有価証券 3,300株（700株）
サックスパーホールディングス	16,100	772.00	12,429,200	貸付有価証券 300株
ヤマザワ	1,300	1,264.00	1,643,200	
やまや	1,300	3,080.00	4,004,000	貸付有価証券 600株
ベルーナ	45,900	728.00	33,415,200	貸付有価証券 1,000株（500株）
いよぎんホールディングス	211,200	1,484.00	313,420,800	貸付有価証券 1,900株
しずおかフィナンシャルグループ	394,300	1,629.50	642,511,850	貸付有価証券 3,500株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	149,400	1,702.50	254,353,500	貸付有価証券 2,600株
楽天銀行	82,300	2,889.00	237,764,700	貸付有価証券 1,000株
京都フィナンシャルグループ	223,400	2,843.00	635,126,200	貸付有価証券 5,800株
島根銀行	1,700	576.00	979,200	貸付有価証券 400株
じもとホールディングス	5,200	387.00	2,012,400	貸付有価証券 2,400株（400株）
めぶきフィナンシャルグループ	822,400	636.30	523,293,120	貸付有価証券 27,800株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	22,700	5,020.00	113,954,000	
九州フィナンシャルグループ	343,500	1,068.50	367,029,750	貸付有価証券 600株
ゆうちょ銀行	1,950,100	1,566.00	3,053,856,600	貸付有価証券 168,400株
富山第一銀行	56,300	1,225.00	68,967,500	貸付有価証券 200株
コンコルディア・フィナンシャルグループ	944,100	982.20	927,295,020	貸付有価証券 5,100株
西日本フィナンシャルホールディングス	99,300	2,155.00	213,991,500	貸付有価証券 2,200株
三十三フィナンシャルグループ	15,900	2,218.00	35,266,200	貸付有価証券 400株

第四北越フィナンシャルグループ	27,900	5,130.00	143,127,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ひろぎんホールディングス	252,600	1,285.00	324,591,000	貸付有価証券 16,300株
おきなわフィナンシャルグループ	15,100	2,728.00	41,192,800	
十六フィナンシャルグループ	23,000	4,820.00	110,860,000	貸付有価証券 800株
北國フィナンシャルホールディングス	18,700	5,250.00	98,175,000	貸付有価証券 1,100株 (600株)
プロクレアホールディングス	20,300	1,861.00	37,778,300	貸付有価証券 700株 (200株)
あいちフィナンシャルグループ	36,400	2,782.00	101,264,800	貸付有価証券 400株
あおぞら銀行	127,500	2,366.50	301,728,750	貸付有価証券 59,700株 (3,000株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,807,300	1,696.00	18,329,180,800	
りそなホールディングス	2,052,400	1,098.00	2,253,535,200	貸付有価証券 52,500株 (10,500株)
三井住友トラスト・ホールディングス	637,700	3,698.00	2,358,214,600	貸付有価証券 30,200株 (17,000株)
三井住友フィナンシャルグループ	1,242,800	10,445.00	12,981,046,000	貸付有価証券 900株
千葉銀行	494,600	1,519.00	751,297,400	貸付有価証券 10,000株 (4,300株)
群馬銀行	344,400	1,093.50	376,601,400	貸付有価証券 14,700株 (13,100株)
武蔵野銀行	24,800	3,345.00	82,956,000	貸付有価証券 100株 (100株)
千葉興業銀行	37,700	1,101.00	41,507,700	貸付有価証券 3,700株
筑波銀行	77,900	341.00	26,563,900	貸付有価証券 3,700株
七十七銀行	51,700	4,785.00	247,384,500	
秋田銀行	11,900	2,610.00	31,059,000	
山形銀行	19,700	1,190.00	23,443,000	貸付有価証券 300株 (200株)
岩手銀行	11,200	2,888.00	32,345,600	貸付有価証券 600株
東邦銀行	140,400	333.00	46,753,200	貸付有価証券 21,200株
東北銀行	2,900	1,237.00	3,587,300	
ふくおかフィナンシャルグループ	154,600	4,614.00	713,324,400	貸付有価証券 7,400株
スルガ銀行	132,800	1,143.00	151,790,400	貸付有価証券 18,900株

八十二銀行	380,800	1,078.50	410,692,800	貸付有価証券 8,500株
山梨中央銀行	19,900	2,118.00	42,148,200	貸付有価証券 400株（100株）
大垣共立銀行	33,800	2,328.00	78,686,400	貸付有価証券 1,900株（1,700株）
福井銀行	15,900	2,091.00	33,246,900	貸付有価証券 700株
清水銀行	7,100	1,656.00	11,757,600	
富山銀行	1,000	1,835.00	1,835,000	貸付有価証券 400株
滋賀銀行	29,500	4,605.00	135,847,500	貸付有価証券 2,300株（500株）
南都銀行	26,700	3,585.00	95,719,500	貸付有価証券 100株（100株）
百五銀行	166,900	717.00	119,667,300	貸付有価証券 100株
紀陽銀行	63,500	1,953.00	124,015,500	貸付有価証券 1,700株
ほくほくフィナンシャル グループ	109,800	2,321.00	254,845,800	貸付有価証券 4,300株（4,300株）
山陰合同銀行	111,100	1,477.00	164,094,700	貸付有価証券 4,500株（3,600株）
鳥取銀行	2,000	1,413.00	2,826,000	貸付有価証券 200株
百十四銀行	17,500	3,535.00	61,862,500	貸付有価証券 400株
四国銀行	26,000	1,196.00	31,096,000	
阿波銀行	24,900	2,918.00	72,658,200	貸付有価証券 3,300株（100株）
大分銀行	10,700	3,515.00	37,610,500	貸付有価証券 400株
宮崎銀行	10,700	3,495.00	37,396,500	
佐賀銀行	10,400	2,777.00	28,880,800	
琉球銀行	37,800	1,286.00	48,610,800	
セブン銀行	556,200	268.90	149,562,180	貸付有価証券 242,900株（7,000 株）
みずほフィナンシャルグ ループ	2,395,400	3,283.00	7,864,098,200	
高知銀行	2,000	932.00	1,864,000	
山口フィナンシャルグル ープ	174,000	1,936.00	336,864,000	貸付有価証券 7,100株
名古屋銀行	11,300	7,860.00	88,818,000	
北洋銀行	268,900	613.00	164,835,700	貸付有価証券 4,600株
大光銀行	1,900	1,811.00	3,440,900	

愛媛銀行	23,900	1,306.00	31,213,400	貸付有価証券 700株
トマト銀行	2,100	1,265.00	2,656,500	
京葉銀行	73,100	897.00	65,570,700	
栃木銀行	88,600	394.00	34,908,400	貸付有価証券 2,600株
北日本銀行	5,800	2,743.00	15,909,400	
東和銀行	32,600	736.00	23,993,600	貸付有価証券 200株
福島銀行	6,200	282.00	1,748,400	貸付有価証券 2,900株 (1,800株)
大東銀行	2,600	747.00	1,942,200	貸付有価証券 1,200株
トモニホールディングス	167,900	421.00	70,685,900	
フィデアホールディングス	18,300	1,663.00	30,432,900	貸付有価証券 800株
池田泉州ホールディングス	246,200	446.00	109,805,200	貸付有価証券 1,900株 (500株)
F P G	66,000	2,049.00	135,234,000	貸付有価証券 500株
ジャパンインベストメントアドバイザー	28,800	1,412.00	40,665,600	貸付有価証券 200株
マーキュリアホールディングス	3,000	875.00	2,625,000	
S B I ホールディングス	284,800	4,150.00	1,181,920,000	貸付有価証券 4,100株
日本アジア投資	4,300	232.00	997,600	貸付有価証券 200株 (200株)
ジャフコ グループ	52,900	1,831.00	96,859,900	貸付有価証券 18,300株 (3,300株)
大和証券グループ本社	1,374,700	1,302.50	1,790,546,750	貸付有価証券 44,600株 (7,300株)
野村ホールディングス	2,984,300	988.30	2,949,383,690	
岡三証券グループ	155,800	809.00	126,042,200	貸付有価証券 20,200株
丸三証券	59,000	1,024.00	60,416,000	貸付有価証券 1,000株 (800株)
東洋証券	47,100	394.00	18,557,400	貸付有価証券 5,600株 (2,600株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	210,700	608.00	128,105,600	貸付有価証券 13,800株 (1,200株)
光世証券	1,300	641.00	833,300	貸付有価証券 600株 (500株)
水戸証券	52,400	566.00	29,658,400	貸付有価証券 800株
いちよし証券	33,200	846.00	28,087,200	貸付有価証券 300株 (300株)
松井証券	87,300	809.00	70,625,700	貸付有価証券

				2,000株 (2,000株)
マネックスグループ	173,800	777.00	135,042,600	貸付有価証券 10,000株 (3,300株)
極東証券	24,300	1,461.00	35,502,300	貸付有価証券 1,200株
岩井コスモホールディングス	20,200	2,274.00	45,934,800	
アイザワ証券グループ	25,600	2,054.00	52,582,400	貸付有価証券 1,400株 (300株)
マネーパートナーズグループ	6,100	258.00	1,573,800	貸付有価証券 2,100株 (100株)
スパークス・グループ	19,800	1,770.00	35,046,000	
小林洋行	2,500	293.00	732,500	貸付有価証券 1,200株
かんぽ生命保険	180,700	3,028.00	547,159,600	貸付有価証券 2,700株
F P パートナー	4,700	4,055.00	19,058,500	貸付有価証券 2,200株
S O M P Oホールディングス	800,900	3,429.00	2,746,286,100	貸付有価証券 20,900株
アニコム ホールディングス	60,300	616.00	37,144,800	貸付有価証券 300株
M S & A Dインシュアランスグループホール	1,192,000	3,385.00	4,034,920,000	貸付有価証券 800株
第一生命ホールディングス	834,400	4,300.00	3,587,920,000	貸付有価証券 105,800株
東京海上ホールディングス	1,732,600	5,639.00	9,770,131,400	
T & Dホールディングス	476,500	2,850.00	1,358,025,000	
アドバンスクリエイト	13,700	1,017.00	13,932,900	
N E X Y Z . G r o u p	1,900	613.00	1,164,700	
全国保証	46,400	5,719.00	265,361,600	貸付有価証券 2,200株
あんしん保証	2,500	220.00	550,000	
ジェイリース	11,900	1,177.00	14,006,300	
イントラスト	2,300	804.00	1,849,200	
日本モーゲージサービス	3,300	407.00	1,343,100	貸付有価証券 1,500株
C a s a	2,300	880.00	2,024,000	貸付有価証券 500株
S B I アルヒ	17,000	851.00	14,467,000	
プレミアグループ	30,000	2,095.00	62,850,000	貸付有価証券 500株 (500株)
ネットプロテクションズホールディングス	59,000	161.00	9,499,000	貸付有価証券 1,900株 (1,800株)
クレディセゾン	112,500	3,441.00	387,112,500	貸付有価証券 2,000株 (1,800株)

芙蓉総合リース	16,300	12,550.00	204,565,000	貸付有価証券 800株
みずほリース	148,600	1,086.00	161,379,600	貸付有価証券 4,200株
東京センチュリー	132,600	1,500.00	198,900,000	貸付有価証券 4,800株
日本証券金融	65,200	1,663.00	108,427,600	貸付有価証券 100株
アイフル	261,200	396.00	103,435,200	貸付有価証券 1,100株
リコーリース	16,800	5,080.00	85,344,000	貸付有価証券 1,800株
イオンフィナンシャルサービス	101,900	1,330.00	135,527,000	
アコム	316,700	395.30	125,191,510	貸付有価証券 10,400株
ジャックス	18,900	4,895.00	92,515,500	貸付有価証券 300株
オリエントコーポレーション	57,900	1,045.00	60,505,500	貸付有価証券 3,600株 (200株)
オリックス	1,064,300	3,482.00	3,705,892,600	貸付有価証券 19,500株
三菱HＣキャピタル	790,700	1,047.00	827,862,900	貸付有価証券 8,500株
九州リースサービス	2,400	1,141.00	2,738,400	貸付有価証券 400株
日本取引所グループ	457,500	3,756.00	1,718,370,000	
イー・ギャランティ	28,900	1,351.00	39,043,900	
アサックス	2,700	847.00	2,286,900	
NECキャピタルソリューション	8,700	3,925.00	34,147,500	貸付有価証券 100株
r o b o t h o m e	49,100	169.00	8,297,900	貸付有価証券 1,700株 (1,500株)
大東建託	65,000	16,780.00	1,090,700,000	貸付有価証券 2,700株 (2,600株)
サムティホールディングス	28,100	2,612.00	73,397,200	
いちご	180,100	400.00	72,040,000	貸付有価証券 12,100株 (6,800株)
日本駐車場開発	211,300	191.00	40,358,300	貸付有価証券 23,100株 (18,700株)
スター・マイカ・ホールディングス	20,600	597.00	12,298,200	
S R E ホールディングス	7,600	4,110.00	31,236,000	貸付有価証券 400株
A D ワークスグループ	15,000	230.00	3,450,000	貸付有価証券 6,700株 (6,000株)
ヒューリック	413,900	1,472.50	609,467,750	貸付有価証券

				109,700 株 (14,000 株)
野村不動産ホールディングス	98,800	4,107.00	405,771,600	
三重交通グループホールディングス	38,000	578.00	21,964,000	貸付有価証券 17,700 株 (900 株)
ディア・ライフ	30,300	880.00	26,664,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
コーセーアールイー	1,900	782.00	1,485,800	貸付有価証券 900 株 (900 株)
地主	13,600	2,376.00	32,313,600	貸付有価証券 6,300 株 (100 株)
プレサンスコーポレーション	23,500	1,830.00	43,005,000	貸付有価証券 300 株
ハウスコム	900	954.00	858,600	
JPMC	10,300	1,242.00	12,792,600	
サンセイランディック	1,700	1,008.00	1,713,600	
エストラスト	600	717.00	430,200	
フージャースホールディングス	27,400	1,129.00	30,934,600	
オープンハウスグループ	65,000	4,520.00	293,800,000	貸付有価証券 1,300 株
東急不動産ホールディングス	533,500	1,095.50	584,449,250	貸付有価証券 900 株 (900 株)
飯田グループホールディングス	170,000	2,083.00	354,110,000	貸付有価証券 66,400 株 (12,500 株)
イーグランド	900	1,549.00	1,394,100	
ムゲンエステート	3,900	1,155.00	4,504,500	貸付有価証券 600 株
ビーロッド	4,000	891.00	3,564,000	貸付有価証券 1,000 株 (1,000 株)
ファーストブラザーズ	1,200	1,176.00	1,411,200	貸付有価証券 500 株
And Do ホールディングス	10,700	1,176.00	12,583,200	貸付有価証券 5,000 株
シーアールイー	7,900	1,315.00	10,388,500	
ケイアイスター不動産	8,600	3,480.00	29,928,000	貸付有価証券 3,700 株 (1,500 株)
アグレ都市デザイン	1,000	1,549.00	1,549,000	貸付有価証券 500 株
グッドコムアセット	16,500	678.00	11,187,000	貸付有価証券 2,600 株 (900 株)
ジェイ・エス・ビー	8,800	2,839.00	24,983,200	貸付有価証券 100 株
ロードスターキャピタル	11,600	2,896.00	33,593,600	
テンポイノベーション	1,800	853.00	1,535,400	貸付有価証券 800 株

グローバル・リンク・マネジメント	1,100	2,146.00	2,360,600	
フェイスネットワーク	1,600	1,622.00	2,595,200	
霞ヶ関キャピタル	7,300	16,540.00	120,742,000	貸付有価証券 3,400株 (1,300株)
パーク 2 4	115,300	1,646.50	189,841,450	貸付有価証券 1,600株
パラカ	5,600	1,983.00	11,104,800	
ミガロホールディングス	900	3,180.00	2,862,000	貸付有価証券 400株
三井不動産	2,462,000	1,467.50	3,612,985,000	貸付有価証券 59,600株
三菱地所	1,160,000	2,657.00	3,082,120,000	貸付有価証券 3,400株 (3,000株)
平和不動産	28,800	3,805.00	109,584,000	貸付有価証券 100株 (100株)
東京建物	155,000	2,564.00	397,420,000	
京阪神ビルディング	33,200	1,560.00	51,792,000	貸付有価証券 600株
住友不動産	256,600	4,966.00	1,274,275,600	貸付有価証券 1,300株
テーオーシー	31,600	680.00	21,488,000	貸付有価証券 100株
レオパレス 2 1	177,600	527.00	93,595,200	貸付有価証券 700株
スターツコーポレーション	25,500	3,410.00	86,955,000	貸付有価証券 100株
フジ住宅	22,300	757.00	16,881,100	
空港施設	25,000	600.00	15,000,000	
明和地所	11,400	917.00	10,453,800	貸付有価証券 5,100株 (500株)
ゴールドクレスト	14,500	2,493.00	36,148,500	貸付有価証券 500株
エスリード	8,300	4,040.00	33,532,000	
日神グループホールディングス	28,500	526.00	14,991,000	貸付有価証券 100株
日本エスコン	33,200	1,049.00	34,826,800	貸付有価証券 2,400株 (800株)
M I R A R T Hホールディングス	84,700	489.00	41,418,300	貸付有価証券 22,500株 (5,700株)
A V A N T I A	3,300	838.00	2,765,400	
イオンモール	92,000	1,901.50	174,938,000	貸付有価証券 5,000株 (1,100株)
毎日コムネット	2,200	756.00	1,663,200	貸付有価証券 500株 (400株)
ファースト住建	2,400	1,050.00	2,520,000	貸付有価証券 100株

カチタス	47,700	1,634.00	77,941,800	貸付有価証券 2,200株 (1,400株)
トーセイ	29,500	2,257.00	66,581,500	貸付有価証券 800株
穴吹興産	1,400	2,226.00	3,116,400	貸付有価証券 600株 (500株)
サンフロンティア不動産	26,300	1,956.00	51,442,800	貸付有価証券 300株
F J ネクストホールディングス	18,700	1,236.00	23,113,200	貸付有価証券 100株
インテリックス	1,400	552.00	772,800	
ランドビジネス	2,200	248.00	545,600	貸付有価証券 100株
サンネクスタグループ	2,000	1,031.00	2,062,000	貸付有価証券 800株
グランディハウス	15,000	578.00	8,670,000	貸付有価証券 2,000株 (200株)
日本空港ビルデング	62,800	5,523.00	346,844,400	貸付有価証券 1,300株 (1,000株)
明豊ファシリティワークス	3,100	886.00	2,746,600	
L I F U L L	45,200	166.00	7,503,200	貸付有価証券 4,800株
M I X I	39,700	2,844.00	112,906,800	
ジェイエイシーリクルートメント	66,900	681.00	45,558,900	
日本M&Aセンターホールディングス	295,100	740.40	218,492,040	貸付有価証券 7,900株
メンバーズ	6,300	820.00	5,166,000	貸付有価証券 300株
中広	1,000	576.00	576,000	貸付有価証券 400株
U T グループ	24,100	3,015.00	72,661,500	
アイティメディア	7,100	1,848.00	13,120,800	貸付有価証券 3,100株
ケアネット	37,900	523.00	19,821,700	貸付有価証券 7,500株 (1,900株)
E・Jホールディングス	10,800	1,775.00	19,170,000	
オープンアップグループ	55,700	2,056.00	114,519,200	貸付有価証券 700株 (200株)
コシダカホールディングス	55,500	853.00	47,341,500	貸付有価証券 26,000株 (1,200株)
アルトナー	2,600	2,075.00	5,395,000	
パソナグループ	22,500	2,158.00	48,555,000	貸付有価証券 10,200株 (9,700株)
C D S	1,500	1,840.00	2,760,000	
リンクアンドモチベーション	53,300	435.00	23,185,500	貸付有価証券 7,200株 (1,500株)

エス・エム・エス	64,900	1,972.00	127,982,800	貸付有価証券 400株
サニーサイドアップグループ	2,200	693.00	1,524,600	貸付有価証券 600株 (600株)
パーソルホールディングス	1,885,600	228.50	430,859,600	貸付有価証券 105,800株 (57,400株)
リニカル	4,000	394.00	1,576,000	貸付有価証券 1,300株 (200株)
クックパッド	50,700	180.00	9,126,000	貸付有価証券 19,100株 (5,600株)
エスクリ	2,500	284.00	710,000	貸付有価証券 1,200株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,000	767.00	2,301,000	貸付有価証券 1,400株
学情	9,400	1,758.00	16,525,200	貸付有価証券 900株 (900株)
スタジオアリス	9,300	2,046.00	19,027,800	貸付有価証券 4,300株 (200株)
エプコ	1,700	819.00	1,392,300	貸付有価証券 100株 (100株)
N J S	4,100	3,760.00	15,416,000	貸付有価証券 1,800株
総合警備保障	309,400	949.80	293,868,120	
カカクコム	120,200	1,889.00	227,057,800	
アイロムグループ	7,500	2,787.00	20,902,500	貸付有価証券 300株
セントケア・ホールディング	13,500	837.00	11,299,500	貸付有価証券 4,800株
サイネックス	1,000	730.00	730,000	貸付有価証券 400株
ルネサンス	14,400	932.00	13,420,800	貸付有価証券 6,700株
ディップ	28,400	2,518.00	71,511,200	貸付有価証券 3,000株 (600株)
デジタルホールディングス	9,600	1,061.00	10,185,600	貸付有価証券 500株
新日本科学	16,800	1,386.00	23,284,800	貸付有価証券 7,800株 (700株)
キャリアデザインセンター	1,100	1,722.00	1,894,200	
エムスリー	366,100	1,625.00	594,912,500	貸付有価証券 7,900株 (200株)
ツカダ・グローバルホールディング	4,000	470.00	1,880,000	貸付有価証券 800株
プラス	800	692.00	553,600	貸付有価証券 300株
ウェルネット	5,500	633.00	3,481,500	貸付有価証券 2,100株 (700株)

ワールドホールディングス	8,400	2,185.00	18,354,000	
ディー・エヌ・エー	65,800	1,489.00	97,976,200	貸付有価証券 6,100株
博報堂DYホールディングス	236,200	1,337.50	315,917,500	貸付有価証券 20,900株
ぐるなび	34,500	305.00	10,522,500	貸付有価証券 12,800株 (6,400株)
タカミヤ	25,100	483.00	12,123,300	貸付有価証券 100株
ファンコミュニケーションズ	25,900	412.00	10,670,800	貸付有価証券 4,500株
ライク	6,900	1,517.00	10,467,300	貸付有価証券 3,200株
A o b a - B B T	2,300	342.00	786,600	貸付有価証券 1,000株
エスプール	53,200	325.00	17,290,000	貸付有価証券 22,200株 (8,500株)
W D Bホールディングス	9,500	1,720.00	16,340,000	貸付有価証券 1,600株 (200株)
ティア	4,100	461.00	1,890,100	
C D G	700	1,306.00	914,200	
アドウェイズ	25,500	385.00	9,817,500	貸付有価証券 400株 (100株)
バリューコマース	16,300	1,184.00	19,299,200	貸付有価証券 5,500株 (1,000株)
インフォマート	192,300	314.00	60,382,200	貸付有価証券 47,000株 (36,600株)
J Pホールディングス	47,400	511.00	24,221,400	貸付有価証券 100株
C Lホールディングス	4,400	1,329.00	5,847,600	貸付有価証券 2,000株
プレステージ・インターナショナル	86,700	655.00	56,788,500	貸付有価証券 6,500株
アミューズ	11,300	1,602.00	18,102,600	貸付有価証券 1,600株
ドリームインキュベータ	6,300	2,189.00	13,790,700	貸付有価証券 300株 (200株)
クイック	12,900	2,149.00	27,722,100	
T A C	3,000	180.00	540,000	貸付有価証券 300株
電通グループ	182,000	4,201.00	764,582,000	貸付有価証券 30,300株 (5,800株)
テイクアンドギヴ・ニーズ	8,000	928.00	7,424,000	
ぴあ	6,300	3,030.00	19,089,000	貸付有価証券 300株
イオンファンタジー	6,700	2,188.00	14,659,600	貸付有価証券

				3,200株
シーティーエス	23,400	762.00	17,830,800	
H. U. グループホールディングス	54,200	2,486.00	134,741,200	貸付有価証券 4,400株
アルプス技研	17,600	2,557.00	45,003,200	
日本空調サービス	19,900	996.00	19,820,400	
オリエンタルランド	980,200	4,505.00	4,415,801,000	貸付有価証券 16,100株
ダスキン	40,400	3,622.00	146,328,800	
明光ネットワークジャパン	22,500	720.00	16,200,000	貸付有価証券 3,500株
ファルコホールディングス	8,200	2,303.00	18,884,600	
秀英予備校	1,400	302.00	422,800	貸付有価証券 600株
ラウンドワン	174,500	724.00	126,338,000	貸付有価証券 2,800株
リゾートトラスト	80,400	2,405.50	193,402,200	貸付有価証券 900株 (900株)
ビー・エム・エル	22,800	2,755.00	62,814,000	貸付有価証券 200株
リソー教育	94,700	243.00	23,012,100	貸付有価証券 39,400株 (4,300株)
早稲田アカデミー	10,200	1,552.00	15,830,400	貸付有価証券 4,700株 (200株)
ユー・エス・エス	415,600	1,260.00	523,656,000	貸付有価証券 53,800株 (12,500株)
東京個別指導学院	21,900	413.00	9,044,700	貸付有価証券 200株
サイバーエージェント	409,400	965.30	395,193,820	貸付有価証券 17,000株 (11,300株)
楽天グループ	1,589,800	840.00	1,335,432,000	貸付有価証券 23,300株
クリーク・アンド・リバー社	9,300	1,709.00	15,893,700	貸付有価証券 2,300株 (600株)
SBIグローバルアセットマネジメント	36,300	678.00	24,611,400	貸付有価証券 100株
テー・オー・ダブリュー	36,300	359.00	13,031,700	貸付有価証券 300株 (300株)
山田コンサルティンググループ	8,000	1,906.00	15,248,000	
セントラルスポーツ	7,000	2,504.00	17,528,000	貸付有価証券 3,200株
フルキャストホールディングス	17,700	1,480.00	26,196,000	貸付有価証券 100株
エン・ジャパン	30,100	2,626.00	79,042,600	貸付有価証券 500株 (300株)

リソルホールディングス	600	4,850.00	2,910,000	
テクノプロ・ホールディングス	108,500	2,632.50	285,626,250	
アトラグループ	1,800	163.00	293,400	貸付有価証券 900株
アイ・アールジャパンホールディングス	9,600	1,220.00	11,712,000	貸付有価証券 4,200株 (700株)
K e e P e r 技研	11,400	3,720.00	42,408,000	貸付有価証券 5,300株 (1,100株)
ファーストロジック	1,900	504.00	957,600	
三機サービス	1,100	1,160.00	1,276,000	貸付有価証券 500株 (100株)
G u n o s y	14,700	714.00	10,495,800	貸付有価証券 4,300株 (300株)
デザインワン・ジャパン	1,800	141.00	253,800	貸付有価証券 800株
イー・ガーディアン	8,800	1,897.00	16,693,600	貸付有価証券 500株
リブセンス	2,800	222.00	621,600	
ジャパンマテリアル	56,700	1,913.00	108,467,100	
ベクトル	22,100	1,313.00	29,017,300	貸付有価証券 3,200株 (3,000株)
ウチヤマホールディングス	2,600	345.00	897,000	貸付有価証券 1,200株
チャーム・ケア・コーポレーション	15,400	1,528.00	23,531,200	
キャリアリンク	6,800	2,325.00	15,810,000	
I B J	14,200	598.00	8,491,600	貸付有価証券 6,600株 (1,200株)
アサンテ	9,200	1,690.00	15,548,000	貸付有価証券 2,500株
バリューHR	16,200	1,473.00	23,862,600	貸付有価証券 5,200株
M&Aキャピタルパートナーズ	15,000	2,265.00	33,975,000	貸付有価証券 3,800株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,300	1,059.00	7,730,700	
E R I ホールディングス	1,700	2,322.00	3,947,400	貸付有価証券 700株
アビスト	1,000	3,305.00	3,305,000	
シグマクシス・ホールディングス	24,300	1,463.00	35,550,900	
ウィルグループ	15,500	964.00	14,942,000	貸付有価証券 300株 (100株)
エスクロー・エージェン ト・ジャパン	7,400	141.00	1,043,400	貸付有価証券 800株
メドピア	14,800	591.00	8,746,800	貸付有価証券 5,200株 (5,100株)

レアジョブ	1,200	435.00	522,000	貸付有価証券 500株
リクルートホールディングス	1,334,000	8,064.00	10,757,376,000	
エラン	24,500	840.00	20,580,000	貸付有価証券 6,800株 (6,300株)
土木管理総合試験所	2,900	323.00	936,700	
日本郵政	1,936,300	1,537.00	2,976,093,100	
ベルシステム24ホールディングス	19,900	1,618.00	32,198,200	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
鎌倉新書	15,800	549.00	8,674,200	貸付有価証券 7,700株 (200株)
SMN	1,200	300.00	360,000	貸付有価証券 200株
一蔵	800	566.00	452,800	貸付有価証券 300株
グローバルキッズCOMPANY	1,100	663.00	729,300	貸付有価証券 400株
エアトリ	13,600	1,296.00	17,625,600	貸付有価証券 6,300株
アトラエ	14,000	677.00	9,478,000	貸付有価証券 6,100株
ストライク	9,100	4,250.00	38,675,000	貸付有価証券 300株
ソラスト	51,100	470.00	24,017,000	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
セラク	5,700	1,097.00	6,252,900	貸付有価証券 700株
インソース	40,200	958.00	38,511,600	貸付有価証券 2,800株 (2,800株)
ベイカレント・コンサルティング	136,100	3,181.00	432,934,100	貸付有価証券 11,200株 (2,400株)
Orchestra Holdings	4,100	1,259.00	5,161,900	貸付有価証券 400株 (400株)
アイモバイル	23,500	467.00	10,974,500	貸付有価証券 600株
キャリアインデックス	2,100	171.00	359,100	貸付有価証券 1,000株 (700株)
MS-Japan	7,600	1,038.00	7,888,800	
船場	1,300	1,263.00	1,641,900	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	60,000	2,854.00	171,240,000	貸付有価証券 2,300株 (1,200株)
フルテック	900	1,123.00	1,010,700	
グリーンズ	2,200	2,039.00	4,485,800	貸付有価証券 1,000株
ツナググループ・ホールディングス	1,700	671.00	1,140,700	
GameWith	2,600	254.00	660,400	貸付有価証券

				700 株 (200 株)
MS&Consulting	800	606.00	484,800	
エル・ティー・エス	2,200	2,096.00	4,611,200	
ミダックホールディングス	11,200	1,540.00	17,248,000	貸付有価証券 500 株
キュービーネットホールディングス	10,600	1,111.00	11,776,600	貸付有価証券 300 株 (100 株)
オープングループ	25,200	254.00	6,400,800	貸付有価証券 10,600 株 (5,300 株)
スプリックス	1,800	783.00	1,409,400	
マネジメントソリューションズ	7,900	1,764.00	13,935,600	貸付有価証券 3,700 株 (700 株)
プロレド・パートナーズ	4,500	627.00	2,821,500	貸付有価証券 800 株 (500 株)
and factory	1,800	317.00	570,600	貸付有価証券 800 株
テノ. ホールディングス	800	425.00	340,000	
フロンティア・マネジメント	4,700	1,247.00	5,860,900	
ピアラ	1,200	271.00	325,200	貸付有価証券 200 株
コプロ・ホールディングス	2,000	1,448.00	2,896,000	
ギークス	800	470.00	376,000	
アンビスホールディングス	39,600	1,957.00	77,497,200	貸付有価証券 11,700 株 (5,500 株)
カープスホールディングス	50,600	744.00	37,646,400	貸付有価証券 400 株
フォーラムエンジニアリング	25,200	851.00	21,445,200	貸付有価証券 400 株
Fast Fitness Japan	6,300	1,268.00	7,988,400	
ダイレクトマーケティングミックス	19,100	241.00	4,603,100	貸付有価証券 8,900 株 (8,900 株)
ポピンズ	2,700	1,225.00	3,307,500	貸付有価証券 200 株 (100 株)
LITALICO	14,400	1,658.00	23,875,200	貸付有価証券 6,700 株
コンフィデンス・インターワークス	500	1,815.00	907,500	
アドバンテッジリスクマネジメント	3,100	468.00	1,450,800	
リログループ	92,800	1,568.50	145,556,800	貸付有価証券 14,600 株 (2,100 株)
東祥	12,900	729.00	9,404,100	貸付有価証券 5,700 株 (100 株)
ID&Eホールディング	11,200	4,355.00	48,776,000	

ス				
ビーウィズ	3,800	1,814.00	6,893,200	貸付有価証券 1,700株 (400株)
TREホールディングス	35,400	1,167.00	41,311,800	貸付有価証券 600株
人・夢・技術グループ	7,600	1,730.00	13,148,000	
NISSOホールディングス	16,000	858.00	13,728,000	貸付有価証券 7,500株
大栄環境	33,700	2,522.00	84,991,400	貸付有価証券 600株 (100株)
日本管財ホールディングス	19,400	2,563.00	49,722,200	
M&A総研ホールディングス	19,700	3,805.00	74,958,500	貸付有価証券 600株 (600株)
エイチ・アイ・エス	53,800	1,706.00	91,782,800	貸付有価証券 9,100株 (5,400株)
ラックランド	8,400	1,760.00	14,784,000	貸付有価証券 3,900株
共立メンテナンス	58,100	3,106.00	180,458,600	貸付有価証券 4,900株 (4,900株)
イチネンホールディングス	19,600	1,675.00	32,830,000	
建設技術研究所	9,500	4,985.00	47,357,500	
スペース	12,100	1,076.00	13,019,600	
燦ホールディングス	17,300	1,184.00	20,483,200	
スバル興業	6,500	2,729.00	17,738,500	
東京テアトル	2,300	1,106.00	2,543,800	貸付有価証券 100株 (100株)
タナベコンサルティンググループ	7,200	1,039.00	7,480,800	
ナガワ	5,800	7,610.00	44,138,000	貸付有価証券 2,700株
東京都競馬	15,500	4,175.00	64,712,500	貸付有価証券 7,200株 (1,900株)
常磐興産	2,300	1,207.00	2,776,100	貸付有価証券 1,100株
カナモト	28,700	2,639.00	75,739,300	貸付有価証券 1,000株 (200株)
ニシオホールディングス	15,300	3,995.00	61,123,500	
トランス・コスモス	23,000	3,435.00	79,005,000	貸付有価証券 1,500株 (700株)
乃村工藝社	80,800	823.00	66,498,400	貸付有価証券 100株
藤田観光	7,400	6,180.00	45,732,000	貸付有価証券 3,400株
KNT-CTホールディングス	11,000	1,327.00	14,597,000	貸付有価証券 200株

		トーカイ	16,400	2,124.00	34,833,600	貸付有価証券 200株
		白洋舎	900	2,424.00	2,181,600	貸付有価証券 400株
		セコム	188,600	9,837.00	1,855,258,200	貸付有価証券 100株
		セントラル警備保障	10,000	2,957.00	29,570,000	
		丹青社	35,900	827.00	29,689,300	
		メイテックグループホールディングス	63,100	3,168.00	199,900,800	
		応用地質	17,300	2,729.00	47,211,700	
		船井総研ホールディングス	37,100	2,220.00	82,362,000	貸付有価証券 800株 (800株)
		進学会ホールディングス	1,600	238.00	380,800	貸付有価証券 700株
		オオバ	4,100	1,018.00	4,173,800	貸付有価証券 2,000株
		いであ	1,700	2,398.00	4,076,600	
		学究社	7,400	2,073.00	15,340,200	
		イオンディライト	19,900	3,860.00	76,814,000	貸付有価証券 500株
		ナック	15,700	533.00	8,368,100	
		ダイセキ	37,800	3,300.00	124,740,000	貸付有価証券 1,600株
		ステップ	6,700	1,916.00	12,837,200	
	小計	銘柄数：2,119 組入時価比率：97.9%			710,426,740,620 100.0%	
合計					710,426,740,620	

(注 1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注 2) 備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 3 日現在)

該当事項はありません。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 3 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	14,838,042,580	—	15,198,570,000	360,258,635
合計	14,838,042,580	—	15,198,570,000	360,258,635

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2024年6月4日から2024年12月3日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月4日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているはじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の2024年6月4日から2024年12月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）の2024年12月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月4日から2024年12月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンズと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 1 期 (2024 年 6 月 3 日現在)	第 2 期中間計算期間末 (2024 年 12 月 3 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,424,269	7,971,429
親投資信託受益証券	879,633,796	2,205,828,484
未収利息	5	51
流動資産合計	882,058,070	2,213,799,964
資産合計	882,058,070	2,213,799,964
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,067,040	6,685,313
未払受託者報酬	36,591	144,665
未払委託者報酬	227,624	900,099
その他未払費用	6,049	24,048
流動負債合計	2,337,304	7,754,125
負債合計	2,337,304	7,754,125
純資産の部		
元本等		
元本	694,589,561	1,751,459,236
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	185,131,205	454,586,603
（分配準備積立金）	46,940,641	39,457,183
元本等合計	879,720,766	2,206,045,839
純資産合計	879,720,766	2,206,045,839
負債純資産合計	882,058,070	2,213,799,964

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 1 月 9 日	第 2 期中間計算期間 自 2024 年 6 月 4 日 至 2024 年 12 月 3 日
営業収益		
受取利息	-	3,061
有価証券売買等損益	2,247,016	31,223,252
営業収益合計	2,247,016	31,226,313
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	1,994	144,665
委託者報酬	12,295	900,099
その他費用	321	24,048
営業費用合計	14,611	1,068,812

営業利益又は営業損失（△）	2, 232, 405	30, 157, 501
経常利益又は経常損失（△）	2, 232, 405	30, 157, 501
中間純利益又は中間純損失（△）	2, 232, 405	30, 157, 501
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	226, 967	△6, 588, 233
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-	185, 131, 205
剰余金増加額又は欠損金減少額	3, 702, 811	282, 611, 671
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3, 702, 811	282, 611, 671
剰余金減少額又は欠損金増加額	487, 747	49, 902, 007
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	487, 747	49, 902, 007
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5, 220, 502	454, 586, 603

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024年 6 月 4 日から 2024 年 12 月 3 日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第 1 期 2024 年 6 月 3 日現在	第 2 期中間計算期間末 2024 年 12 月 3 日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 694, 589, 561 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1, 751, 459, 236 口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1. 2665 円 (10, 000 口当たり純資産額) (12, 665 円)	2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1. 2595 円 (10, 000 口当たり純資産額) (12, 595 円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 1 期中間計算期間 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 1 月 9 日	第 2 期中間計算期間 自 2024 年 6 月 4 日 至 2024 年 12 月 3 日
1. 追加情報 2016 年 1 月 29 日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第 1 期 2024 年 6 月 3 日現在	第 2 期中間計算期間末 2024 年 12 月 3 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

(その他の注記)

1 元本の移動

第 1 期 自 2023 年 7 月 10 日 至 2024 年 6 月 3 日	第 2 期中間計算期間 自 2024 年 6 月 4 日 至 2024 年 12 月 3 日
期首元本額 ー円	期首元本額 694,589,561 円
期中追加設定元本額 818,179,956 円	期中追加設定元本額 1,255,573,377 円
期中一部解約元本額 123,590,395 円	期中一部解約元本額 198,703,702 円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 12 月 3 日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	26,731,704,616
株式	762,561,089,116
派生商品評価勘定	151,814,711
未収入金	6,161,210
未収配当金	2,715,151,127
未収利息	173,939
その他未収収益	44,716,145
差入委託証拠金	522,246,774
流動資産合計	792,733,057,638

資産合計

792,733,057,638

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	7,222,030
未払金	212,135,854
未払解約金	599,445,279
未払利息	3,357,971
有価証券貸借取引受入金	19,218,443,239
流動負債合計	20,040,604,373

負債合計

20,040,604,373

純資産の部

元本等	
元本	246, 414, 537, 112
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	526, 277, 916, 153
元本等合計	772, 692, 453, 265
純資産合計	772, 692, 453, 265
負債純資産合計	792, 733, 057, 638

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024 年 12 月 3 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3. 1357 円
(10, 000 口当たり純資産額)	(31, 357 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	18, 648, 809, 410 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 3 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 3 日現在	
期首	2024 年 6 月 4 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230, 304, 372, 230 円

同期中における追加設定元本額	28,978,107,483 円
同期中における一部解約元本額	12,867,942,601 円
期末元本額	246,414,537,112 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	90,856,325 円
バランスセレクト５０	210,316,830 円
バランスセレクト７０	359,050,754 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,516,176,669 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,245,111,088 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	12,620,264,249 円
野村資産設計ファンド２０１５	21,942,225 円
野村資産設計ファンド２０２０	24,178,224 円
野村資産設計ファンド２０２５	35,310,410 円
野村資産設計ファンド２０３０	63,842,845 円
野村資産設計ファンド２０３５	68,600,118 円
野村資産設計ファンド２０４０	122,742,039 円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,643,404,856 円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,494,288,830 円
のむラップ・ファンド（普通型）	15,981,153,600 円
のむラップ・ファンド（積極型）	10,984,784,864 円
野村資産設計ファンド２０４５	29,095,411 円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,431,435,118 円
マイ・ロード	1,813,502,058 円
ネクストコア	8,702,113 円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	884,618,373 円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	3,796,202,918 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	959,644,317 円
野村資産設計ファンド２０５０	33,153,332 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	5,822,521 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	4,549,008 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	4,149,939 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	4,021,318 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	456,099,456 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,404,121,775 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,669,685 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,248,183 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	19,798,411 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	8,921,561 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	34,691,485 円
野村６資産均等バランス	5,355,571,237 円
世界６資産分散ファンド	102,705,384 円
野村資産設計ファンド２０６０	33,593,825 円
はじめてのＮＩＳＡ・日本株式インデックス（ＴＯＰＩＸ）	703,456,480 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4,089,341,793 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	138,719,240 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	93,203,406 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	188,017,438 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	93,570,491 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,359,072 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	3,244,383 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	452,027 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,268,164,089 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,315,442 円
野村・国内株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	19,331,128 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	7,191,006 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	62,990,406 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	116,084,952 円

野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	3,238,089,886円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	16,935,026円
ノムラ日本株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	128,497,037円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（適格機関投資家専用）	5,035,855,487円
野村国内外マルチアセット（６資産）ファンド（適格機関投資家専用）	18,516,543円
野村国内外マルチアセット（６資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	114,914,381円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,227,003円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117,937,378円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	4,942,995円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	24,866,957円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	36,100,848円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	84,009,669円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	6,825,599,051円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	22,157,567,576円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	31,027,555,724円
野村国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ（確定拠出年金向け）	42,088,327,216円
マイバランスＤＣ３０	3,160,147,220円
マイバランスＤＣ５０	6,051,852,737円
マイバランスＤＣ７０	7,674,918,198円
野村ＤＣ国内株式インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	14,306,345,581円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	525,532,988円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	38,243,614円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	2,326,976,292円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,975,492,777円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	1,968,516,138円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	17,851,659円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	9,098,891円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	185,959,172円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	57,423,638円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	64,813,555円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	49,909,563円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,237,563,849円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	1,034,094,627円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	817,409,449円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,179,415,922円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	49,116,301円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	492,545,896円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	172,414,382円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	223,264,695円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	197,634,056円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	8,270,428円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）

2024 年 12 月 30 日現在	
I 資産総額	2,319,494,663円
II 負債総額	10,130,128円
III 純資産総額（I－II）	2,309,364,535円
IV 発行済口数	1,810,587,757口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2755円

（参考）国内株式マザーファンド

2024 年 12 月 30 日現在	
I 資産総額	822,553,866,309円
II 負債総額	39,808,753,372円
III 純資産総額（I－II）	782,745,112,937円
IV 発行済口数	246,478,209,329口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.1757円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

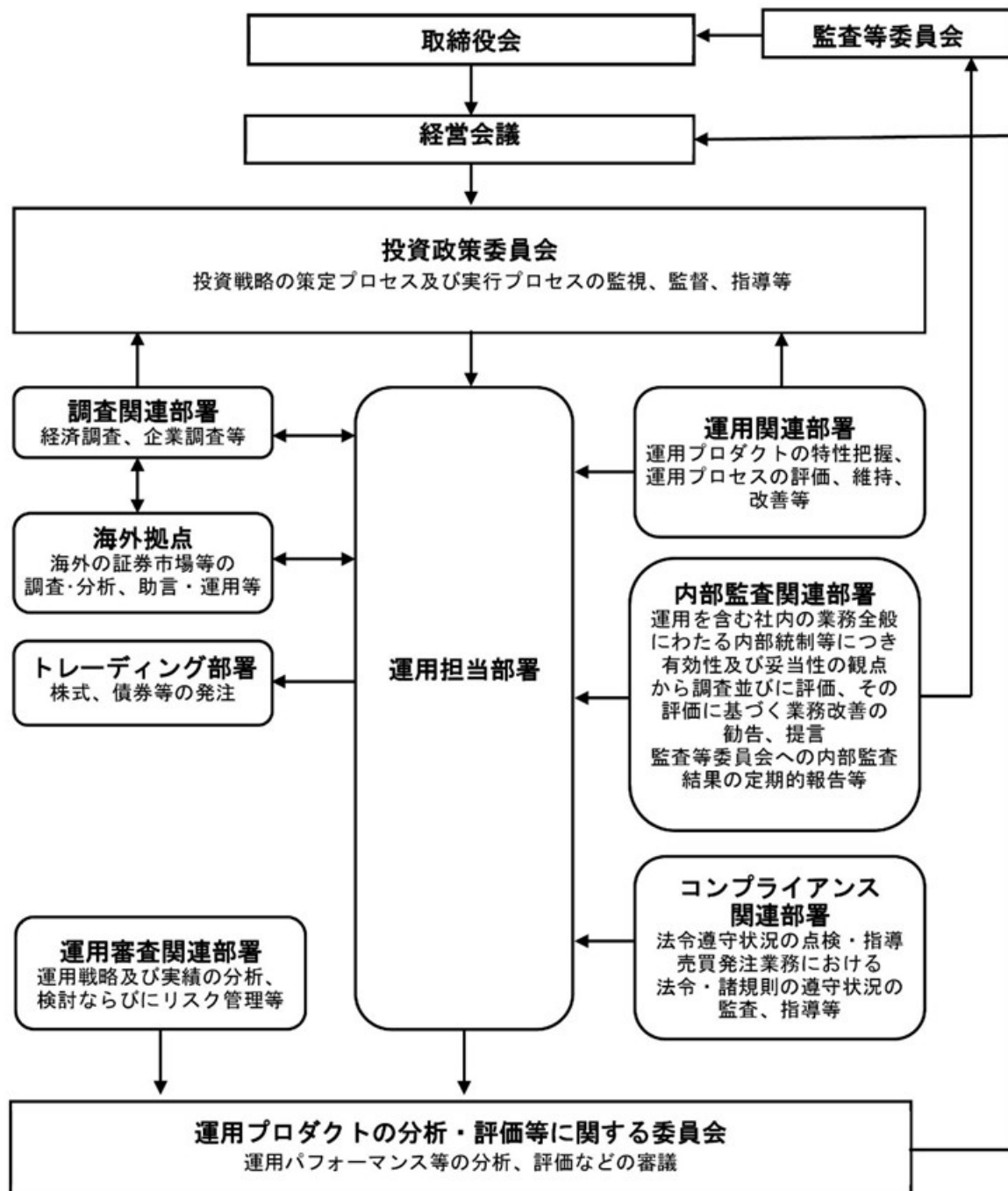
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2024 年 12 月 30 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	917	56,554,843
単位型株式投資信託	157	657,242
追加型公社債投資信託	14	6,997,164
単位型公社債投資信託	421	763,427
合計	1,509	64,972,676

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第 282 条及び第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原	尚
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永	真太郎
--------------------	-------	----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※2	906		595	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債	※ 1					
関係会社短期借入金			-		13,700	
預り金			124		123	
未払金			17,378		11,404	
未払収益分配金		0		1		
未払償還金		57		39		
未払手数料		8,409		10,312		
関係会社未払金		8,911		1,052		
未払費用			9,682		12,507	
未払法人税等			1,024		8,095	
未払消費税等			500		1,590	
前受収益			22		15	
賞与引当金			3,635		4,543	
その他			46		24	
流動負債計				32,414		52,005
固定負債						
退職給付引当金				2,940		2,759
時効後支払損引当金				595		602
資産除去債務				1,123		1,123
固定負債計				4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490	
(純資産の部)						
株主資本			87,419		59,820	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,509		28,910	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		55,823		28,225		
別途積立金		24,606		-		
繰越利益剰余金		31,217		28,225		
評価・換算差額等			229		327	
その他有価証券評価差額金			229		327	
純資産合計			87,648		60,147	
負債・純資産合計			124,722		116,638	

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※ 2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	24, 606	31, 217	56, 509	87, 419
当期変動額									
剰余金の配当							△55, 782	△55, 782	△55, 782
当期純利益							28, 183	28, 183	28, 183
別途積立金の取崩						△24, 606	24, 606	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△24, 606	△2, 991	△27, 598	△27, 598
当期末残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	-	28, 225	28, 910	59, 820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (2024 年 3 月 31 日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939 百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214 百万円 器具備品 733 合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050 百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022 年 5 月 18 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877 百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 4,830 円

基準日 2022 年 3 月 31 日

効力発生日 2022 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 55,782 百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 10,830 円

基準日 2023 年 3 月 31 日

効力発生日 2023 年 6 月 30 日

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	5,470 円
基準日	2024 年 3 月 31 日
効力発生日	2024 年 6 月 28 日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202 百万円でした。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023 年 3 月 31 日)		当事業年度末 (2024 年 3 月 31 日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
期首残高		1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
期末残高		1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
1株当たり純資産額	17,016 円 74 銭	1株当たり純資産額	11,677 円 62 銭
1株当たり当期純利益	5,060 円 34 銭	1株当たり当期純利益	5,471 円 85 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益 26,064 百万円		損益計算書上の当期純利益 28,183 百万円	
普通株式に係る当期純利益 26,064 百万円		普通株式に係る当期純利益 28,183 百万円	
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数 5,150,693 株		普通株式の期中平均株式数 5,150,693 株	

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024 年 9 月 30 日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産	※ 1	
有形固定資産		761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024 年 9 月 30 日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※ 2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※ 1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※ 2	6,924
営業外費用	※ 3	285
経常利益		28,282
特別利益	※ 4	23
特別損失	※ 5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇ 中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、						

7. 収益及び費用の計上基準	受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注 1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末 (2024 年 9 月 30 日)

1. 売買目的有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 9 月 30 日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間 (2024 年 9 月 30 日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬（注）	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1 株当たり情報

自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日	
1 株当たり純資産額	10,222 円 13 銭
1 株当たり中間純利益	4,021 円 58 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	20,713 百万円
期中平均株式数	5,150 千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

(はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX))

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

(2) 投資態度

- ① マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 外貨建資産への投資は行ないません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第21条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第22条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。
- ⑧ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
はじめてのNISA・日本株式インデックス (TOPIX)
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的と金額)

第2条 委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第1項、第42条第1項、第43条第1項および第45条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの

信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(投資の対象とする資産の種類)

第15条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条及び第22条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第 17 号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）

なお、第 1 号の証券または証書ならびに第 12 号、第 17 号および第 18 号の証券または証書のうち第 1 号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第 2 号から第 6 号までの証券ならびに第 12 号、第 17 号および第 18 号の証券または証書のうち第 2 号から第 6 号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第 13 号および第 14 号の証券ならびに第 17 号の証券または証書のうち第 13 号および第 14 号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第 24 条において同じ。）、第 24 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条、第 23 条および第 29 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条、第 23 条および第 29 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者

は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第21条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする

有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第16条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

（スワップ取引の運用指図・目的・範囲）

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなっ

た場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第30条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第31条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第32条 この信託の計算期間は、毎年6月4日から翌年6月3日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より2024年6月3日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第33条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第34条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第 35 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 32 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 13 の率を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第 1 項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第 36 条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第 37 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録

が行なわれます。

④ 一部解約金（第 40 条第 3 項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第 40 条第 1 項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として 4 営業日から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（収益分配金および償還金の時効）

第 38 条 受益者が、収益分配金については前条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 39 条 受託者は、収益分配金については第 37 条第 1 項に規定する支払開始日までに、償還金については第 37 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 37 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（信託の一部解約）

第 40 条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1 口単位もしくは 1 口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第 3 項の規定に準じて計算さ

れた価額とします。

(信託契約の解約)

第41条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手續を行なうことが困難な場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第44条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第45条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第46条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第47条 この信託は、受益者が第40条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資

法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第48条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第50条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第51条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第37条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 2023 年 7 月 10 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 18 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第 19 条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 20 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 21 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第42条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第44条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第45条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

受託者 野村信託銀行株式会社